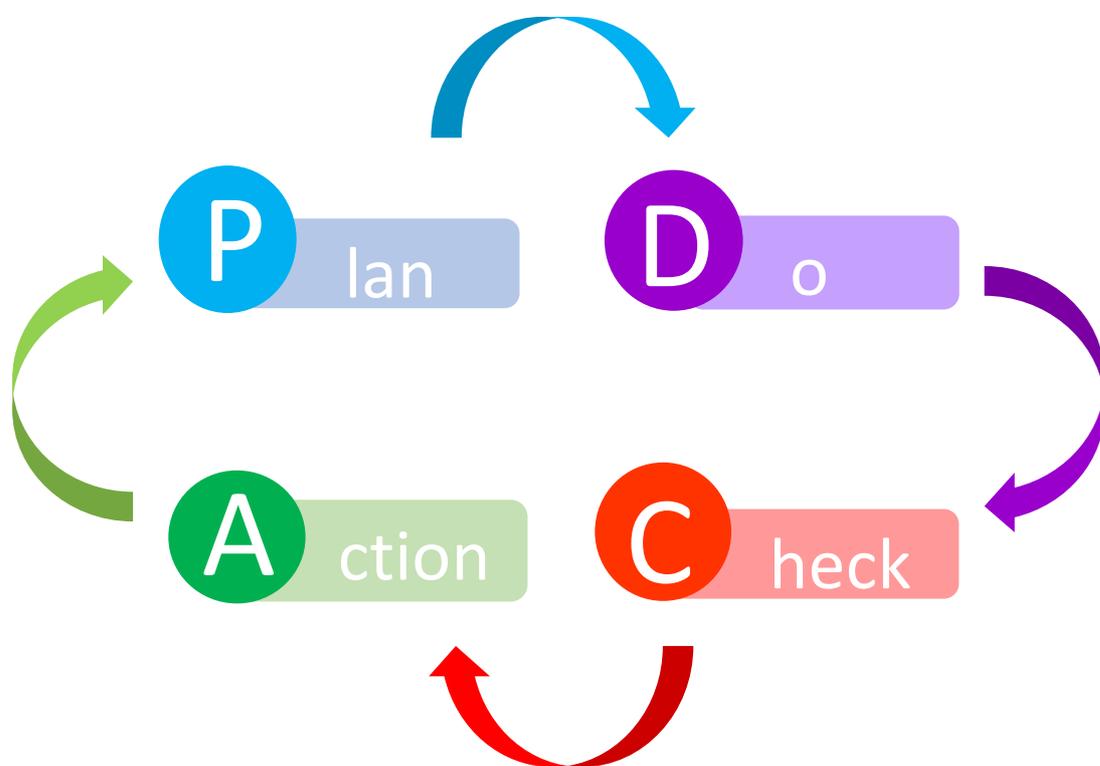


施策評価管理シート

～計画・実行・評価・改善～



令和4年9月

名張市

目 次

<名張市総合計画「新・理想郷プラン」施策体系表>

政 策	基本施策	施 策	ページ	
1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	1. 人を大切にする社会の創造	1. 人権尊重	4	
		2. 男女共同参画社会	7	
	2. 保健・医療・福祉のネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉ネットワーク	9	
		2. 健康づくり	1 2	
		3. 地域医療	1 5	
	3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉	1 8	
		2. 障害者福祉	2 1	
		3. 子ども・子育て支援	2 5	
		4. 社会保障	3 1	
	2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち	1. 良好な地域環境づくり	1. 環境保全	3 4
2. 環境負荷の少ない社会の創造			3 6	
2. 環境負荷の少ない社会の創造		2. 循環型社会	3 7	
		3. 安全で安心なまちづくり	1. 防災・減災	3 9
			2. 防犯・交通安全	4 2
3. 消防・救急			4 5	
4. 魅力的な都市環境づくり		1. 土地利用	4 8	
		2. 都市計画	5 0	
		3. 交通計画	5 2	
5. 快適な生活環境づくり		1. 住宅・住環境	5 4	
		2. 道路整備	5 7	
		3. 公園・緑地	6 0	
		4. 上水道	6 2	
		5. 下水道等	6 4	
	6. 斎場・墓地	6 6		
3. 活気に満ちて暮らせるまち	1. 地域産業の振興	1. 農林資源	6 8	
		2. 商工経済	7 3	
		3. 観光交流	7 5	
	2. いきいきと働けるまちづくり	1. 雇用創出	7 9	
4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	1. 生きる力を育む教育の推進	1. 学校教育	8 2	
		2. 青少年健全育成	8 7	
	2. 生涯学習・生涯スポーツの推進	1. 生涯学習	8 8	
		2. 生涯スポーツ	9 0	
	3. 市民文化の創造	1. 文化振興	9 2	
	5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営	1. 協働のまちづくり	1. 都市内分権の推進	9 5
2. 市民公益活動の促進			9 7	
3. 多様な主体による協働の推進			9 8	
4. 情報共有の充実			9 9	
2. 自主自立の市政経営		1. 「新・理想郷プラン」の推進	1 0 1	
		2. 成熟社会に対応する行政運営	1 0 4	
		3. 持続可能な財政運営	1 0 7	

【基本理念】

ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷

【目指すまちの将来像】

豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち

名張

◆ 施策評価とは

施策評価とは、総合計画に掲げる40の施策を対象に、施策目標として位置付けている指標の進捗状況、施策を構成する事務事業の取組成果、今後の方向性等を踏まえ、担当部局が「施策評価管理シート」を用いて自己評価を行ったものです。

施策評価管理シート				2022(令和4)年6月作成	
施策体系	策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本	1	人を大切に作る社会の創造	地域環境部	山本 有志
	策	1	人権尊重		

1. 施策の基本方針(目指す将来像) Plan

市総合計画第2次基本計画に掲げる「**施策の基本方針**」を記載しています。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果 Do

目標達成に向けた**主な取組内容、その取組による成果**を施策指標の進捗状況等を考慮しつつ記載しています。

3. 施策指標(目標)の達成状況

総合計画第2次基本計画の**各施策の施策指標**を記載しています。
進捗率は、下記の計算式により自動算出されます。

$$\frac{[\text{実績値(令和3年度)}] - [\text{現状値(平成29年度)}]}{[\text{目標値(令和4年度)}] - [\text{現状値(平成29年度)}]} \times 100$$

施策指標(目標)の内容	目標	実績	進捗率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことを考え、取り組みたいと思っています	-	-	-
地域づくり組織等による様々な人権課題に回数(回【延べ数】)	20,000	32,475	100.0%
隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	11,962	16,065	24,883

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析 Check

目標達成の状況を考慮し、**施策をさらに推進する上での課題**を記載しています。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降) Act

課題解決へ向けて、**令和4年度の主な取組内容**を記載しています。

次ページ以降は、施策を構成する**主な事務事業(市の仕事)**について、記載しています。

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	人権尊重	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。
 ○ 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。
 ○ 同和問題解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



・コロナ禍のため一部の講座や人権週間ふれ愛コンサート(人権センター委託事業)は中止しましたが、企画を変更し「人・愛・エール ナバリエール2021」と題し、関係団体、学校からメッセージ動画をいただき、市HP内に特設ページを設け、市公式You Tubeチャンネルにて配信し、3,085回の再生回数がありました。人権ワークショップ課題別講座、人権相談力アップ講座、人権啓発企業研修会(共催)につきましては、合計207名(前年度対比+54)が参加しました。コロナ禍であっても手法を工夫し、広く啓発することができました。
 ・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学校(保・幼・小・中・高)における人権・同和教育指導案検討会議、中学校区人権教育推進協議会に延べ113名を派遣(前年度対比-52)し、市内全域における人権・同和教育の推進に取り組みしました。
 ・三重県人権・同和教育研究大会は、コロナ禍により分科会が中止となり、全大会のみオンラインで開催され、51名が参加しました。
 ・コロナ禍におけるインターネットを中心とした誹謗中傷、差別書き込みに対して、伊賀地域差別撤廃連協と連携し、モニタリングを行うと共に、昨年作成した懸垂幕「STOP! コロナ差別」を引き続き市庁舎へ掲揚しました。
 ・「多文化共生センター」は設置3年目を迎え、日本語教室延べ378名、相談103件、通訳サポート12件、翻訳サポート32件などの実績を上げ、年間利用者数は1,034名となりました。更なる充実を図るため「名張市多文化共生指針」「名張市多文化共生センター事業実施要綱」を策定しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	68.0	
	成果	64.1	64.4	64.3	68.0	68.5		100.0%
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	-	1,800	
	成果	834	1,157	1,255	1,281	1,537		72.8%
隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	-	20,000	
	成果	11,962	16,065	24,883	28,112	32,475		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合」が、前年度比で0.5ポイント増加しましたが、「2021年度伊賀地域インターネット差別表現書き込み分析調査研究事業実施報告書」で「その他(個人情報)」に次いで、「同和問題」に関する書き込みが全体の32.9%を占めています。「部落差別解消推進法」を踏まえ、時代の変化に伴うインターネット上における差別書き込みについてのモニタリングを継続すると共に、今後も部落問題の解決を自分事として捉えられるような人権教育・啓発に取り組む必要があります。
 ・コロナ禍でありながらも、前年度256回の学習会を開催しましたが、引き続き「生涯学習＝人権教育」を基本理念に、各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付け、地域づくり組織と連携していく必要があります。
 ・多文化共生社会の実現を目指し設置された名張市多文化共生センターの運営について、防災ネットワークや翻訳のスタッフ体制整備など取り組みたい事業も多く、住民ニーズと財源確保も踏まえ持続可能な組織運営と事業展開が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



・引き続き人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発の推進を図ります。
 ・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際しては「人権」の視点を持って施策に取り組むよう促しつつ、名張市差別撤廃審議会を開催し、今までの評価方法を見直すことで、各所属が人権の取り組みを推進しやすい方法の構築を目指します。
 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化を図ります。
 ・「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言を踏まえ、性的マイノリティの方々の生きづらさ解消に向けて、問題解決や啓発を進めます。また、県の「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」を参考に名張市職員向けのガイドラインを策定します。
 ・名張市多文化共生センター設置4年目として、運営受託者である名張市人権センターと連携を密にし、広報周知情報発信と各事業の充実を図り、次年度以降についてのセンター運営に係る財源確保に努めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	人権・同和教育推進協議会運営補助金	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	<p>人権・同和教育の研究や推進のため、関係各団体等で、研修会、学習会や交流会等の諸活動を展開している名張市人権・同和教育推進協議会の運営を補助し、行政との連携を密にした人権教育、人権啓発に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市人権・同和教育推進協議会運営補助金 ・定期総会 ※コロナ禍により書面決議 ・部会別研修会の開催 学校部会 4回 社会部会 4回 企業部会 1回 差別事象研究部会 3回 差別事象研究委員会 2回 ・広報紙発行 年2回 ・三重県人権教育研究協議会大会 ※コロナ禍により全体会のみオンラインで実施(51人参加) ・関連団体との連携強化 	1,030	1,030	1,000
一般	人権センター運営交付金	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	<p>部落問題や国際化、少子高齢化などに起因する様々な人権・同和問題を解決するため、人材の育成、教育・啓発、相談、調査を行っている名張市人権センターに対して交付金を交付しました。</p>	1,740	1,740	300
一般	人権のまちづくり推進委託事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	<p>人権尊重都市名張の実現に向けた様々な取組を、先駆性、機動性、独創性、柔軟性が期待できる実施主体に事業委託しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成分野：人権学習指導者育成(113人)、人権に関する相談員育成(49人) ・人権教育啓発分野：人権週間に「人・愛・エールナバリエール2021」と題し、関係団体、学校からメッセージ動画をいただき、市HP内に特設ページを設け、市公式YouTubeチャンネルにて配信（再生回数3,085回）、人権啓発企業研修会(45人)、ライブラリー整備充実、情報発信等 ・相談分野：相談員による人権相談(20回)、人権に関する学習相談 ・調査・研究分野：人権教育・啓発推進のための調査・研究 ・男女共同参画運営センター：専門相談の受付等 	2,996	0	14,415
一般	人権推進費	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	<p>人権尊重都市名張市の実現を目指すとともに、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権相談をはじめとした人権擁護の活動を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間啓発懸垂幕、のぼりの設置(12月) ・人権作品の募集 ポスターの展示(市役所、やなせ宿) ・人権作品のカレンダー作成 ・コロナ差別啓発懸垂幕の掲揚 ・人権の花運動：子ども達が育てた花苗を高齢者施設へ寄贈(歳持小) 	1,026	673	996

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	多文化地域共生社会推進事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	名張市市民情報交流センター内の多文化共生センターで、外国人に対する総合支援を行いました。 ・国別コミュニティ交流サロン（15人） ・日本語教室（延べ378人）、子ども学習教室（延べ13人） ・相談（103件）、通訳翻訳依頼（44件） ・ホームページ、SNS等による多言語、やさしい日本語での情報発信 ・企業及び各市民センター等への訪問、周知及びセンターパンフレット等の設置依頼 ・来館799人、電話130件、メール105件、利用者計1,034人 ・「名張市多文化共生指針」作成	4,108	2,054	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造		
	施策	2	男女共同参画社会	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業所、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・平成29年度に策定した「第2次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワーⅡ」にSDGsの視点を加えて、あらゆる分野での共同参画と協働が進むよう中間見直しを行いました。
- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、名張警察・子ども家庭室と連携し、名張警察署をイメージカラーのパープルでライトアップをすると共に、室員が啓発用パープルジャンパーを着用しDV防止の啓発を行いました。（「児童虐待防止強調月間」オレンジライトアップとの共催）
- ・昨年に引き続き地域女性活躍推進交付金を活用し、女性ロールモデル紹介事業として、情報紙「名張市男女共同参画つうしん」を発行し、男女共同参画センターの周知を図りました。
- ・男女共同参画センターと共に「男女共同参画の視点に立った防災ハンドブック」を5000部作成し、防災意識を高めると共に、防災の視点からも男女共同参画が必要なことを市民センター等関係団体に配布し啓発しました。
- ・男女共同参画フォーラムを、感染拡大防止により中止した代わりに、障害福祉室と共にYouTubeで「分かち愛」のすすめ(家庭編・職場・地域編)を2本作成し、配信しています(～令和5年3月31日)。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	78.4	79.6	81.4	83.2	83.4		100.0%
審議会等の女性委員の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	32.0	
	成果	27.7	28.0	27.3	27.1	26.2		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合」は、すでに令和元年度に目標達成していますが、令和2年度に当室実施の市民意識調査では、食事の支度88.3%、洗濯83.7%、掃除77.2%を妻が担っており、同感しない思いはあるものの行動に移せていません。
- ・「審議会等の女性委員の割合」は、26.2%と前年度比で0.9ポイントの減少となりましたが、団体の長のあて職で委員が決まる場合が多く、前述の当室調査で「女性が自治会長やPTA会長などの役職に推薦されたら引き受ける」が5.7ポイント増の37.3%、また「責任のある職務に就く女性が10年前より増えた」が53.2%であり、微増する要素はあると考えられるものの、すぐには目標達成が難しい状況です。
- ・男女共同参画フォーラムの開催については、引き続き「共生社会」をテーマとした名張市共生地域デザイン会議(障害福祉室)など関係機関との連携が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・ワーク・ライフ・バランスの向上のため、改正育児・介護休業法の周知を兼ねた事業所アンケート、イクボス宣言の更新、県のサテライト会場として講演会、取り組み事例紹介を実施します。
- ・女性の活躍推進を図るため、引き続き女性ロールモデル紹介事業を実施し、広報誌の女性編集員1人を随時公募し、内容の充実、男女共同参画センターの認知度向上を図っていきます。
- ・SDGsの取り組みを含めた男女共同参画意識の確立のために、ワークショップでの発表や講演会の実施など意識啓発を推進するとともに、性別にかかわらず自分らしく暮らせるまちになるよう、性的マイノリティについての啓発に努めます。
- ・男女共同参画フォーラムについては、引き続き名張市共生地域デザイン会議(障害福祉室)との共催で行い(2回を予定)、経費節減、効果的な啓発を行います。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	男女共同参画推進事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	<p>名張市男女共同参画推進条例に基づき、名張市男女共同参画基本計画に係る事業の推進を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワーII」をSDGsの視点を加えて改訂 ・審議会(8月は書面審議) ・DV防止パープルライトアップ (R3. 11. 1) ・共生社会推進啓発動画の作成及び市公式YouTubeチャンネルにて配信 ・男女共同参画週間及びDV防止のパネル展示(2回) ・名張市男女共同参画センターとの連携 ・情報紙「名張市男女共同参画つうしん」を隔月で発行 ・「男女共同参画の視点に立った防災ハンドブック」の作成 ・相談(相談延べ164件) 女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談 	1,683	1,152	1,690

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 保健・医療・福祉の連携を強化して、若いも若きも、障害や難病のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で生涯にわたり自立した暮らしのできるまちづくりを進め、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



- ・社会や経済環境等の変化により、介護や生活困窮などの福祉ニーズが増大するとともに、孤独・孤立やひきこもり、不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラー、8050問題など、地域における生活課題が多様化・複雑化する中、地域における近所づきあいの希薄化など、家庭や地域における相互扶助機能が低下していることを踏まえ、誰もができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と、多機関の協働による包括的な支援体制の推進が求められています。こうした中、令和3年度からは重層的支援体制整備事業を実施し、まちの保健室や地域支え合いの仕組みをはじめ、多職種・多機関連携による「名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク」の包括的な支援体制の推進等、地域福祉推進のための基盤を整備し、課題解決力の向上に努めました。
- ・令和3年6月に、名張市ケアラー支援の推進に関する条例を制定し、ケアラー支援の必要性についての社会的認知度を上げるとともに、教育委員会や関係機関と連携しヤングケアラーの実態把握や適切な支援に努めました。
- ・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、11地域目となる国津地域が事業を開始し、円滑な事業実施のための支援を行いました。
- ・令和2年度から引き続き三重県より受託している地域資源コーディネーター機能強化事業において、「リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)」を実施しました。本研修は、支援を行う方が、生きづらさを抱えた方に「社会的処方」に基づいた支援を行うための基本的な考え方と技術を学び、支援現場での実践に活かすこと、また、「社会的処方」による地域包括ケアや地域共生社会のさらなる推進を目指しています。令和3年度は、オンラインによる研修を含めた全3日間の日程で研修を行い、10市町112名の方(フォローアップ93名、基礎研修19名)が受講しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な理由などから生理用品を購入することが困難な状況にある「生理の貧困」が社会問題となる中、社会福祉協議会と連携し、まちの保健室や男女共同参画センター、小中学校のほか、市役所1階窓口や社会福祉協議会等に生理用品を配置し、7月初旬から無償配布を開始しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	0.0%
	成果	66.3	70.5	64.3	63.6	62.9		
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標	-	-	-	-	-	15	42.9%
	成果	8	9	10	10	11		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査では、「隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合」が引き続き減少しています。長引く新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や、交流機会の減少等の影響もあると推測されますが、急速に進展する高齢化や少子化、単独世帯の増加など家族形態の変化を背景に、地域における近所づきあいの希薄化など、家庭や地域の相互扶助機能の低下が課題となっています。
- ・生活課題が多様化・複雑化するとともに、子育て、教育、介護等に加えて、8050問題、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど、制度の狭間や社会的孤立といった、従来の行政の枠組みでは解決できない課題が顕在化しています。
- ・多機関の協働に関しては、部署や機関ごとに抱える課題や取組への関心度合いの違いもあることを踏まえたうえで、支援対象者の利益の最大化を図れる体制の維持・運営が必要です。
- ・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、社会福祉協議会等関係機関とともに取組を進め、令和3年度末までに11地域(外出支援は7地域)で実施しており、外出支援等のニーズも高まっていますが、地域の公共交通との連携等も課題となっています。また、地域の立地条件や住民の年齢構成等の地域性もありますが、利用ニーズを把握しながら、未実施地域での取組を促進する必要があります。
- ・生理の貧困の取組については、声の届きにくい女性の経済的負担の軽減や健康的な生活の支援等に向けて、継続的かつ手厚い支援へとつなげるための体制整備が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・令和3年度から実施している重層的支援体制整備事業において、各分野を横断した連携・相談支援体制を推進するとともに、社会とのつながりを支援する社会的処方による支援機能の充実を図り、地域福祉教育総合支援ネットワークにより多機関の連携を図りながら、制度の狭間や社会的孤立といった課題の解決に向けて支援体制のさらなる促進に取り組みます。
- ・第4次地域福祉計画は令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間となっており、計画の始期から3年が経過する令和4年度に、計画の見直しを行います。
- ・ケアラー支援については、引き続き、支援の必要性について社会的認知度を上げるとともに、教育委員会や関係機関と連携しヤングケアラーの適切な支援に努め、人材育成のための研修の充実を図ります。
- ・多機関の協働において連携の核となるエリアディレクター（名張市相談支援包括化推進員）に関して、名張市役所で相談・支援業務を行う全ての関係職員がエリアディレクターの機能を果たせるよう、体制整備や関係職員の研修等を実施し、多機関協働による取組をさらに推進していきます。
- ・令和3年度に引き続き、リンクワーカー養成研修（社会的処方プログラム）を実施し、必要な人材のスキルアップ、新たなつながりづくり、支援者同士の情報共有のためのプラットフォーム整備を進めていきます。
- ・地域づくり組織等が実施する住民主体の生活支援や配食サービスなど地域課題解決を図るための様々な取組について、情報共有や課題検討、研修会の開催等に努めながら、地域の活動を支援します。また、地域の公共交通との連携の在り方等についても検討を進めます。
- ・生理的貧困への対応については、市、教育委員会、社会福祉協議会が連携して、引き続き生理用品の配布等を通じた相談・支援につなげるとともに、災害備蓄品の活用等を含め、継続的に支援する仕組みの検討・構築を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	アウトリーチ事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	ショッピングセンターリバーナ3階の福祉まちづくりセンターを名張市社会福祉協議会に運営委託しました。ボランティア活動の拠点及び高齢者の活躍の場の提供、子育て支援員の研修等を実施しました。また、介護者の交流・相談の場を設ける等により、見守り支援や支援につなげるための働き掛けを行いました。	6,000	1,925	6,000
一般	総合福祉センター改修整備事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	総合福祉センターの非常用自家発電設備改修工事を実施しました。	8,646	2,246	0
一般	地域福祉増進事業補助金	福祉子ども部	医療福祉総務室	社会福祉協議会が実施する、住民による活動の支援やネットワークづくりの活動に対して補助金を交付しました。	87,981	87,981	87,981
一般	権利擁護事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	成年後見制度の活用促進、虐待防止、消費者被害防止に取り組み、地域において高齢者が尊厳ある生活を維持し、安心して生活ができるよう、専門的かつ継続的な視点から支援しました。	6,560	2,712	7,949
一般	生活支援体制整備事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、名張市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置するとともに、以下の事業を委託し実施しました。 ・生活支援・介護予防サービス及び社会資源の現状把握 ・生活支援・介護予防サービスの課題整理及びニーズ調査 ・地域づくり組織や民生委員・児童委員等多様な関係主体間の情報共有、連携強化やネットワークの構築 ・地域に不足するサービスの創出 ・日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	3,030	1	4,898
一般	総合相談事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	市役所内に設置している地域包括支援センターと市内15か所に設置しているまちの保健室において、高齢者等の総合的な相談業務を実施しました。	42,606	4,512	54,546
一般	多機関協働事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	複合的な生活課題や地域課題について、関係者や関係機関が連携して対応できるよう、核となる「エリアディレクター（相談支援包括化推進員）」を高齢、障害、児童、生活困窮、教育の5分野に配置し、「まちの保健室」の機能に対し重層的なバックアップを行いました。また、エリアディレクターからケースの共有等を行ったほか、包括的な支援体制の推進に係る情報共有や、名張警察署員や伊賀保健所職員と多機関連携に係る意見交換会等を通し、関係機関とのネットワークの強化を行いました。 ・エリアディレクター会議の開催 10回	3,546	886	6,807
一般	福祉総合相談支援事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	地域包括支援センターに障害者基幹相談支援センター機能を付与するため、社会福祉士1人を雇用し、複合的な生活課題を有する人に対し、高齢・障害両分野の相談・支援を一元的に行うための体制整備を行いました。 ・相談（障害者：223人、障害者虐待：14件）	3,163	1,230	3,377

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	2	健康づくり	福祉子ども部	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。
 ○ 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組と、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組みます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関しては、コロナ禍の中、ポピュレーションアプローチとして、運動の動画をオンデマンド配信し、自宅でも運動に取り組めるよう啓発しました。また、後期高齢者健診受診者で、低栄養や口腔機能が低下した方を対象に歯科衛生士や管理栄養士による個別支援を実施しました。
 ・がん検診の受診率向上を目指して、69歳までのがん検診対象者にダイレクトメールにて受診勧奨を実施しました。(23,461件)
 ・がん検診については、密にならない工夫や、マスクの着用・体温測定等、新型コロナの感染防止に努めながら検診を実施しました。また、個別医療機関で実施の胃内視鏡検査に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い受診機会が少なくなっている状況を踏まえ、実施期間を令和4年2月まで延長しました。
 ・名張ケンコー!マイレージのイベントについて、三重県の指針等に基づき、感染予防対策を講じながら、可能なものは開催し、継続して健康づくりに取り組むきっかけとなる場を提供しました。
 ・食育推進庁内連絡会議において計画の実施状況を把握するとともに、食育推進会議において令和2年度の進捗状況を確認し評価を行いました。
 ・食のボランティア養成講座「栄養教室」を開講し、修了した8人が令和4年度から食のボランティアとして活動することになりました。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、感染症による様々な影響を抑えるため、名賀医師会等関係機関の協力のもと、新型コロナワクチン接種体制を整備し、希望される市民へのワクチン接種を実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	83.0	79.7%
	成果	76.6	77.8	81.6	81.5	81.7		
特定健康診査受診率(国民健康保険)(%)	目標	-	-	-	-	-	56.9	18.2%
	成果	41.0	42.5	43.0	43.3	43.9		
食に関するボランティア会員数(人)	目標	-	-	-	-	-	100	51.7%
	成果	71	82	95	99	86		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・「健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合」については、全体では81.7%で、昨年度から横ばいとなっていますが、年齢別にみると60歳以上で低くなる傾向にあり、急激に高齢化する名張市の現状に鑑み、介護予防の取組等が重要になっています。また、30~39歳では前回に引き続き減少しており、コロナ禍で外出の自粛や社会参加に制限がかかるなか、身体面だけではなく、精神面の支援も重要となっています。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域のサロン活動や各種イベントの中止など、市民が外出し、集い、活動する機会が減少しています。高齢者のフレイルの進行や認知機能の低下、検診の受診率の低下などが懸念される中で、自宅に取り組める健康づくり活動の情報提供や動画配信などに取り組む必要があります。
 ・感染拡大防止に配慮した地域活動の実施方法の説明や利用者・運営スタッフに対して感染予防に関する健康教育を実施する等、通いの場の再開に向けて支援が必要です。
 ・特定健診の受診率については、コロナ禍にあっても上昇している状況です。定期的に健診を受診することは、自分の体の状態を知り、疾患等の早期発見につながることから、継続受診について啓発していく必要があります。
 ・コロナ禍でも自宅健康づくり活動に取り組めるよう「まちじゅう元気チャレンジノート」の活用について情報発信に努めます。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、食のボランティアの活動が難しい場合があり、今後の活動に向けての支援が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



・新型コロナウイルス感染予防対策を実施しながら、後期高齢者への保健事業、介護予防を実施し、生活習慣病予防や重症化予防、フレイル予防に向けた体制づくりを進めます。
 ・地域の通いの場等の円滑な再開に向け、感染防止対策を踏まえた地域活動の実施支援に取り組みます。
 ・特定健診の受診について、継続受診の勧奨を実施するとともに、がん検診の精密検診受診率の向上や糖尿病重症化予防に取り組みます。
 ・第4次健康なばり21計画や第2次名張市ばりばり食育推進計画に基づき、地域づくり組織やまちじゅう元気リーダー、食のボランティア等関係者と連携し、計画を推進していきます。
 ・新型コロナ感染症について、引き続き、関係機関等と連携し感染拡大防止への対応を行っていきます。また、感染症に係る情報を広報、ホームページ等で発信し、啓発に努めます。
 ・感染防止・重症化予防のために、国の方針に基づいて、引き続き新型コロナワクチンの接種を推進するとともに、子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨・接種推進に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	PCR検査センター事業費	福祉子ども部	医療福祉総務室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、三重県からの委託を受け、市と名賀医師会が協働して、名張市PCR検査センターを開設し、PCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制を確保し、感染拡大防止の取組を進めました。	7,256	0	8,926
一般	かかりつけ医と専門医、保険者の協働による予防健康づくり事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	厚生労働省保険局モデル事業として、生き辛さを抱えた方へ社会的処方に基づいた支援を推進するための取組を実施しました。 ・医師会、保険者、支援者の連携による生活習慣病重症化予防の取組と社会生活面への支援の取組 ・地域コミュニティにおける市立病院等との協働による予防健康づくり活動（講座、教室、相談等）の取組 ・社会的処方の担い手育成のための研修プログラムの作成と人材育成の取組（地域住民対象のリンクワーカー研修及び名張市立病院との合同研修）	7,068	0	0
一般	がん対策事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	がんの早期発見、早期治療につなげるため、40歳以上の市民を対象に肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんマンモグラフィ検診、20歳以上の市民を対象に子宮がん、乳がんエコー検診、55歳以上の市民を対象に前立腺がん検診を医療機関委託と集団検診によって実施しました。 ・医療機関個別検診（胃カメラのみ実施期間を延長） ・集団検診の実施 ・地域と協働で検診実施 ・受診勧奨個別通知の実施 ・二重読影体制の整備 ・要精検の受診勧奨 ・個別検診実施医療機関チェックリストの調査	105,377	74,315	106,676
一般	結核予防・予防接種事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	予防接種法に基づく定期的予防接種を医療機関への委託により実施しました。また、乳幼児インフルエンザ予防接種費用や、定期予防接種を県外で接種した場合の費用を助成しました。 ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 ・風しんの追加的対策に係る抗体検査の実施	222,187	156,413	255,199
一般	健康づくり事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちじゅう元気推進協議会の運営及び食生活改善推進員の養成と活動支援、健康相談、歯周疾患検診等を実施しました ・まちじゅう元気推進協議会、食生活改善推進協議会や楽食会等食ボランティアと連携した各種事業の実施 ・歯周疾患検診事業の実施	6,409	2,225	9,668
一般	新型コロナウイルスワクチン接種事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチン接種を推進するため、ワクチンの供給依頼と保管・搬送、対象者への接種券発行及び送付、接種体制と医療従事者を含む従事者の確保、集団接種の予約管理、接種費用の支払い、接種記録の管理、広報や相談コールセンターによる相談対応窓口等を実施しました。 ・ワクチン接種延べ回数 34,186回	257,202	85	201,124

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	新型コロナウイルスワクチン接種事業<令和2年度繰越分>	福祉子ども部	健康・子育て支援室	<令和2年度繰越分> ・ワクチン接種延べ回数 123,067回	439,642	5	0
一般	生活習慣病予防重点プロジェクト事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	特定健診の受診率向上に向け、特定健診及びがん検診を同時受診できる集団健診を実施しました。また、糖尿病性腎症重症化予防・糖尿病重症化予防に取り組みました。 ・ケーブルTV放映とWeb配信で市民公開講座を実施 ・特定健診の実施	6,000	0	5,000
一般	地域保健医療推進補助金	福祉子ども部	健康・子育て支援室	健康づくり、地域福祉、地域医療など、保健・福祉・医療全般にわたる各種事業を円滑に推進するに当たり、名賀医師会、伊賀歯科医師会に対し、必要な運営経費の補助を行いました。	10,200	10,200	10,200
一般	保健事業と介護予防の一体的実施事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	後期高齢者を対象に、低栄養や口腔機能の低下を予防するハイリスクアプローチを実施しました。また、サロン等でフレイル予防のポピュレーションアプローチも実施しました。	3,669	0	4,135
一般	母子健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	母子健康手帳の発行により、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるよう努めました。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、1歳6か月児・3歳6か月児の健康診査を実施し、疾病・異常の早期発見に努めるとともに、育児状況の確認と助言を行い、親と子の健康支援に取り組みました。 ・母子健康手帳発行数 383件 ・1歳6か月児健康診査 24回 ・3歳6か月児健康診査 24回	3,066	3,066	3,243

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	3	地域医療	福祉子ども部	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心して信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心して安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院の機能分担と連携の強化をさらに進めます。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・伊賀地域の救急医療を担う上野総合市民病院、岡波総合病院と名張市立病院で定期的に開催する「伊賀地域二次救急医療に係る意見交換会」において、地域における安心して安定した救急医療について、3病院で輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の継続を確認するなど、連携強化や医療体制の確保に努めました。
- ・三重大学等による寄附講座の開設により、市立病院への派遣医師の確保を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、三重県からの委託を受け、引き続き、市と名賀医師会が協働して、名張市PCR検査センターを開設し、PCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制を確保し、感染拡大防止の取組を進めました。
- ・地域の一次救急医療を担う名張市応急診療所の運営を行いました。
- (市立病院関係)
 - ・公立病院としての役割を果たすため、新型コロナウイルス感染症患者の受入を救急要請も含め地域医療機関の中心となり積極的に行いました。
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応を最優先したことやコロナ禍の長期化により、令和3年度も地域医療機関からの紹介件数の増加を目的とした地域開業医の訪問は先送りとなりましたが、開業医との連携を高めるため病院独自の地域医療連携ニュースを作成し定期的な発行を開始しました。
 - ・病院事務局の機能及び体制強化につなげるためプロパー職員を1名増員し、事務局職員21人中8名(令和3年度)としました。
 - ・令和4年1月に名張市立病院在り方検討委員会を設置しました。市立病院の医療提供体制や経営形態の在り方について審議いただき、令和4年度中に答申をいただく予定です。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
地域医療機関(開業医や公立病院等)での現在の医療体制に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.5	
	成果	48.8	53.8	53.4	57.6	60.0		100.0%
かかりつけ医を決めている人の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	85.0	
	成果	77.7	78.9	77.1	74.7	73.7		0.0%
地域医療機関等から市立病院への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	-	-	554	
	成果	527	491	482	481	497		0.0%
市立病院から地域医療機関等への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	-	-	529	
	成果	526	524	478	470	521		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
- ・かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師をそれぞれ持つことにより、日頃からの健康管理や病気の予防・早期治療につながるのと同時に、かかりつけ医等が介護と医療の連携による在宅医療においても中心的な役割を果たすことを周知啓発していくことが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等による患者の大幅な減少や、医療業務を委託している名賀医師会の医師の高齢化など、応急診療所を取り巻く環境が大きく変化する中で、医師の確保などの体制整備等が課題となっています。
- (市立病院関係)
 - ・医師確保面では、常勤医師数は32人で対前年度比で現状維持でありました。うち1名は初期研修医です。過去には最大で7名の時期があったことを考えると、将来的な医師確保に向けた研修医の採用が必要な状況です。
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応を優先する中でも地域医療機関等からの紹介件数は対前年度で増加しました。今後もウイズコロナ・アフターコロナを考慮した地域医療機関との連携強化に取り組む必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・伊賀地域の二次救急医療体制を確保するため、限られた医療資源を有効活用し、3病院による輪番体制を維持・継続します。
 - ・伊賀地域医療構想調整会議において、2022年末の地域民間病院の移転を踏まえ、地域の実情に合わせた病床の機能転換や急性期機能のあり方等、伊賀地域の医療体制の方向性について協議を行います。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き、名賀医師会と協働して名張市PCR検査センターを開設し、感染拡大防止の取り組み、地域医療体制を確保に努めます。
 - ・身近なかかりつけ医師等を持つ人の増加に向け、市ホームページや庁内モニター等により周知啓発に努めます。
 - ・名賀医師会等の協力のもと、応急診療所での時間外の一次救急医療の確保及び一次・二次救急の役割分担、適正受診の促進等の啓発を行うとともに、医師の確保などの体制整備等を進め、安心できる一次救急医療体制を継続します。
- （市立病院関係）
- ・地域医療機関との連携強化のほか、研修医の採用、またリニューアルしたホームページやSNSを活用し患者サービスの向上につながる情報発信に努めます。
 - ・今後、市内開業医の高齢化に伴う医療提供サービスの低下が懸念されますし、新興感染症に対して適切に対応可能となる医療機関が求められます。医療計画に則った事業展開を行うとともに地域医療機関と更なる連携・協力体制を築きます。そのために、コロナ禍の状況を考慮しつつ地域開業医への訪問を速やかに実施します。
 - ・これまで救急医療を中心としていましたが、当院の強みをアピールするとともに、地域ニーズに適切に対応することで地域医療機関との連携強化を図ります。また、患者構成についても救急依存型ではなく、地域からの紹介患者、予定患者の拡大に向けた取組を推進します。
 - ・市立病院在り方検討委員会からいただく予定の答申のほか、市民や市議会からの意見等を踏まえながら、地域の医療提供体制の在り方について検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	医療体制推進 寄附講座開設 事業	福祉子ども 部	医療福祉総 務室	関係大学に対して寄附講座を設置し、専門性の高い医療の研究を進めるとともに、名張市立病院への医師派遣等により、伊賀地域における二次救急医療の確保を図りました。	36,074	30,074	36,075
一般	医療体制推進 費	福祉子ども 部	医療福祉総 務室	夜間・休日の一次及び二次救急患者の受入体制を確保するとともに、救急医療の適正受診を促進し、地域で安心できる医療体制の整備を図りました。 ・年末年始在宅歯科応急診療委託 ・一次救急医療体制事業委託 ・救急医療情報システム運営事業	4,008	3,686	4,101
一般	病院群輪番制 病院運営事業	福祉子ども 部	医療福祉総 務室	伊賀地域の二次救急医療に対応するため、名張市立病院・上野総合市民病院・岡波総合病院が行う救急輪番体制を整備するために必要な運営経費の一部負担を行いました。また、岡波総合病院に対しては、民間病院救急医療体制整備に係る一部負担を行いました。	49,518	22,973	48,762
一般	看護師等修学 資金貸付事業	市立病院	総務企画室	市内医療機関において看護師等を確保し、地域の保健医療の充実につなげるため、看護師等を志し将来的に市内の医療機関に勤務する意思を有する者に修学資金を貸与しました。 ・貸与者 看護師29人(3年生：10人、2年生：11人、1年生8人)	6,960	6,960	8,592
公 営 企 業 会 計	病院事業会計	市立病院	総務企画室	市民の命と健康を守るため、良質で高度な二次医療・救急医療等を提供するため公立病院を地方公営企業として運営します。令和3年度は長期化する新型コロナウイルス感染症の対応にも公立病院の役目として積極的に取り組み、地域住民の安全安心に貢献しました。	6,123,805	-	6,319,739

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	高齢者福祉	福祉子ども部	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・配食ボランティアや地域ささえあい活動など各地域の取組を推進・支援するため、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、研修会や連絡会等を開催するとともに、生活支援活動者へのフォローアップ研修を実施するなど、活動団体間の情報共有や人材育成に取り組みました。
- ・軽度生活援助事業や訪問理美容サービス、外出支援サービス等高齢者福祉サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続するための支援を行いました。また、緊急通報システム事業については、事業内容を見直し、委託先の看護師・保健師等の専門職による相談業務機能を追加しました。
- ・経済的又は家庭・生活環境等の要因で在宅での生活が困難な高齢者を、養護老人ホーム等に措置し支援を行いました。
- ・高齢者の生きがいづくりや社会参加、閉じこもり防止、認知症予防を促進することを目的とする老人クラブの取組を支援するため、補助金等の交付を行いました。
- ・在宅医療・介護連携推進事業では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、医療、福祉、保健従事者など関係職種が参加する多職種連携研修を実施し、在宅医療の推進とネットワークの構築に努めました。
- ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することで、認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられることができるよう、平成29年1月から認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置しています。令和3年度は平成29年から令和2年度までの支援実績をまとめてこれまでの振り返りを行い、今後の支援体制の見直しを実施しました。
- ・認知症高齢者とその家族への応援者である「認知症サポーター」の養成講座の開催や、認知症高齢者やその家族が介護サービスを利用する際に参考となる、名張市デイサービス事業所一覧を作成、配布を行いました。また、認知症についての理解促進や社会資源の紹介をする「認知症ケアパス」に加えて、認知症予防のパンフレットを作成し、認知症への不安を抱える方の早期相談や早期対応に繋げました。
- ・コロナ禍でまちじゅう元気!!リーダーの活動の場が減少するなか、各リーダーのモチベーションを保持するため、「ペップトーク研修」を実施しました。やる気を引き出すコミュニケーションスキルについての講座を、各地域の市民センターや自宅とオンラインでつなぎ開催し、今後のコミュニケーションスキルを養い、モチベーションの保持にもつながりました。また、「いただきます」という映画を上映し、改めて食べることの大切さについて学んでいただいたり、VODを利用しながら、自宅でできる筋力アップの体操等を各地域にて啓発しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.5	
	成果	78.1	77.9	78.0	79.8	75.8		0.0%
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの65歳以上の市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	70.4	69.4	71.7	70.9	70.4		0.0%
認知症サポーター養成数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	10,000	
	成果	8,433	9,503	10,736	11,195	11,346		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査では「地域づくり活動に参加したことの65歳以上の市民の割合」は約7割で推移していますが、「生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合」がこれまでの結果より減少しています。コロナ禍により外出機会や様々な活動が制限されたことなども背景にあると思われませんが、高齢化が進む中で将来への不安についての意見もあり、引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるように取組を進める必要があります。
- ・認知症サポーターの養成数は微増となっていますが、認知症に対するさらなる理解と地域での居場所づくりが求められています。
- ・高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加する中で、移動手段の確保の問題や、身元保証人がいないことからアパートの入居や施設入所が困難となることなどが課題となっています。
- ・地域ささえあい事業では、市内15地域においても生活環境や人口動態など地域の特性がある中で、未実施地域の取組促進が課題となっています。
- ・在宅医療・介護連携の推進には、市民への啓発や実務従事者のスキルや意欲の向上を一層図っていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となっていた認知症カフェやステップアップ講座については、今後どのように活動を展開・支援していくのか調整していく必要があります。
- ・まちじゅう元気リーダーの活動に地域差があることやリーダーが高齢化しているため、それぞれの地域で活動できる体制づくりが課題となっています。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・第9期高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者福祉サービスを引き続き推進します。
- ・有償ボランティアによる地域ささえあい事業については、未実施地域での立上げ支援や既に取り組んでいる地域への運営支援を引き続き行っていきます。
- ・限りある地域の医療資源を効果的に活用するとともに、地域医療、介護、福祉関係者の連携を強化し、在宅医療患者とその家族を総合的に支援する地域包括ケアシステムのさらなる充実に努めます。
- ・認知症に対する理解、また家族や周辺者への理解を深めるため、サポーター養成講座の実施と認知症の方、家族、支援者、地域住民が集える認知症カフェの設置に引き続き取り組みます。
- ・コロナ禍での介護予防や認知症施策、地域活動の支援について、引き続き検証していきます。
- ・健康づくりや介護予防の取組を推進する、まちじゅう元気リーダーの新たな人材の育成と活動内容の充実に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	軽度生活援助事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	在宅生活を継続するため、軽度な生活上の援助が必要な65歳以上の単身者、高齢者の世帯等を対象に家事及び軽作業等の援助を行いました。 ・登録者数 655人（令和4年3月末現在）	3,857	1,850	4,615
一般	施設開設準備経費助成等補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	コロナ感染症拡大防止対策として、地域密着型サービス事業者の家族面会室に係る経費の補助を行う。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 3,384千円	3,384	0	1,029
一般	施設開設準備経費助成等補助金<令和2年度繰越分>	福祉子ども部	介護・高齢支援室	<令和2年度繰越分> 介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設を整備を推進するため、新規開設に係る準備経費の補助を行いました。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 4,195千円（R3.6.1開設）	4,195	0	0
一般	成年後見制度利用促進事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	高齢者やその関係者に、成年後見制度等に関する相談・助言、情報提供等の支援を行いました。また、伊賀地域福祉後見サポートセンターを中核機関に位置付け、実務担当者会議を開催する等、運営委員会の体制を強化しました。	4,583	4,583	4,584
一般	地域密着型サービス整備事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設を整備を推進するため、事業者の施設整備に係る経費を補助しました。 ・認知症対応型共同生活介護 1施設 7,437千円	7,437	0	0
一般	地域密着型サービス整備事業<令和2年度繰越分>	福祉子ども部	介護・高齢支援室	<令和2年度繰越分> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 33,600千円（R3.6.1開設）	33,600	0	0
一般	養護老人ホーム運営事業補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	市から移管した養護老人ホームみさと園に対し、緊急措置時に対応するため、補助を行いました。	1,806	1,806	1,859
一般	養護老人ホーム措置費	福祉子ども部	介護・高齢支援室	老人福祉法に基づき、経済的及び環境的理由により養護が必要な高齢者又は、やむを得ない事由等により自宅で生活することが困難な高齢者に対して養護老人ホームへの入所措置費用を負担しました。 ・市外施設措置者 7人 ・市内施設措置者 40人（令和4年3月末現在）	126,130	106,645	132,148
一般	老人クラブ助成補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	各単位老人クラブ及び名張市老人クラブ連合会の活動に対し、活動費用の一部を助成しました。 ・単位老人クラブ（37団体） ・名張市老人クラブ連合会	1,801	1,027	1,932
一般	一般介護予防事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	名張市社会福祉協議会への委託により、介護予防ボランティアに対し次の事業を実施しました。 ・介護予防に関する知識の普及啓発 ・介護予防に関する講演会や相談会の実施 ・介護予防に係る運動等介護予防に関する教室の通年開催を行う活動の場を提供	16,540	2,281	17,462

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	2	障害者福祉		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 人権尊重に根ざした障害者の主体性と自立性の確立を推進します。
- 全ての市民が安心して平等に暮らせる地域社会づくりを目指します。
- 市民全員参加によるノーマライゼーションの実現に努めます。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



・名張市共生地域デザイン会議及び名張市障害者施策推進協議会において、「第五次障害者福祉計画」、「第6期障害福祉計画」の成果目標に掲げた「福祉施設の入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行等」の進捗確認と検証を行いました。

・障害者理解の促進としては「共生社会」をテーマに令和2年度にDVD化し教育関係や各種団体に配布した啓発教材の活用を推進しました。また、コロナ禍の社会情勢に対応した啓発として、制作した映像作品を市公式YouTubeチャンネルとして市ホームページに掲載し、誰でも視聴できる環境整備と新たな世代層への啓発を目指しました。

・障害者の就労支援においては、障害者人材センターや福祉的就労の中から19人の方々が一般企業の障害者雇用へ繋がっており、併せて、就労継続支援A型作業所へは障害者人材センターの取組から9名の方々と繋げることができました。

また、アグリ雇用推進協議会が実施している「みはたメイハンランド」内にある障害者等の参加に向けた実習農場「めばえファーム」では、就労につなげることが困難な方の居場所や、農福連携の体験農業としての利用者も増加してきています。

・総合的・専門的相談や困難事例の対応を一般相談も含め、基幹相談支援センターが担うとともに、事例に応じた組織や機関とともに相談者への寄り添い支援を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	58.0	
	成果	54.0	52.5	54.2	57.8	55.5		37.5%
地域で自立した生活につながった障害者の数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	102	
	成果	89	90	94	95	118		100.0%
就労につながった障害者の数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	103	
	成果	44	50	57	77	96		88.1%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・共生社会を目指す取組として、障害者理解の促進を優先的課題として取り組んできましたが、「障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合」は、昨年度より2.3ポイント下落した結果となり、新たな観点からアプローチした啓発活動の実施が必要と分析を行いました。

・住み慣れた地域で自立した生活に繋ぐためには、地域資源の拡充と福祉人材の確保が課題となっています。また、自立を支えるための収入を得るために、就労継続支援サービスや一般就労の障害者雇用へ繋ぐ等、障害者の個性に応じた就労へのマッチングが必要で、それと併せて、就労に繋がった後の就労継続・就労定着の支援が重要となります。

・複雑化する多様なニーズに対して、個々のスキルアップや関係機関との連携が必要です。また、現行法令では対応が困難な事例も多く、横断的な対応が益々求められています。

・障害者への権利擁護・虐待防止の観点からの通報事案が増加しています。特に事業所や障害者施設の発生事案に対応する中では、当事者や周りをとりまく方々の法への理解度、趣旨等への意識の低さが原因である事例が多くありました。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



・「福祉施設の入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行」等、障害福祉計画の目標達成や、障害者福祉計画の計画推進に向け、関係機関と連携を図るとともに、検証・評価にも取り組みます。

・地域資源の充実に向け、国・県の補助金を活用し、グループホーム等の新設を支援します。

・今後も新たな対象者の啓発に繋がるよう、障害者の理解促進に向けた効果的な啓発活動の検討と、継続的な啓発に努めます。

・「みはたメイハンランド」内の「めばえファーム」における農福連携の取組を推進するとともに、障害者・高齢者・ひきこもり等の様々な人が生きがいを持って社会参加ができる仕組みづくりとして、継続した支援を行います。

・複雑化する多様なニーズに対して、基幹相談支援センターにおける従来の相談支援のみでは対応が困難なケースも見受けられるため、個々のスキルアップや関係機関との連携が必要となっています。職員間で個々が持っているスキルを相互理解し、多機関連携と横断的な対応によりニーズの多様化に対応して支援の充実を図ります。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	障害者医療助成事業	市民部	保険年金室	心身障害者の方に保険診療の自己負担の全額又は2分の1を助成しました。 ・心身障害者の自己負担医療費助成 県補助対象分 26,566件 市上乗せ負担分 20,083件 ・65歳以上重度障害者の医療費助成 県補助対象 28,903件 市上乗せ負担分 50件 ・証明手数料 42,042件	213,194	123,945	224,104
一般	タクシー料金・自動車燃料費助成	福祉子ども部	障害福祉室	重度障害者の社会参加促進のため、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成しました。 ・タクシー助成 利用者494人 ・燃料費助成 利用者403人	8,318	8,318	9,000
一般	意思疎通支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	手話通訳者の配置及び派遣、手話通訳・要約筆記の研修の開催、点訳・音訳奉仕員養成講座の開催等により聴覚障害者等の日常生活の便宜と社会参加促進を図りました。 ・手話通訳者派遣回数 108回 ・要約筆記者派遣回数 3回 ・手話奉仕員養成講座：53講座 ・点訳奉仕員等養成講座（点訳ボランティア養成講習会〔応用〕23回、音訳ボランティア養成講習会〔基礎〕12回、〔応用〕8回）	4,030	1,335	4,731
一般	移動支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害児・者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出支援を行いました。 ・対象事業所 10事業所 ・利用者 105人	19,819	19,820	18,000
一般	介護給付費等	福祉子ども部	障害福祉室	居宅介護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、施設入所支援に必要な給付費を支給しました。	1,118,678	232,120	1,138,157
一般	訓練等給付費	福祉子ども部	障害福祉室	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活介護に必要な給付費を支給しました。	650,423	211,069	636,000
一般	自立支援医療費	福祉子ども部	障害福祉室	身体障害児・者、精神障害者が心身の障害を除去・軽減すること等を目的とした医療費を給付しました。 ・更正医療給付 1,205件 ・育成医療給付 73件	61,176	15,336	68,048
一般	障害児通所支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	児童発達支援、放課後デイサービスなどに必要となる給付費を支給しました。 ・児童発達支援 40,728千円 ・放課後等デイサービス 197,663千円 ・保育所等訪問 6,455千円 ・障害児相談支援 13,179千円	258,705	64,927	253,725
一般	障害者虐待防止対策支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	養護者、障害者福祉施策従事者、使用者等による障害者の虐待に関する通報を受け、障害者の保護、養護者に対する適切な支援や障害者虐待の予防及び早期発見、防止のための啓発を行いました。	2,126	531	2,374

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	障害者相談支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行いました。 また、名張市共生地域デザイン会議（自立支援協議会）を運営し、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善等を推進しました。 ・相談支援事業負担金 2人分 ・計画相談支援（サテライト）事業委託 2法人3事業所 ・計画相談事業 762件	25,232	12,740	26,556
一般	地域移行のための安心生活支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により「地域生活支援拠点」として整備し、障害児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築しました。 ・地域生活支援拠点取扱要綱策定 ・コーディネーター配置 2人	3,163	3,163	6,914
一般	地域活動支援センター事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害児・者が、その能力に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動、生産活動の機会提供及び日中における活動の場を確保しました。 ・地域活動支援センター事業 (3事業所 ひびき 40人、和 10人、りぼん 18人)	7,040	6,909	9,750
一般	日常生活用具給付事業	福祉子ども部	障害福祉室	在宅の重度身体障害者及び重度知的障害児・者に、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図りました。 ・利用件数 1,838件	21,888	12,799	20,000
一般	日中一時支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図りました。 ・日中一時支援事業 23事業所 ・利用者 233人	19,518	4,880	22,572
一般	福祉手当給付事業	福祉子ども部	障害福祉室	重度の障害がある障害児に障害児福祉手当を支給するとともに、著しく重度の障害がある者に特別障害者手当を支給しました。 ・特別障害者手当 27,350円/月 対象者88人 ・障害児福祉手当 14,880円/月 対象者40人	33,910	8,478	32,000
一般	歩行訓練等事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害児・者に対し、歩行訓練士を有する法人に事業委託して日常生活に必要な歩行訓練及び生活訓練を実施しました。 ・歩行訓練等給付 19人×10回	1,826	456	1,650
一般	補装具費	福祉子ども部	障害福祉室	在宅の身体障害者に対し、補装具を給付・修理することで、身体機能をカバーし日常生活の向上を図りました。 ・利用件数 132件	10,744	3,244	11,000

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	療養介護医療費	福祉子ども部	障害福祉室	常時医療と介護を要する者につき、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医療管理の下における介護及び日常生活上の世話を行いました。また、療養介護のうち、医療に係るものを療養介護医療として提供しました。 ・利用人数 7人	5,893	1,768	5,500
一般	障害児支援体制整備事業	福祉子ども部	子ども発達支援センター	発達障害児等及び家族への支援機能の充実と家族同士の交流や憩いの場の提供、保育士等支援者への技術的支援など、発達支援機能に必要な専門的な支援を行うため、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する福祉事業所に事業委託を行いました。 ・遊びの研究会 2回 ・家族交流憩いの場 5回 ・地域診療相談 2回	11,000	6,214	11,000
一般	障害者相談支援事業（発達障害分）	福祉子ども部	子ども発達支援センター	子どもの発達を心配する家族からの相談に対応し、適切な支援につなげる初期相談機能を確保するため、言語聴覚士等専門職を配置している社会福祉法人に事業を委託し、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保しました。 ・発達支援に係る言語聴覚士等専門職による専門相談の実施 相談支援施設開設 246日 相談支援等件数 500件	5,000	5,000	5,000

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	3	子ども・子育て支援		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっすくすくす計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・市内15地域のまちな保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整えており、令和3年度は、1,189件(面談669件、電話501件、訪問19件)の相談、支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月目に行うこんには赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員児童委員がそれぞれ中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、母子保健事業、子育て支援に取り組みました。
- ・子育てサポーター養成研修は、コロナ禍にあって、地域の方を対象とした集合して実施する研修会は開催できませんでした。
- ・コロナ禍の中、子育て家庭を支援するために、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親、ひとり親以外)や子育て世帯臨時特別給付金、さらには子育て応援商品券の各事業を速やかに実施しました。
- ・名張市子ども条例に基づく「ばりっすくすくす計画」の取組として、連携協定を結んでいる皇學館大学及び名張市キッズサポータークラブの大学生や高校生などの協力のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、ばりっす子会議を実施し、ばりっす子モールの開催とともに、交通マナーの向上に向けた市政への提言につなげることができました。
- ・児童虐待防止の取組として、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議を開催し、関係機関との連携強化による情報共有、役割分担、援助方法など迅速な支援体制づくりと、名張市子ども家庭総合支援センターの設置に向けて取り組みました。
- ・放課後児童クラブの施設の老朽化や利用希望児童数の増加に伴う施設整備については、地域毎に状況を精査しながら計画的に進めています。令和3年度は百合が丘小学校及び桔梗が丘東小学校の放課後児童クラブの施設を拡充しました。
- ・保育所の増改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業所の増加等により受入枠が一定充足してきたこと、出生数も減少傾向にあることなどから、令和2年度・3年度と2年連続で4月1日時点の待機児童がゼロとなりました。
- ・少子化等近年の社会経済環境の変化による保育ニーズの減少や多様化に適切に対応するため、公立幼稚園及び公立保育所の今後の在り方について検討しました。公立幼稚園の園児数が著しく減少する中、就学前の教育環境確保の観点から公立幼稚園2園と大屋戸保育所を統廃合した後、民間の認定こども園を開園することとし、保護者、地域、議会への説明を行いました。このことにより、令和3年度末で桔梗南幼稚園を開園し、在籍していた現5歳児は名張幼稚園へ転園し対応することとしました。
- ・延長保育・休日保育・病児病後児保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、マイ保育ステーション等の子育て支援事業に引き続き取り組みました。
- ・幼児教育・保育の無償化に係る事務の円滑な実施に努めるとともに、名張市子ども3人目プロジェクトによる多子世帯への支援を行いました。
- ・外国にルーツを持つ家庭の増加に対応するべく、保育所等の利用に係る英語版のサポートブックを作成し、窓口やホームページで活用するとともに、引き続き、人権・男女共同参画推進室の協力を得ながら、中国語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語版の作成に取り組んでいます。
- ・施設の老朽化による改修、修繕必要箇所を随時対応し、適切な保育環境の確保に努めました。
- ・子どもの発達に係る保護者からの相談に対応しました。年間相談件数は、昨年度の約1.2倍(252件増)となる1,312件でした。主な相談内容は「子どもの困った行動」(昨年度より79件増)や「近況報告」(同59件増)などで、その件数は増加しています。また、子どものライフステージの移行により、中学生や高校生を対象とした相談が増加傾向にあります。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	
	成果	57.3	61.8	62.2	68.6	68.7		100.0%
子育てサポーター養成者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	5,000	
	成果	664	1,870	2,610	3,170	3,763		71.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・市民意識調査の「子育て支援施策に満足している市民の割合」では、約7割の方が満足していると回答しており、5年連続で上昇しています。引き続き、子育て世帯への支援を充実させていくことが重要です。

・核家族化や子育ての孤立化が進む中、妊娠届出時における保健師による状況把握から、生後2週間目の助産師による電話相談、その後のこにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、地域の子育て広場など、今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、関係機関による途切れない支援が重要となっています。

・第5次ばりっ子すくすく計画では、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの更なる推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の更なる充実に取り組むこととしており、目標達成に向け、行政、地域、企業、家庭、学校等と連携して、本市で暮らす全ての子どもが、安全・安心に成長できるよう努める必要があります。

・児童虐待の通告について、虐待かどうかの判断がつかない場合や保護者との関係性などの理由で通告をためらうケースが散見されるため、児童虐待を発見しやすい立場にある、学校や保育所（園）、幼稚園、認定こども園などに、通告の必要性についての研修を引き続き実施していく必要があります。

・少子化により児童数が減少していく中で放課後児童クラブの利用を希望する児童が増加している現状を鑑み、学校の空き教室や公共施設の空きスペースの利用などにより、クラブの適切な運営が継続できるよう検討していく必要があります。

・放課後児童クラブでの長期休業期間中のみ保育や、発達に課題のある児童等の入所希望に対する保育への保護者ニーズの対応も課題となっています。

・保育施設の拡充が進んだ一方で、保育士の確保が困難な状況となっていることから、保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により人材確保に努める必要があります。

・保育施設の老朽化に伴う修繕等に適切に対応するため、計画的に進める必要があります。

・名張幼稚園と大屋戸保育所の統合による民間の認定こども園の開園に向け、移管先法人の公募や施設整備補助金協議等、必要となる手続きを順次進めていく必要があります。

・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は年々増加しています。早期発見・早期対応の取組が進む中、小学校から中学校への進学や義務教育後の進学、就労等、ライフステージの移行とともに、その場面ごとの子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援の強化が求められています。また、相談及び支援対応における専門性の継続に努めることが重要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



・名張版ネウボラの推進により、多機関・多職種による子育て支援のネットワークが構築されていますが、社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、安心して子育てができる環境をつくり、全ての子どもが健やかに育つよう、切れ目のない継続的な支援に努めるとともに、「こそだてサポーター」の養成に取り組みます。

・産科医院等への委託による産後ケア事業とともに、マイ保育ステーション、こども支援センターかがやき等での妊娠、出産、子育て期の相談支援の充実を図ります。

・昨年度に策定したばりっ子すくすく計画（第5次）に基づき、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の充実に取り組むます。

・児童虐待を防止するために、速やかな通告による早期発見と早期対応が必要であり、また、児童虐待を始めた児童に関する支援を一体的に担う子ども家庭総合支援センターを整備したことにより、関係機関、全ての住民が児童虐待に関する高い意識を持つことができるよう啓発や研修の実施に取り組むます。

・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域ごとに状況を精査しながら施設の拡充を図るとともに、放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童の受け入れができるよう、職員の確保、処遇の改善等に向けて関係機関と連携を図りながら取り組みます。

・名張幼稚園と大屋戸保育所の統合に向け、令和5年3月に名張幼稚園を閉園するとともに、令和6年4月に予定している認定こども園の開園のため、運営法人の公募や施設整備への補助等、移管に伴う事務を進めます。令和4年度は、移管先法人の公募を行います。

・保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により、引き続き保育人材の確保に努めます。

・施設の老朽化に伴う修繕等について、適切に対応できるよう、計画的に取り組むます。

・子どもの発達に関する相談件数が年々増加する中、特に、小学生以降の学校生活での心配による相談が増えており、子どもの困り感や保護者の不安などに対して適切な支援を行えるよう取り組みます。

・令和5年4月に予定されているこども家庭庁創設については、国の動向を注視しながら、組織体制の整備を含め、子ども・子育て支援の推進に対応できるように取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	一人親家庭等医療助成事業	市民部	保険年金室	18歳以下（18歳に達した年度の年度末まで）を扶養している一人親家庭の母、又は父、及びその児童や父母のいない18歳以下（18歳に達した年度の年度末まで）の保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・一人親家庭等の自己負担医療費助成 15,327件 ・証明手数料 12,441件	40,933	20,496	43,815
一般	子ども医療助成事業	市民部	保険年金室	15歳以下（15歳に達した年度の年度末まで）の子どもに係る、通院・入院の保険診療自己負担相当額を助成しました。 ・子どもの自己負担医療費助成 県補助対象分 82,097件 市上乗せ負担分 12,635件 ・証明手数料 46,766件	208,813	107,380	212,103
一般	特定不妊治療費等補助事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に加え、不育症、第2子以降の特定不妊治療費を助成しました。また、一般不妊治療費（健康保険対象外）の治療費の一部を助成しました。 ・申請件数 74件	4,667	2,334	3,000
一般	母子委託健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産に向け、妊婦健診14回、妊婦歯科健診1回、産婦健診2回の助成を行うとともに、産後うつ予防や産後すぐの母子に対する支援の強化及び経済的負担の軽減を図りました。また、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見・早期対応と親の不安解消を図るため、4か月・10か月児の個別健診を医療機関で実施しました。 ・妊婦一般健康診査 延べ5,119人（県外を含みます。） ・県外妊婦健康診査補助金 2,266千円 ・妊婦歯科健診 144人 ・4か月健診 448人 ・10か月健診 417人 ・産婦健診 延べ793人（委託外実施機関を含みます。） ・委託外産婦健診補助金 672千円	53,136	49,980	59,064
一般	未熟児等援護費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して医療の給付を行いました。 ・入院を必要とする未熟児への医療給付（件数 20件） 給付金額 5,104千円、自己負担金 962千円	5,106	1,039	3,503
一般	名張版ニューボラ事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室職員をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター（保健師・スーパーバイザーとしての助産師）とともに妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・妊産婦・乳幼児に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	1,572	815	6,628

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	福祉子ども部	子ども家庭室	ひとり親家庭の児童を対象にした学習支援ボランティア（有償）による学習支援のほか、生活上の支援を実施しました。 ・学習支援ボランティア等による学習支援及び生活支援の実施 ・実施期間 令和3年5月から令和4年3月まで（全80回） ・利用児童 市内ひとり親家庭の小学生、中学生、高校生（計11人） ・ボランティア登録者数 10人	2,717	678	3,000
一般	子育て世帯支援事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症対策により、負担が増している子育て世帯の家計を支援することと併せて地域経済の活性化を図るため、18歳以下の子どもを養育している保護者に対し、子ども1人当たり5,000円分（500円券10枚）の市内で使用できる子育て応援商品券を給付しました。 ・給付件数 6,529件 対象児童 11,333人 （給付枚数113,330枚のうち、利用枚数110,734枚）	57,760	0	0
一般	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯と低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童1人当たり5万円を給付しました。 ・（ひとり親）給付件数 632件 対象児童数 987人 ・（ふたり親）給付件数 322件 対象児童数 573人	90,275	0	0
一般	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、対象児童1人当たり10万円を給付しました。 ・給付件数 6,466件 対象児童数 11,211人	1,125,134	1	0
一般	児童手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童手当法に基づき、中学校修了前の児童を養育している者に対し児童手当の給付を行いました。 ・児童手当法に基づく児童手当及び特例給付を支給 ・受給者数 101,898人	1,116,296	170,791	1,093,741
一般	児童入所施設措置費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童福祉法に基づく児童入所施設への入所措置を行いました。 ・母子生活支援施設委託措置 2世帯	6,242	1,561	13,319
一般	児童扶養手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に対し、給付金を支給しました。 ・受給者数 572人	289,894	193,876	288,453
一般	母子家庭等小口貸付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	名張市母子寡婦福祉会に原資（100万円）を貸し付け、緊急に生活資金が必要となった母子家庭に対して団体より貸付（1件につき限度額10万円）を行いました。 ・資金の貸付 1件	1,000	1,000	1,000

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	母子家庭等対策費補助金	福祉子ども部	子ども家庭室	母子家庭の自立を図るため、母親が就職に有利な資格・技能を取得するための支援を行いました。 ・自立支援教育訓練給付金 5件 ・高等職業訓練促進給付金 5件 ・高等職業訓練修了支援給付金 1件	7,218	1,806	6,952
一般	放課後児童健全育成事業	福祉子ども部	子ども家庭室	保護者の就労等により、昼間、自宅に保護者のいない留守家庭児童を対象にその健全な育成を図るため、校区ごとの地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託しました。 ・放課後児童クラブの運営管理 22クラブ	75,522	23,215	93,624
一般	放課後児童健全育成事業所施設整備事業	福祉子ども部	子ども家庭室	利用児童が増加している放課後児童クラブのについて計画的な受入れのため施設整備を行いました。 ・百合が丘小学校区放課後児童 3クラブ ・桔梗が丘東小学校放課後児童 1クラブ	42,680	3,184	0
一般	要保護児童・DV対策事業	福祉子ども部	子ども家庭室	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の運営（代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議、研修会、啓発活動等） ・代表者会議 1回 ・事務担当者会議 5回 ・ケース検討会議 16回 ・相談業務等	3,114	66	1,146
一般	家庭的保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育士の居宅等において少人数の乳幼児の保育を行う家庭的保育事業に対し、運営費の支給を行いました。 ・家庭的保育室 3室 ・家庭的保育者 3人 ・家庭的保育補助者 3人 ・家庭的保育支援者 1人 ・委託児童数 15人	23,140	965	24,405
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育無償化の対象者に対し、認定こども園等の預かり保育料、一時預かり事業、ファミサポ、認可外保育施設等の利用料に係る給付を行いました。 ・補助対象件数 105件（最終支払時点）	8,072	1,832	11,000
一般	子育てのための施設等利用給付事業（未移行幼稚園分）	福祉子ども部	保育幼稚園室	子ども子育て支援新制度未移行幼稚園の利用者に対し、無償化に伴う保育料及び預かり保育料に係る給付を行いました。 ・補助対象件数 保育料 桔梗が丘幼稚園 242人、市外未移行幼稚園2人 預かり保育料 79件	78,982	17,924	86,000
一般	事業所内保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	事業所の施設等で従業員の児童を保育するとともに、地域枠を設け、従業員以外の児童の保育を実施する企業等に対して運営費を支給しました。 ・事業所内保育事業所 2か所 利用児童数 54人	102,654	37,721	105,000
一般	小規模保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	小規模保育実施事業者に対し、運営費を支給しました。 ・小規模保育事業所 5か所 利用児童数 61人	199,451	68,311	204,448

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	病児・病後児 保育事業	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	市内の医療法人に委託し、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児を専用スペースで一時的に保育することで、就労支援を行いました。 ・病児・病後児保育事業委託（年間利用実績 延べ330人）	8,583	2,585	9,618
一般	保育所改修事 業	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	新型コロナウイルス感染症対策として、赤目保育所の幼児用和式便器の洋式化、薦原保育所の洋式便所新設を行い、既存洋式便器に児童が集中することによる密の解消を図りました。	2,002	0	0
一般	保育所費	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	公立保育所の管理運営を行いました。また、老朽化した施設・設備の改修、修繕を行うなど、保育環境の改善を図りました。	61,912	34,453	60,722
一般	民間保育所措 置費	福祉子ども 部	保育幼稚園 室	民間保育所、認定こども園等に対し、運営に要する経費として、国庫負担金交付基準に示される運営費及び特別保育などの市基準に基づく運営費を支給しました。 ・民間保育所等 14園 対象児童数 1,767人	1,762,004	513,153	1,817,074
一般	個別乳幼児特 別支援事業	福祉子ども 部	子ども発達 支援セン ター	就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い、就学後の支援に引き継ぐ個別乳幼児特別支援事業を実施しました。 ・運営委員会（書面表決：2回）、作業部会（8回：うちリモート1回）、ミニ作業部会（34回）の開催 ・保育士・教員・各関係機関対象研修（1回） 保幼小中コーディネーター研修会（1回：ハイブリッド） ・専門的な個別支援に関わる児童発達支援センターどれみとの連携 ・希望面談（小6、中3）の実施	2,580	1,492	2,643

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	4	社会保障		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため、生活相談や就業促進の実施により、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



- ・生活困窮者に対する相談体制を充実し、早期支援による自立促進を図っています。生活保護受給者には特定健診の受診勧奨を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めています。就労支援員による職業紹介や雇用先の確保、またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済的基盤の確立と自立の促進に取り組んでいます。
- ・コロナ禍の中、生活困窮者に対して、対象が拡大された住居確保給付金への対応や、生活困窮者自立支援金の給付、非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を行いました。
- ・令和3年度の介護保険制度改正及び、第8期介護保険事業計画による令和3年度から令和5年度の65歳以上の第1号被保険者の介護保険料改定について、市広報や出前トーク等により、制度改正等の周知に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者については、令和2年度に引き続き、徴収猶予や減免措置を講じました。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防等重度化防止に向けて取り組んでいる地域支援事業については、これまで介護保険特別会計において、地域支援事業として実施してきた事業のうち、「地域包括支援センターの運営」、「一般介護予防事業」、「生活支援体制整備事業」を、令和3年度から重層的支援体制整備事業として実施しました。
- ・令和2年度に引き続き、令和3年度も国の補助金を活用し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行いました。
- ・国民健康保険については、財政運営の都道府県化に伴い、県下すべての市町で構成する三重県市町国保広域化等連携会議やその作業部会である医療費適正化部会に参加し、また、後期高齢者医療制度については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携、情報共有を図り、保険税(料)の適正賦課、特定健診の受診勧奨等の医療費適正化事業を実施し、制度の適正な運営に取り組ましました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	-	-	7.6	
	成果	7.7	7.3	6.5	6.6	6.4		100.0%
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	-	-	30	
	成果	19	31	36	30	26		63.6%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・平成27年度から開始された生活困窮者自立支援制度による自立相談や就労準備支援等の取組により、「生活保護を受けている割合(保護率)」は、目標値を達成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、生活保護の受給相談・申請が増加傾向にあり、「相談から支援につながった件数」も微減しましたが、状況を注視しながら、引き続き適正かつ必要な支援の提供に取り組む必要があります。
- ・稼働年齢層にある保護者に関しては、積極的な就労支援を間断なく行うことで自立できる方が多くいますが、当市の生活保護の世帯類型別では、高齢者が保護者のうち半数以上を占める状況になっています。こうした状況の中、高齢者の中には就労意欲の強い方もおり、生きがい対策としての意味も含め、元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援事業の実施が中止や延期となったものがある中で、介護保険事業の給付費については、どのサービス費においても増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化していることから、一旦休止した住民主体の通いの場等の取組再開には一からの支援が必要で
- ・コロナ禍で、高齢者のフレイルの進行や認知機能の低下、検診の受診率の低下などが懸念される中、介護認定申請件数についても今後増加が懸念され、コロナ収束後の課題であると考えます。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度は、被保険者に高齢者が多いため、収入が少ない方が多く、保険税(料)の負担が重くなっています。このため、収納率の低下を招きやすい状況であり、制度運営に必要な財源の確保が課題となっています。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・生活困窮段階から自立相談支援機関等が関わりを維持することで早期対応につなげていきます。そのために自立支援機関と社会福祉事務所との連携体制の見直しを図ります。
- ・生活保護受給者等に対して、短時間労働や多様な時間帯での労働、個性が尊重される職場など多様な雇用機会を確保するとともに、就労準備など個々に応じた支援をしていくことで自立の促進を図っていきます。
- ・適正な給付を行うため、ケアプラン点検等適正化の主要5事業を引き続き実施します。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業の公募を実施するとともに、第9期介護保険事業計画策定に向け、在宅介護実態調査及び日常生活圏域ニーズ調査を実施します。
- ・令和4年度も引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行います。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営を実現するため、保険税（料）の適正な賦課を実施し、収納率の向上に取り組むとともに、特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させ、医療費の適正化に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
特別会計	後期高齢者医療特別会計	市民部	保険年金室	後期高齢者医療制度に係る申請及び届出の受付、被保険者証の引渡しや保険料の徴収等を行いました。 ・被保険者数 12,195人 ・保険料現年度収納率 99.74% ・医療費 8,431,911千円	1,857,320	-	1,902,600
特別会計	国民健康保険特別会計	市民部	保険年金室	【保険給付事業】 被保険者が受けた医療行為等に対し、適正な保険給付を提供するとともに、関連する制度改正に着実に対応し、健全な運営を行いました。 【保健事業】 特定健康診査や特定保健指導など被保険者への健康づくりを実施しました。また、各地域の市民センターなどを会場とし実施している集団健診では、引き続き地域づくり組織と連携し、広報・啓発により身近で受診できる環境を整え受診率向上を図りました。 ・被保険者数 15,888人 ・保険給付費 5,821,519千円 ・保健事業費 112,644千円 ・特定健診の受診率 44.0%	8,203,965	-	8,478,900
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託等により、就労支援、家計改善支援等に取り組みました。また、生活保護児童に対する学習支援事業を実施しました。	34,802	8,229	58,181
一般	生活保護総務一般経費	福祉子ども部	生活支援室	レセプト点検や健康管理指導など医療費の適正化を進めるとともに電算システムによる業務の省力化を図ることで、生活保護事務の適正かつ効率的な管理運営を行いました。また、無料職業紹介所による就労支援を行うことで自立の促進を図りました。	91,271	83,819	24,133
一般	生活保護扶助費	福祉子ども部	生活支援室	生活困窮者に対し、生活保護法に基づく生活保護費を支給しました。	693,882	173,916	788,100
一般	非課税世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しました。	704,105	15,620	170,843
特別会計	介護保険特別会計	福祉子ども部	介護・高齢支援室	【保険給付事業】 介護保険法に基づき保険給付を行いました。 【地域支援事業】 地域包括ケアシステムを推進し、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括的支援事業及び任意事業を実施しました。 ・第1号被保険者（65歳以上） 25,503人 ・要介護等認定者数 4,592人 ・介護保険給付費 6,696,451千円 ・地域支援事業費 249,175千円 ・一般管理費等 438,288千円	7,383,914	-	7,813,000
一般	介護予防サービス事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	要支援認定（要支援1・要支援2）を受けた要支援者に対し、介護予防計画（介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント）を作成し、介護・福祉サービスの調整を行いました。	32,490	32,490	36,608

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	良好な地域環境づくり		
	施策	1	環境保全	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」及びその実施計画に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・「名張クリーン大作戦」及び「名張市管理職職員等による美化行動」など恒例の美化活動について、実施方法を一部変更するなど工夫し感染予防を徹底しながら実施しました。各地区・団体等が独自で実施している美化行動に対し、物品(ボランティア袋やかなばさみ等)の貸与により支援しました。
- ・市内の小学校や企業等からの依頼によりごみの出し方・分け方やチップカーでの破碎実演など8件の環境学習会を実施し、環境意識を高める機会を作りました。
- ・定期的なパトロールを実施し不法投棄の未然防止に努めました。不法投棄は犯罪であることから、不法投棄の現場を発見・特定した場合は、警察に通報を行い、不法投棄の撤去や防止対策に向け連携した対応を行いました。
- ・八幡工業団地内の事業所との環境保全協定の見直しを完了しました。
- ・環境保全協定を結んでいる事業所から計量証明書等により提出された、水質・大気・振動・土壌汚染など適正な事業・公害防止対策についての情報を共有しました。
- ・「名張市あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、不良あき地の所有者に対して、適正な管理をするよう通知・指導等を実施しました。また、地域づくり組織と連携した啓発を行いました。
- ・You Tubeにごみの適正排出に関する啓発動画を作成し、分かりやすい啓発を行いました。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」に基づき、太陽光発電事業を実施する事業者の把握を行い、届出を受理しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	71.0	
	成果	66.4	68.8	67.8	69.5	67.9		32.6%
環境教育の推進(回)	目標	-	-	-	-	-	16	
	成果	15	11	12	7	8		0.0%
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	6,000	
	成果	5,290	4,928	4,999	0	3,658		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・コロナ禍の影響により、令和3年度同様に「名張クリーン大作戦」や「名張市管理職職員等による美化行動」については、密を避けた開催方法などを工夫することにより実施するとともに、地域独自の清掃活動について、ごみ袋の提供やごみ収集などの支援を行う必要があります。
- ・環境学習会については、小中学校や地域づくり組織を中心に、実施の回数・内容のさらなる充実を図るとともに、コロナ禍の影響などを考慮し、非接触型の学習会を進めていく必要があります。
- ・あき地の雑草等の除去については、あき地の所有者に適正な管理を実施してもらうため、繰り返し啓発をする必要があるとともに、行政代執行までに係る事務の流れを整理する必要があります。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」に基づき、太陽光発電事業を実施する事業者を把握し、適正な管理をするよう求める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



- ・地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で清掃・美化行動が実施できるよう協力体制を整え、名張クリーン大作戦やその他環境美化行動への参加者の拡大に繋ぐことで、清潔で美しい街づくりを目指します。
- ・インターネットなども活用しつつ環境学習会を重ねることで、学校や地域づくり組織を快適に暮らせるまちづくりのための新たな情報発信源とし、市民への更なる啓発を目指します。
- ・あき地の所有者に対して適切な通知・指導を行うことで、市民が快適に暮らせる環境づくりを目指します。また、不適正な管理が行われているあき地について、地域づくり組織との連携による啓発、点数化を行う仕組みづくりなどを行い、公平公正な指導を行うとともに業務の効率化を進めます。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」については、事務の手引きなどを作成し、現地確認や地域住民への説明の実施確認などを徹底します。また、地域づくり組織などと連携し、新設事業者の把握に努めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	環境衛生費	地域環境部	環境対策室	<p>飼い主不明の死亡した犬の処理のほか、狂犬病予防法に基づき犬の予防接種、犬の登録管理を行いました。また、空き地所有者に対して適正管理の指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録 343件 ・狂犬病予防注射 3,344件 ・迷い犬一時保護 2件 ・蜂の防護服貸出 28件 ・あき地雑草対策状況調査委託 1,736件 6月通知発送1,451件、条例に基づく文書発送0件、対応件数1,071件（383区画） ・特定外来生物駆除 21件 ・死亡した小動物の処理 72件 ・太陽光発電設備届出 事業計画届出 11件 既設置届 1件 	2,869	748	3,886
一般	環境対策一般経費	地域環境部	環境対策室	<p>市民、事業所、行政全体でCO2の削減や省エネルギーの啓発を行いました。また、環境施策の推進・啓発の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通騒音常時監視業務、大気水質等の環境調査 ・急速充電器保守点検委託 439千円 ・行事での啓発物の展示（やなせ宿等） ・簡易水質調査（任意） 12回 ・地球温暖化対策（エコ通勤、クールビズ・ウォームビズの取組実施） ・環境保全協定書の改定（八幡工業団地） 	2,460	1,787	3,444
一般	環境保全型農業直接支援対策事業	産業部	農林資源室	<p>環境保全の効果の高い営農活動を行う農業者等に対し、支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうき伊賀の里 4人 ・伊賀有機農業推進協議会 2人 	1,300	321	1,367

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施 策	1	低炭素社会	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民の環境問題についての理解を深め、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーに取り組むことにより、環境への負荷が少ない持続可能な社会の創造を目指します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・第三次なばり快適環境プランの中間見直しを実施しました。国が進めるカーボンニュートラルなどの考え方を盛り込み温室効果ガス排出量削減の目標値を見直し、SDGsの各目標とプランの整合を図りました。
- ・クールビズやウォームビズなどの取組を全市的に周知を図るために広報や啓発を行いました。
- ・市職員には、エコ通勤を呼び掛け実施しました。またノー残業デーやライトダウンなどの周知を行い、事務事業に係る二酸化炭素抑制に努めました。
- ・市役所駐車場に電気自動車の急速充電器を設置し、市民に活用いただいています。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	91.0	0.0%
	成果	86.4	86.5	83.2	82.7	81.0		
環境マネジメントシステム導入事業所数(事業所)	目標	-	-	-	-	-	24	0.0%
	成果	17	17	17	17	17		
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	目標	-	-	-	-	-	11,773	100.0%
	成果	12,380	12,380	12,256	11,789	11,303		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・令和3年度に中間見直しを行った第三次なばり快適環境プランに基づき、SDGs、カーボンニュートラル、地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの取組を進め、市民や事業者への啓発を進める必要があります。
- ・エコ通勤デーについては、時短勤務など働き方が多様化している中で、市職員が無理なく参加できる手法を検討していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・第三次なばり快適環境プランに基づき、市が省資源・省エネルギー行動を積極的に実施し、市民や事業所に対して啓発を行います。
- ・令和3年度の見直しにより第三次なばり快適環境プランに盛り込んだSDGsやカーボンニュートラルについても目標達成に向けた施策を推進していきます。
- ・新型コロナウイルスの影響が長期化した場合であっても、地球温暖化対策などの周知・啓発などが持続的に進められるよう、インターネットなどを活用した啓発の実施を進めます。

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	2	循環型社会	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・伊賀南部環境衛生組合と連携しながらごみの減量化・資源化を積極的に進めました。
- ・4Rの推進や食品ロス削減に取り組むなど、市民や事業者とともに協働で啓発等を実施しました。
- ・ごみの適正排出促進のため、ごみの分け方出し方ガイドブックを配布、ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信及び市広報掲載のごみカレンダーを制作しました。
- ・外国人に向けて、多文化共生センターと連携し、外国語版ごみ収集日程表を作成・配布しました(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フィリピン語)。
- ・認定事業者との連携協定を締結し、パソコンを含む使用済小型家電回収の回収サービスを実施しリユースを促進しました。また、使用済みインクカートリッジの拠点回収によるリユースを実施しました。
- ・ポイ捨てごみの回収などに活用いただくため、不法投棄物等回収専用袋(ボランティア袋)を配布しました。また、転入者に対して本市のごみの分け方・出し方の説明資料やガイドブックとともにエコバックを配布しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	97.0	
	成果	96.2	95.4	94.9	94.5	95.2		0.0%
一人一日あたりのごみ排出量(g)	目標	-	-	-	-	-	729.0	
	成果	734.0	732.4	733.0	733.7	740.0		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査でのごみの減量化などを実施している市民の割合は高く、家庭系ごみの排出量も県下市町で最も少ない本市ですが、共同住宅を中心にごみの不適正排出が見られますので、削減に向けた取り組みが必要です。
- ・山林などへの不法投棄が依然として発生していますので、対策を検討する必要があります。
- ・伊賀南部クリーンセンターの大規模火災以降も、燃やすごみへのスプレー缶や電池などの混入による火災が発生していますので、分別の徹底が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・ごみ分別アプリ「さんあーる」の普及啓発に努め、不適正排出や危険なスプレー缶や電池類の排出方法を徹底する啓発を行います。
- ・更なるごみの減量化・資源化を進めるため、市広報紙やホームページ、出前トーク等を活用し、4R(リフューズ「断る」、リデュース「発生抑制」、リユース「再利用」、リサイクル「再生利用」)の啓発・推進に取り組みます。
- ・外国語版ごみ収集日程表の配布や外国人に向けたごみ分別勉強会を開催します。
- ・不適正排出及び不法投棄については、環境レンジャーや防犯カメラの活用と共に、地域と協働で解決を図っていきます。
- ・将来にわたり持続可能な廃棄物の適正処理を確保し、安定的・効率的な処理体制を構築するため、一般廃棄物の処理について伊賀市との広域化を検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	ごみゼロ・リサイクル推進事業	地域環境部	環境対策室	<p>ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づくごみの分別、減量化に向けた啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ専用ごみ袋購入・配布（200・289千枚） ・ごみ分別促進アプリ（延べ11,859ダウンロード） ・草木類資源化委託 など 	9,967	5	9,970
一般	不法投棄対策事業	地域環境部	環境対策室	<p>不法投棄の監視パトロールを通年でを行い、不法投棄物の早期発見、早期撤去を実施しました。また、家電4品目など法律でその処理方法が定められたものについて適正に処理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境レンジャーによるごみ撤去と監視パトロール ・不法投棄物等回収専用ごみ袋の作製・配布 ・不法投棄防止看板の作製・配布 	4,878	0	5,158

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	1	防災・減災		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など、防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報の提供や配信を強化し、地域における自主防災組織の充実・強化に取り組みます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



<p>【危機管理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市災害ボランティアセンター運営委員会(事務局:名張市社会福祉協議会)に参加し、災害ボランティアセンター設置・運営訓練について協議を実施するとともに、設置・運営訓練にも参加しました。また、災害ボランティアを対象とした研修会に講師として参加しました。 ・名張市総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引き続き規模を大幅に縮小しましたが、全職員を対象とした安否確認訓練及び民間事業者と連携した情報収集訓練を行いました。地域では、安否確認訓練に加えて、小中学生が参加した訓練や三重県の避難所アセスメント事業を活用した訓練を実施するなど地域の実情に応じた訓練を実施しました。 <p>【道路河川室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市街地の浸水被害の軽減を図る名張川河川改修事業(黒田地区引堤事業)において、黒田大橋及び名張大橋下流の一部区間の築堤工事に着手し、橋梁工事においては、名張大橋仮橋設置工事、新黒田橋の橋脚工事に着手しました。 ・次期名張川河川改修事業(名張大橋～大屋戸橋区間)において、引き提事業に伴う用地測量及び物件調査等に着手しました。 ・土砂災害から生命、財産、重要交通網等の社会基盤を保全する砂防堰堤事業では、谷出第4・6堰堤が令和4年度完成に向け工事を進めており、また、坂之下第2・3堰堤の着手に向けた調査、計画、地元調整が行われました。 <p>【維持管理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害軽減のため、老朽化した水路や河川施設の維持補修、堆積土砂の浚渫、河川護岸の補修工事等の洪水対策を実施しました。 <p>【営繕住宅室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なしのため記載なし (昨年度の内容:第1次緊急輸送路における大規模地震時等の建物倒壊による通行不全を防ぐため、対象沿道建築物の耐震診断を所有者に要請し、実施されました。【診断結果:0.3=耐震性なし】)

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	45.0	
	成果	39.2	39.3	43.1	42.9	41.7		43.1%
自主防災隊などリーダー研修の受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	14,095	
	成果	10,095	10,565	10,731	10,948	11,056		24.0%
防災訓練を実施した地区数【延べ数】(地区)	目標	-	-	-	-	-	3,225	
	成果	1,975	2,194	2,390	2,574	2,757		62.6%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



<p>【危機管理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では令和2～3年度、災害対策本部の設置を必要とする災害が発生しなかったことや、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市総合防災訓練の内容が縮小したことを受け、職員や地域住民の災害対応能力の低下が懸念されます。 ・ボランティア活動を円滑に実施する体制を構築するため、災害ボランティアセンターの設置・運営について、継続的に協議を行う必要があります。 ・地震等への災害への備えをしている市民の割合が減少していることから、防災意識向上に向けた啓発を行う必要があります。 <p>【道路河川室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災に係るハード対策として実施している名張川河川改修事業や砂防堰堤事業の重要性を広く市民に周知し、スムーズな事業推進を図る必要があります。 <p>【維持管理室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨や台風時の溢水防止を図るための定期的な水路・河川の土砂浚渫、不具合施設の改修等、浸水対策を継続して実施していく必要があります。 <p>【営繕住宅室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時における輸送路確保ため、耐震性の低い沿道建設物の補強工事に向けた所有者への指導等、耐震対策を推進する必要があります。
--

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



【危機管理室】

- ・地域防災計画の更新作業等を通じ、各部署の役割分担や連携にかかる確認や見直を行うとともに、災害種別や配備レベルに応じた災害対策本部の開設・運営訓練、避難所派遣職員との連携を重視し、災害対応力の強化に努めます。
- ・市総合防災訓練の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、関係部署や地域等との連携を重視し実施します。
- ・市総合防災訓練に合わせて実施する地域防災訓練については、地元消防団や学校との連携等、地域の実情に合わせた訓練計画作成のため、事前研修会や地域へ赴くなどの支援を行います。
- ・ボランティア活動を円滑に実施する体制を構築するため、災害ボランティアセンターの設置・運営について引き続き協議を行います。
- ・出前トークや三重県の地震体験車の派遣による地震体験等を積極的に活用し、防災意識向上のための住民啓発を進めます。

【道路河川室】

- ・名張川河川改修事業（黒田地区引堤事業）では、築堤工事及び橋梁工事を継続し、令和5年度末の築堤完成、令和7年度末の橋梁2橋の完成を目指します。
- ・次期名張川河川改修事業（名張大橋～大屋戸橋区間）においては、引き提事業に係る用地取得業務に取組み、令和6年度引き提事業着手に向け、国土交通省、関係地域と連携を密にし取り組んでまいります。
- ・砂防堰堤事業では、坂之下第2・3堰堤の早期工事着手、谷出第7堰堤及び坂之下第4堰堤の新規事業着手に向け、国土交通省、関係地域と連携を密にし取り組んでまいります。

【維持管理室】

- ・河川管理者（国及び県）への土砂浚渫や護岸整備等の要望を継続して行うとともに、住民協力による水路内土砂浚渫作業の継続実施、また市民への防災・減災に対する意識啓発を図ります。

【営繕住宅室】

- ・対象建築物の耐震補強に向け所有者に指導を行うとともに、対策の意向に応じた補助制度の検討を行います。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	防災対策費		危機管理室	安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため防災対策の充実及び市民の防災意識高揚を図り、自助、共助及び公助が連携した防災・減災体制の確立に向け取り組みました。 ・総合防災訓練の実施及び災害備蓄品の拡充 ・市指定避難所及び市指定緊急避難所標識の夜間、停電時の視認性の向上 ・地域防災体制確立支援 ・市及び防災関係機関連携強化 ・市民の防災意識高揚	5,856	3,825	12,918
一般	緊急間伐促進事業	産業部	農林資源室	十分な手入れが行われていない森林において、間伐を行う森林所有者に対し、1本につき200円の補助金を交付しました。 ・伐採本数 6,195本 ・伐採面積 14.74ha ・申請件数 10件	1,239	0	0
一般	農村地域防災減災事業（ため池耐震調査）	産業部	農林資源室	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中化かつ推進を図りました。 ・対象箇所 6池	24,232	2,300	89,427
一般	農村地域防災減災事業（ため池耐震調査）＜令和2年度繰越分＞	産業部	農林資源室	＜令和2年度繰越分＞ ・対象箇所 12池	61,540	0	0
一般	農村地域防災減災事業（男山池地区）	産業部	農林資源室	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ推進を図る。 ・業務内容…測量調査および概略設計を行い事業申請図書を作成します。	0	0	5,000
一般	現年補助災害復旧事業	都市整備部	維持管理室	異常気象（台風、豪雨等）により被災した公共土木施設において、国の補助災害復旧事業を活用し、施設の復旧を実施しました。 ・災害復旧箇所 1か所	7,960	662	0
一般	現年補助災害復旧事業＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	維持管理室	＜令和2年度繰越分＞ ・災害復旧箇所 2か所	25,925	1	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施 策	2	防犯・交通安全	危機管理室	中野 雅夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



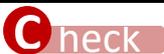
- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 時代の流れに合った消費者生活に関する啓発、関係部署等との連携を活用した相談体制の充実に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



- 【危機管理室】**
- ・生活安全推進協議会防犯部会では、各地域の防犯組織との連携や自主的な「ながら活動(例:散歩をしながら、用事をしながら等)」による見守りや青色回転灯パトロールによる地域巡回などの防犯活動を行うと共に、教育委員会所管の青少年育成市民会議や名張警察署所管の名張地区防犯協会等の取組へ参画することを通じ、防犯意識の高揚に努め、安心・安全なまちづくりを推進しました。また、自主防犯活動の推進に向けて、防犯部会委員1名が「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」を受講しました。
- 【都市計画室】**
- ・生活安全推進協議会交通安全部会委員による定期的な街頭指導活動により、小学校児童らの通学時の交通安全見守りの継続的に取り組みました。
 - ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を学校、道路管理者、警察などの関係機関が連携して実施し、要対策箇所を洗い出し、対策手法を検討しました。また、地域からの交通安全施設要望についても警察に進達し改善に努めました。
 - ・警察など関係機関と連携し、交通安全運動や中学生を対象とした歩行者・自転車の交通安全教室などを通じて交通安全啓発活動を実施しました。
- 【市民相談室】**
- ・市内外の相談機関の把握に努め、専門性を要する相談は即時適切な相談機関と連携し、弁護士相談等の主催相談事業はワンストップで予約受付しました。また、相談内容の複雑化等に対応するため、相談員2名体制で消費生活相談を行いました。
 - 専門相談…309件(弁護士相談、交通事故相談、行政相談、司法書士相談、行政書士相談等)
 - 消費生活相談員等相談受付件数…563件(窓口…156件、電話…404件、多重債務紹介状…3件)
 - ・地域づくり組織、名張市消費生活協議会等からなる消費者被害防止ネットワークプロジェクト(参画団体17団体、推進チーム4部署)に情報発信を行いました。
 - 緊急広報件数…3回
 - ・マイナンバーカード発行手続き窓口や成人式にて、消費者被害防止を啓発するポケットティッシュやマスク等の配布を行いました。
 - ・出前トークを「事業所の新入社員向け」「高齢者向け」2回、「高齢者等見守り者向け」で計4回実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	53.4	58.3	52.4	53.3	56.2		
交通安全啓発活動等への参加人数(人)	目標	-	-	-	-	-	1,020	0.0%
	成果	1,010	970	900	480	620		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- 【危機管理室】**
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活安全推進協議会防犯部会における街頭啓発や研修会などの事業が実施できず、防犯活動の制約を受けました。また、名張署管内における刑法犯発生状況は、窃盗犯を除き、若干の減少傾向にあるものの、生活の中で犯罪に対する不安を感じている人の割合は微増している状況です。
- 【都市計画室】**
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、四季の交通安全運動における出動式や商業施設での街頭啓発活動が中止となり、効果的な啓発事業が実施できない状況が続いていることが課題です。
 - ・4月末現在、本年の市内の交通死亡事故は1件であり、総事故件数は545件と昨年比52件減少しています。
 - ・通学路における交通安全施設の補修・修繕箇所は名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されていますが、これらのすべてを対処することは予算的にも困難であることから、優先度により整備する必要があります。
- 【市民相談室】**
- ・令和4年4月より、成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられたため、若年層への啓発を強化する必要があります。
 - ・令和4年6月より、特定商取引法の改正により、「通信販売の定期購入の表示方法の明確化」「クーリングオフの通知方法が増えた」ので、啓発を実施する必要があります。また、令和5年6月より契約書の電子交付が可能となるので啓発を実施する必要があります。

【危機管理室】

・生活安全協議会防犯部会では、警察など関係機関との連携を密にするとともに、「ながら活動」や交通安全部会との連携による見守り活動など、地域の実情に応じた安心・安全の取組を継続的に進めると共に、名張川納涼花火大会の再開に伴う街頭警戒を実施します。

【都市計画室】

・コロナ禍で中止をしていた諸活動、「交通安全指導者研修会」や例年秋の交通安全運動期間中の「交通安全フェスタ」を再開するなど交通安全啓発活動を予定しています。また、年末には、飲酒運転根絶に係る啓発活動も予定しております。

・名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関との合同点検の実施及び合同点検による要整備箇所をその優先度の高いものから着実に実施します。また、地域からの交通安全施設要望についても関係機関と連携し対処します。

・引き続き、警察や県など関係機関と連携して交通安全啓発に関する事業に取り組み、市民の交通安全に対する意識の向上を図ってまいります。

【市民相談室】

・法改正に伴う内容の周知、若年層が消費者被害に遭いやすいテーマについて、広報による周知やイベント等での啓発品の配布等を行い、啓発を強化します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	地方消費者行政推進事業	市民部	市民相談室	消費生活相談員2人を配置し、地域社会における消費者問題の未然防止・解決力の強化に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談 156件 ・電話相談 404件 ・多重債務相談 3件 ・消費者被害ネットワークプロジェクトによる啓発（参画団体：17団体、緊急告知FM放送：3件） ・定時FM放送 45回 ・出前トークで消費者トラブル啓発 4回 ・市民相談窓口、情報発信コーナーでの啓発パンフレットの配布による啓発 ・市役所手続のための外国人総合窓口の開設 ・ポケットトーク活用件数 29件 ・エシカル（倫理的）消費啓発（市民相談窓口、情報発信コーナーでの啓発パンフレットの配布による啓発） ・エシカル工作教室 1回 	6,449	5,734	7,841
一般	交通安全施設整備事業	都市整備部	維持管理室	安全で快適な通行を確保するために、道路反射鏡・防護柵・区画線等の交通安全施設を整備しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路反射鏡（設置 11基、補修 8基） ・その他補修は随時 	5,999	5,999	6,000
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（維持管理室分）	都市整備部	維持管理室	国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、既存歩道の利便性・安全性向上を図るため、計画的に歩道整備を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備（市道桔梗が丘61号線） L=229m 	18,869	51	1,010
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（維持管理室分）＜令和2年	都市整備部	維持管理室	＜令和2年度繰越分＞ <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備（市道桔梗が丘61号線） L=352m 	29,000	0	0
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（道路河川室分）	都市整備部	道路河川室	通学児童の安全で快適な通行を確保するために通学路の整備を実施しました。また、国の国土強靱化予算を活用し、既存道路の利便性・安全性向上を図るため、計画的に道路整備を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備、路側整備工事 4路線 ・市道改良 2路線 	96,701	99	122,959
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（道路河川室分）＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	道路河川室	＜令和2年度繰越分＞ <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備、路側整備工事 1路線 	41,546	0	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施 策	3	消防・救急		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 複雑・多様化する救急・救助事案に対応するため、救急・救助体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き消防の広域化に取り組みます。

2. 令和3年度の実行内容及びその成果



- ・「名張消防署の警防・救助活動に係る教育訓練に関する要綱」に基づく若手職員(消防士長以下)の教育訓練を年度中に279回実施し、その教育訓練に対するアンケートの結果、約8割の若手職員が「警防・救助に係る知識・技術が身についた」と回答を得たことにより、警防・技術にかかわる知識・技術の向上がみられました。
- ・高度化・複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による救急隊員教育の充実、クラウド型12誘導心電図伝送装置を導入し運用を開始するなど市立病院をはじめとする医療機関及びドクターヘリとの連携強化に取り組みました。また、コンビニAEDを外国人や障がい者等が使用しやすい機種に更新しました。
- ・新型コロナウイルス感染者またはその疑いのある傷病者の救急搬送等について、保健所や医療機関等と連携し、感染防止対策を徹底した上で適切に対応しました。
- ・コロナ禍で職員の感染者が発生した場合においても、業務を停止させることが無いよう、業務継続計画に基づく感染防止対策を徹底しました。
- ・関係機関と連携し、救急救命士が市職員・消防団員等を対象に延べ1499名に2回のワクチン接種を行いました。
- ・コロナ禍でイベント等の開催が制限される中、応急手当講習を開催し受講者数は延べ940人となりましたが、将来を見据え地域や事業所等で幅広く開催するため、消防団員等を対象に応急手当普及員を51名養成しました。
- ・市広報、FMなばり、CATV等の広報媒体、各種行事・イベント等を活用するとともに、啓発用マグネットシートを、地域や協力事業所の車両、コミュニティバスと市公用車に掲示することで、住宅用火災警報器の設置及び点検の促進と火災予防啓発等の広報啓発に取り組みました。
- ・防火対象物、危険物施設に対する立入検査を209件実施し、事業所からの出火防止を図るとともに、「重大な消防法令違反対象物にかかる公表制度」による違反公表対象物については昨年度に引き続きゼロを維持しました。
- ・火災件数についても立入検査や火災予防啓発を実施することで、一昨年と同数の15件となり平均出火率の低下につながりました。
- ・消防団員確保を図るため、3年計画での団員報酬等の改定など処遇改善を行うとともに、市内の高校やイベントを通じ若年層へのPR活動を実施しました。
- ・消防団との連携強化に向け、一昨年導入した「ロゴチャット」での火災、台風、捜索等の連絡と情報共有など消防団幹部と事務局の体制強化が図れました。また、無人航空機(ドローン)操縦者の育成を行い災害対応力の向上を図りました。
- ・消防団施設の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、赤目町丈六にコミュニティ消防センター1棟を更新整備しました。
- ・伊賀市消防本部と「伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画」及び「消防指令業務共同運用基本構想」を作成し、「伊賀市・名張市消防連携・協力に関する協定書」の締結を行い伊賀市・名張市通信指令事務協議会を設置しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.3	
	成果	51.9	54.3	54.5	55.2	58.2		75.0%
3ヵ年平均出火率(件/万人)	目標	-	-	-	-	-	1.85	
	成果	1.88	2.40	2.75	2.47	2.28		0.0%
応急手当講習会受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	80,000	
	成果	60,372	64,111	67,756	68,321	69,261		45.3%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・厳しい財政状況が続く中、通信指令施設、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備については、財源の確保を図るとともに、老朽化の状況を確認しながら事業延伸も含めて計画する必要があります。
- ・警防・救助活動に係る教育訓練を強化し、若手職員の警防・救助に係る知識、技術の更なる向上と災害現場における不安の解消を図る必要があります。
- ・伊賀市消防本部と新たに消防相互応援協定を締結したことから、応援出動に備え、各種災害を想定した連携訓練に取り組む必要があります。
- ・高度化・複雑化する救急需要（令和2年度…3, 337件、令和3年度…3, 505件）に迅速、的確に対応するため、救急隊員の教育訓練の強化と医療機関との更なる連携・強化に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、応急手当講習会の場所や受講者数を制限するなどの対策が必要となり、受講者数の減少が懸念されます。
- ・引き続き、職員の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、万一感染者が発生した場合においても職員全体で勤務調整を行い業務体制を維持する必要があります。
- ・住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた啓発に加えて、設置義務化から10年以上経過したため、点検と取り替えについて重点的に啓発する必要があります。
- ・今年は、特に枯草の焼却等のその他火災が増加していることから、火災予防啓発を含めた出火防止対策を強化する必要があります。
- ・過疎地域における消防団員不足が課題であることから、あらためて地域と連携・協力して消防団員の確保対策に取り組む必要があります。
- ・当市の消防力を超える大規模災害の発生に備え、消防受援体制の強化に取り組むとともに、地域防災の要となる消防団、消防団活動協力員及び自主防災組織との更なる連携強化に取り組む必要があります。
- ・令和6年度運用開始の伊賀市消防本部との指令業務の共同運用について、具体の協議・検討を行い、事務を進める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・消防水利の実態や消防水利整備計画（平成24年度策定）に基づく整備の進捗状況等を整理し、令和5年度以降の消防水利整備計画の策定に取り組みます。
- ・過去の反省を踏まえ、「名張消防署の警防・救助活動に係る教育訓練に関する要綱」の一部改正を行い、教育訓練体制の充実を図ります。また、各所属が連携・協力し、若手職員の訓練機会を確保するとともに、恒久的に技術継承が行えるよう警防・救助技術指導員の養成に取り組めます。
- ・高度化・複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による救急隊員教育の充実に取り組むとともに、救命率の向上を図るため、市立病院などの医療機関やドクターヘリとの連携強化を図ります。
- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、職員の感染防止対策の徹底に取り組むとともに、感染拡大の状況に応じて、保健所や医療機関等と連携を密にして、救急搬送業務等を適切に対応します。
- ・感染防止対策を十分に講じた上で、一般市民を対象とした応急手当講習の受講機会を増やすとともに、引き続き、消防団、事業所及び学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。
- ・あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の設置促進と定期点検などの適切な維持管理の促進について広報啓発の強化に取り組めます。また、火災予防広報を強化することで出火防止対策に取り組めます。
- ・違反公表対象物ゼロを継続するため、防火対象物、危険物施設に対する立入検査と違反是正指導を強化します。
- ・立入検査等の予防業務全般について全職員を対象に研修を行い、人材育成を図ります。
- ・若い人材が消防団に興味を持ち入団に繋げる方策として、YouTube等の多様な媒体を使用したPR活動を行い消防団員の確保対策に取り組めます。
- ・消防団施設の充実を図るため、小型動力ポンプ積載車2台を更新整備し、蔵持分団三谷・短野班、箕曲分団瀬古口班に配備します。
- ・消防受援計画に基づく指揮本部運営訓練の実施と検証を行うとともに、緊急消防援助隊活動拠点施設を整備するなど大規模災害時における受援体制の強化に取り組めます。
- また、引き続き、消防団活動協力員の確保に取り組むとともに、地域における防災訓練等を通じ、消防団、消防団活動協力員及び自主防災組織との連携強化に取り組めます。
- ・伊賀市消防本部と締結した「伊賀市・名張市消防相互応援協定」に基づき連携・協力を実施するとともに、実施内容の検証を行い、指令業務共同運用に係る同指令センターの整備についてハード面・ソフト面で準備に取り組めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	共同消防指令センター整備事業	消防本部	消防総務室	119番通報の処理能力の向上と施設整備費等の低減を図るため、緊急防災・減災事業債を財源として、伊賀市と名張市で共同消防指令センターを整備し、令和6年4月から指令業務の共同運用を開始します。	0	0	4,555
一般	消防団拠点施設整備事業	消防本部	消防総務室	消防団活動の充実を図るため、老朽化の著しい消防ポンプ庫をコミュニティ消防センターとして更新整備しました。 ・コミュニティ消防センター新築工事 1棟 （赤目分団丈六地区） ・旧消防ポンプ庫解体工事 2棟 （錦生分団井手・結馬地区、坂之下地区）	34,030	413	0
一般	耐震性貯水槽設置等事業	消防本部	消防総務室	水利不便地の解消と震災時の水利確保を図るため、耐震性貯水槽を計画的に整備することとしていますが、令和3年度は、薦原地区の既存耐震性貯水槽について、用地所有者から撤去の要望があったため、耐震性貯水槽1基の撤去工事を行いました。 ・耐震性貯水槽撤去（薦生地内） 40㎡型1基	4,316	516	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	1	土地利用		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。
○ 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけでなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

2. 令和3年度の実行内容及びその成果



・都市的な土地利用、農地及び森林等の適切な保全、自然公園等の保全について、持続性及び効率性を考慮した土地利用を実現するため、それぞれの分野で調和を図りながら施策を展開しました。
・集約連携型の持続可能な都市の実現に向け、庁内各部署との連携によるワーキンググループを立ち上げ、立地適正化計画の策定について検討しました。
・農村地域については、社会情勢・営農環境の変化や都市と農村の調和をふまえ、農業振興地域整備計画に基づいた土地利用を図りました。
・「第2次名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、箕曲地区を中心として地籍調査の進捗に取り組みつつ、国が実施した公共事業成果を活用し、黒田地区の地籍整備推進調査を実施し、名張①地区については県の認証を受け、登記を完了しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.5	
	成果	44.0	47.7	47.3	49.3	52.8		100.0%
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	192	
	成果	102	130	151	154	155		58.9%
地籍調査の進捗率(%)	目標	-	-	-	-	-	18.5	
	成果	17.1	17.0	17.8	17.3	17.4		21.4%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・人口減少社会においては、都市のスポンジ化や耕作放棄など市街地及び農村部の双方に人口や機能の低密度化が課題となり、各機能の集積を図るなどメリハリのある土地利用の調整が必要です。
・用途地域の見直しについては、営農環境など都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働による検討を進める必要があります。
・立地適正化計画における都市機能の配置については、公共施設、医療・福祉施設、教育施設など都市機能の集約化・適正配置を考慮し、居住地域については防災・減災の視点を十分考慮して区域設定の検討を進めることが重要です。
・国土強靱化計画及び第2次名張市地籍調査事業実施計画に則り、大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署と連携し、土砂災害警戒区域など災害危険箇所等重点をおいた更なる地籍整備の推進が必要です。
・「3. 施策指標(目標)の達成状況」における地籍調査の進捗率については、令和2年に国の基準が変わった関係上、令和2年度時点で進捗率が下がっていますが、調査は順調に進んでいます。

5. 分析結果を踏まえた施策の実行内容(令和4年度以降)



・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進め、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。
・立地適正化計画の策定に向け、都市計画審議会で小委員会を立ち上げ、検討を開始します。
・農業振興地域整備計画に基づき、優良農地は食糧供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市的に利用に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境の維持に努めます。
・第2次名張市地籍調査事業実施計画に基づき、計画的な地籍整備の推進を図るとともに、国・県などの関係機関や庁内関係部署と連携し、国土調査法第19条第6項の規定による公共事業成果の同法第19条第5項指定など手法にこだわらない地籍整備の推進を図ります。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	地籍調査事業	都市整備部	用地対策室	国土調査法に基づく地籍調査事業を実施し、地籍の明確化を図りました。 ・名張⑤地区（地積測定、地籍図、地籍簿作成） ・大屋戸2地区（基準点測量、一筆地調査、測量） ・箕曲I地区（調査図素図作成） ・下小波田2地区（調査図素図作成、地元説明会） ・黒田地区（基準点測量、19条5項申請成果作成）	23,293	6,749	73,533
一般	地籍調査事業 <令和2年度繰越分>	都市整備部	用地対策室	<令和2年度繰越分> ・大屋戸2地区（基準点測量、UAVレーザー測量）	1,604	401	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	2	都市計画		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。
○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



・集約連携型都市の実現に向け、「名張市用途地域等見直し方針」に基づく用途地域等の指定や見直しについて今後の進め方を検討しました。特に、既存の用途地域の見直し対象となっている地区については土地利用現況など必要な調査を実施しました。
・用途地域等の見直しと同様、集約連携型都市の実現に向け、「名張市都市計画道路見直し方針」に基づき、廃止対象路線となった路線の一部について地域代表者への説明を行いました。
・集約連携型都市構造の実現に向けた具体的取組を進める「立地適正化計画」の策定を目指し、各分野別計画や施策の連携を図るための庁内連携体制を整え、原案の作成に至りました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	73.1	
	成果	70.6	74.2	73.3	75.0	75.9		100.0%
用途地域指定面積(ha)	目標	-	-	-	-	-	1,350	
	成果	867	867	1,011	1,316	1,316		92.9%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・人口減少に伴い、都市のスポンジ化の現象がみられ、買い物等の生活利便性の低下をはじめ様々な分野で非効率化を招くとともに、景観の悪化にもつながっており、集約連携型都市構造の構築が重要課題となっています。
・集約連携型都市の実現に向けた都市機能の配置については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など都市機能集約化や適正配置に向け各分野の計画・施策を整理し検討する必要があります。
・さらに、機能の適正配置において特に災害リスクの高い場所については、被害の低減をふまえた取組を進める必要があります。
・既成市街地での取組においては、用途地域の見直し及び都市計画道路の見直しに加え、景観の保全を十分考慮し進める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



・集約連携型都市の実現に向けた具体的取組を進める「立地適正化計画」の策定を目指し、都市計画審議会で小委員会を立ち上げ、検討を開始します。
・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、各地域組織との連携による用途地域等見直しの検討を進め、未着手の地域での実施等取組を拡大します。
・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域にあった景観まちづくりを推進します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	旧細川邸やなせ宿維持管理費	都市整備部	都市計画室	<p>地域活動や生涯学習の場としての貸し館事業や名張地区既成市街地に訪れるきっかけづくり、来訪者をおもてなしする場として情報発信、飲食、物販、貸館等を実施し、施設の活用と管理・運営を業務委託しました。</p> <p>特に、令和3年度は駄菓子子の販売や昭和レトロをテーマにした喫茶の提供など新たな事業に取り組み、来館者の年齢層拡大を図りました。</p> <p>・来館者数 9,966人</p>	6,447	6,399	6,691
一般	立地適正化計画策定事業	都市整備部	都市計画室	<p>名張市都市マスタープランで掲げた集約連携型都市構造の実現に向け、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正計画を策定します。</p>	0	0	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	3	交通計画		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけでなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安心・安全な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

2. 令和3年度 of 取組内容及びその成果



- ・地域コミュニティバス運営協議会や近畿大学工業高等専門学校との共同研究により市民アンケートの分析やバス利用者アンケートを実施し、市民の公共交通への意識や利用実態を調査しました。また、それらを市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において議論し、「名張市地域公共交通網形成計画」を引き継ぐ新たな計画として「名張市地域公共交通計画」の策定に着手しました。
- ・コミュニティバス運営協議会、運行事業者等と構成する名張市地域公共交通連携協議会において各路線の運行評価を行い、見直し・改善へとつながっていく取り組みを実施しました。令和3年度はあららぎ号の予約運行及びフリー乗降の実施、はたっこ号のバス停変更、ほっとバス錦事業者変更について協議した後、名張市地域公共交通会議に諮りました。
- ・利用者目線に立ったわかりやすい情報提供に努め、主要バス停における行き先時刻表の設置やコミュニティバス路線図の活用や、YouTubeによるコミュニティバスの紹介動画を作成するなど、公共交通の利用促進に向けた啓発活動を実施しました。
- ・市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」は新型コロナウイルス感染症対策及び車両の老朽化に伴い中型車両に変更しました。変更については、新たな財政支出を抑えるため、これまでのような専用車両ではなく委託事業者が保有する車両を利活用することとしました。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による外出自粛等からコミュニティバスの利用者が減少しており、各地域の協議会で運行するコミュニティバスの継続運行及び地域住民の移動手段の維持、確保のため地方創生臨時交付金を活用し補助金の上乗せを実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	38.5	
	成果	36.4	37.3	38.8	42.9	40.6		100.0%
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数(人)	目標	-	-	-	-	-	180	
	成果	173	178	180	149	154		0.0%
公共交通の利用促進に向けた啓発活動をした回数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	30	
	成果	5	10	15	15	16		44.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛によるすべての公共交通において利用者が激減しており、コミュニティバスにおいても同様に、利用者が減少し1年を通じ利用者が回復しない状況が継続しています。また、高齢化や地域人口の減少なども影響し、コロナ後の利用者回復も見込めない状況にあります。
- ・地域が事業主体となるコミュニティバスの運行経費は、市の支出による補助金及び運賃収入により賄われています。利用者の減少に伴い運賃収入も減少し運行経費の不足分は地域において負担しなければならず、将来的な運行の継続に支障をきたし始めている路線もあります。
- ・公共交通全体の利用者が減少する一方、高齢者の免許保有率は増加しており、自家用車依存からの脱却や運転免許返納後も安心して暮らせるように、代替の移動手段としてバスは重要な移動手段であり、今後、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーなど様々なモードが一体となった誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、利用者目線に立った分かりやすい情報の提供に取り組んでいく必要があります。しかしながら、今後は、公共交通の利用自体が難しくなる高齢者が増加することも想定する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



- ・バスをはじめとする公共交通での移動のみならず、福祉や医療等あらゆる移動手段との連携活用の検討、またコロナ禍による利用者の動向も含め、現状の把握等を行い、持続可能な地域公共交通サービスの維持による市民の移動手段の確保に向け、「(仮称)名張市地域公共交通計画」を策定します。
- ・利用者目線に立ったわかりやすい情報の提供に努め、主要バス停における行き先時刻表の設置、コミュニティバス路線図の活用、各路線紹介動画の作成など、新規利用者の獲得、利用者の利便性を高めるための取組を引き続き実施します。
- ・過度な自動車利用から公共交通を使用する生活への転換を促すため、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、バスの乗り方教室の開催や各種イベントでのバス車両の展示やお絵かきバスを実施するなど、公共交通の利用が身近に感じることが出来るイベントを開催します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	コミュニティバス運行補助金	都市整備部	都市計画室	<p>地域コミュニティ交通推進方針に定める交通空白地域及び交通不便地域において、地域住民によって組織された運行協議会が実施する地域コミュニティ交通運営事業に対し運営補助や支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行補助金 4地域 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金 	13,355	0	12,450
一般	公共交通対策事業	都市整備部	都市計画室	<p>交通不便地域において、地域コミュニティバス事業等の推進を図るとともに、コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行を行いました。また、利用の実態の変化に対応するため、ナッキー号の車両の大型化の検討及びあららぎ号の運行計画の見直しを進めました。</p> <p>名張市地域公共交通網形成計画に基づく事業及び、評価等を実施するための地域公共交通会議を開催しました。</p>	24,792	20,664	24,507

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	1	住宅・住環境	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の適正管理及び利活用を促進するとともに、若者世帯の移住定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・ 昭和56年以前の旧耐震制度により建築された木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事未実施所有者に対し、耐震の必要性や重要性、補助制度の説明を広報誌、ラジオは基より、ダイレクトメールの送付などにより耐震化の促進を図っています。
【無料耐震診断】(令和3年度実績)…申込み件数:21件、診断実施件数:20件
【耐震補強設計】(令和3年度実績)…申込み件数:1件、設計実施件数:0件
【耐震補強工事】(令和3年度実績)…申込み件数:1件、工事実施件数:0件
- ・ 名張市営住宅長寿寿命化計画に基づき、継続的に改修を進めています。令和3年度の計画については、夏見市営住宅への公共下水道接続工事を実施しました。
【改修工事実績】(令和3年度実績)…公共下水道へ40戸接続
- ・ 住宅確保要配慮者への入居について、セーフティーネット住宅として登録されている民間賃貸住宅や市営住宅の案内を行い入居の促進を図っています。
- ・ 空き家バンク制度を実施し、情報発信や空き家と移住者等とのマッチングにより空き家等の利活用や流通、移住促進等に寄与しました。
【令和3年度実績】…登録物件数:38件、物件成約件数:36件、利用者登録数:122人
令和4年3月31日現在累積…登録物件数:231件、物件成約件数:162件、利用者登録数:475人
- ・ 市外からの移住者又は移住子育て世帯向けに空き家等のリノベーション費用の一部を支援することにより、空き家の利活用並びに移住定住の促進を図りました。
【移住促進のための空き家リノベーション支援事業(令和3年度実績)】…補助金交付件数:1件、移住者:2人
子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業(令和3年度実績)】…補助金交付件数:0件、移住者0人
- ・ 住宅タイプ別に指定した各空家等利活用促進地域において、それぞれの地域にあった利活用に関する取り組み等を行い、若者層の移住定住の促進にむけて地域と協議しました。住宅開発地タイプの桔梗が丘においては他に優先する地域課題があることから、一旦協議を留保し、代わってつつじが丘地域と協議を行いました。
【既成市街地タイプ:名張地域、住宅開発地タイプ:桔梗が丘(つつじが丘)地域、農村・山間集落タイプ:赤目地域】
- ・ 空き家所有者等が抱える悩みや問題を解消するために、不動産関係団体等と連携し「すまいの活用相談強化月間」として電話相談を実施し、空き家の利活用や適正管理を図りました。**【電話相談件数:36組】**
- ・ 管理不全の空家等に対して適正に管理してもらえるよう条例に基づきお願いや指導等を行い一定の解決を図りましたが、それでもなお対応がなされない危険な空家等については、空き家特措法に基づく特定空家等に認定し、より強制力のある行政処分(勧告等)を行い、住環境の保全を図りました。
【苦情相談件数(令和3年度実績):173件(うち、解決済み65件、対応不要4件含む)
特定空家等認定数(令和3年度実績):3件※令和3年度新規認定は1件(うち、1件を行政代執行により除却)】

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	54.9	61.0	61.3	64.6	63.4		100.0%
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率(%)	目標	-	-	-	-	-	23.00	
	成果	18.62	19.22	19.76	20.04	20.72		47.9%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・木造住宅耐震診断について、従来の団地訪問による周知からダイレクトメールの送付に改めたことで、一昨年度の4件から昨年度は20件と大幅に受診数が増加しました。診断の結果、耐震性が不足していると判定された建物は、補強設計並びに補強工事を行い、安全確保に努めてもらう必要がありますが、所有者の大半は高齢者であり、また、工事費用が高額となる場合が多く、補強工事まで実施されないケースが多く、耐震診断受診数の増加と耐震補強工事の補助実績が結びついていないのが現状です。今後もダイレクトメールの送付などによる啓発活動や耐震個別相談会の実施を行うとともに、国や県も含めた必要な財源確保を行い、耐震化における支援を継続していく必要があります。
- ・市営住宅の長寿命化については、引き続き、計画に基づく改修により耐久性の向上などを図り、既存ストックの長寿命化に努める必要があります。
- ・セーフティーネット住宅制度に登録している住宅は、増えてはきていますが、空き家の有効活用として所有者に対し制度の理解を求め、登録数を増やすとともに、住宅確保要配慮者の入居を拒まれない住宅の情報提供を行っていく必要があります。
- ・異なる住宅タイプ毎に空家等利活用促進地域を指定して、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を行っていますが、進捗が図れない地域については、取組に対する協議、検討・実施する必要があります。
- ・空き家対策の各施策を展開しているものの、直近の土地・住宅統計調査（総務省統計局）において空き家数等が増加しています。
- ・管理不全の空家等所有者に対して条例及び法に基づき指導等を行っているものの対応がなされないものがあり、未解決による対応繰越件数が増えてきています。
- ・例年移住フェア等において空き家バンク制度や空き家リノベーション支援事業等について情報発信を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかったため、これに代わる方策を検討する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・引き続き、昭和56年以前に建築された耐震性が不足する木造住宅の耐震化促進として、耐震の必要性や重要性、補助制度等の情報発信や専門家による相談会の啓発活動を行い、耐震化の促進を図ります。
- ・長寿命化を図るべき市営住宅については、引き続き、国の交付金を有効に活用しながら、環境改善や耐久性向上のための改修工事を行います。
- ・セーフティーネット住宅制度については、国や県、居住支援団体と連携を深めます。さらに、空き家、空き室所有者へさまざまな機会を通じて制度の理解を得る取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の確保に努め入居の促進を図るとともに、生活相談が多い市社協と連携し、生活困窮者等の生活相談会を実施するなど、住宅確保要配慮者への住宅提供を図っていきます。
- ・各空家等利活用促進地域における取組の検討及び実施について、地域の状況や意向を確認しながらさらに推進します。
- ・空き家の利活用、適正管理等の施策展開や事業のさらなる周知に加え、空き家の発生抑制、予防策の取組について検討します。
- ・管理不全の空家等に対しては、適正に管理してもらえよう条例に基づくお願いや指導等を行うとともに、それでも対応がなされない危険な空家等については、法に基づく特定空家等に認定し、行政代執行も含めたより強制力のある行政処分（1件予定）を行います。
- ・新たに利活用可能な空き家の掘り起こしや地域保有の空き家情報の入手方法等について、地域並びに地域環境部と連携しながら検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	空家リノベーション補助金	都市整備部	営繕住宅室	市内の空家住宅等を住宅として改修する費用の3分の1以内（上限100万円）を補助しました。 ・移住促進のための空家リノベーション支援事業 補助実績 1戸 移住者数 2人	1,000	0	6,000
一般	空家対策事業	都市整備部	営繕住宅室	空家等の積極的な活用と危険な空家等の除却を行うなど、空家等がもたらす問題に総合的に対応しました。 ・空き家バンクの運営、普及・啓発 ・空き家コーディネート業務委託 ・空家等の適正管理の促進 ・特定空家等及び不良空家除却費補助事業（実績4件）	3,662	1,372	16,377
一般	空家対策事業 <令和2年度繰越分>	都市整備部	営繕住宅室	<令和2年度繰越分> ・特定空家等の行政代執行による除却費（実績1件）	2,398	2,268	0
一般	公営住宅整備事業	都市整備部	営繕住宅室	長寿命化計画に基づき市営住宅の維持管理及び改修事業を実施しました。 ・夏見市営住宅公共下水道接続工事 40戸 ・市営住宅外壁吹付材等調査業務 一ノ井2棟、中川原4棟	28,407	926	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	2	道路整備	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 今後の人口減少、高齢社会の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・ 自歩行者の安全で安心、快適な歩行空間を創出するため、ユニバーサルデザインに基づく歩道整備を実施しました。また、快適で安全な歩行性を確保するため市内幹線道路の舗装補修を実施しました。
- ・ 名阪国道へアクセスし広域的な地域の連携による経済・社会活動を実現する国道368号の4車線化やその他の県道バイパス事業について三重県と協働し整備の促進を図りました。
- ・ 生活道路の管理については、除草作業や原材料支給による軽微な修繕など地域と連携し取り組みました。また、効果的な整備手法による局部改良等の工事を実施し、快適で安全な道路環境の取り組みを実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	41.8	48.1	44.8	50.7	48.9		86.6%
計画期間内道路整備延長(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	26.7	26.7	33.2	36.6	40.5		59.2%
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数(件)	目標	-	-	-	-	-	73	
	成果	66	64	65	64	66		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・ 自歩行者の安全・安心を確保し快適な歩行空間を創出するため既存歩道の面的な整備や歩道・歩行帯の新設、また、車輻の快適な歩行性を確保するため、歩車道とも危険度の高い路線を最優先に整備を進める必要があります。
- ・ 広域的な道路整備には多大な予算の確保が必要であり、厳しい財政状況が続く中においては引き続き、早期に事業効果が発現出来る整備区間の選定や整備手法の検討が必要となります。
- ・ 生活道路の維持・管理については、引き続き地域と連携し取り組んで行くものの、地域の高齢化等により担い手不足の地域も多いことから、地域の実情に応じた対応が必要となってきます。また、局部的な道路改良についても真に必要な整備かどうかを見極め、有益な効果が発現する整備を優先する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・ 自歩行者の安全確保や安全で快適な車輻走行を実現するため、国の交付金を有効活用し継続的に取り組んでいきます。
- ・ 国道368号をはじめとする市域国・県道整備について、早期効果が発現するよう引き続き三重県と協働し取り組みます。また、遅滞していた市内ネットワークを構築する幹線道路の早期完成に向け整備を進めていきます。
- ・ 地域と連携し取り組んでいます生活道路の維持・管理については、地域の高齢化を踏まえた維持管理方針について検討を行います。また、局部的な道路改良等についても地域の実情も配慮しつつ優先度の検討を行います。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	一般市道整備事業（維持管理室分）	都市整備部	維持管理室	地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備について、既存道路を活用しながら計画的に実施しました。 ・土質調査委託ほか 3件 ・側溝整備ほか工事 9件 ・小規模工事 95件	45,776	5,006	9,700
一般	一般市道舗装事業	都市整備部	維持管理室	生活道路の安全性向上を図るため、計画的かつ効率的に道路舗装補修を実施しました。 ・舗装補修工事 15件 ・緊急対応補修 74件 ・共同施工工事 5件	73,873	15,773	74,000
一般	社会資本整備総合交付金事業（道路舗装）	都市整備部	維持管理室	社会資本整備総合交付金事業を活用し、既存道路の安全性向上を図るため、計画的な舗装工事を実施しました。 ・市道青蓮寺名張線 L=203m	17,649	34	0
一般	社会資本整備総合交付金事業（道路舗装）＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	維持管理室	＜令和2年度繰越分＞ ・市道つつじが丘北南線 L=236m ・市道すずらん台4号線 L=138m ・市道青蓮寺名張線 L=48m	37,150	0	0
一般	道路メンテナンス事業	都市整備部	維持管理室	国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、橋梁の老朽化対策として点検結果を踏まえ策定される橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を実施しました。 ・橋梁点検 72橋 ・詳細設計 1橋 ・橋梁修繕 5橋	57,490	70	10,131
一般	道路メンテナンス事業＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	維持管理室	＜令和2年度繰越分＞ ・橋梁修繕 2橋	11,857	0	0
一般	一般市道整備事業（道路河川室分）	都市整備部	道路河川室	地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備について、既存道路を活用しながら効果的に実施しました。 ・市道改良 12路線	23,681	1,981	54,703
一般	一般市道整備事業（道路河川室分）＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	道路河川室	＜令和2年度繰越分＞ ・市道改良 3路線 ・測量設計等 5路線	28,804	1	0
一般	社会資本整備総合交付金事業（道路新設改良）（道路河川室分）＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	道路河川室	国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、既存道路の利便性・安全性向上を図るため、計画的に道路整備を実施しました。 ＜令和2年度繰越分＞ ・市道改良（2路線）	25,600	50	0

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	一般市道整備事業（用地対策分）	都市整備部	用地対策室	地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備を実施し、既存道路を活用しながら計画的に実施しました。 ・市道檀青蓮寺線路側整備事業 手数料 405千円 用地費 58千円 ・市道家野本線道路改良事業 委託料 1,124千円 ・市道赤坂夏秋橋線道路改良事業 補償費 155千円 ・市道新田南古山線道路改良事業 補償費 2,404千円 ・市内公有地除草作業 委託料 545千円	4,746	1,016	28,118
一般	一般市道整備事業（用地対策分）＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	用地対策室	＜令和2年度繰越分＞ ・市道赤坂夏秋橋線道路改良事業 手数料 41千円 ・市道新田南古山線道路改良事業 手数料 176千円 委託料 2,587千円 補償費 6,090千円 ・市道檀青蓮寺線路側整備事業 委託料 794千円	9,692	292	0
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（用地対策室分）	都市整備部	用地対策室	通学児童の安全で快適な通行を確保するため、通学道路を整備しました。 ・市道新田南古山線道路改良事業 補償費 545千円 用地費 585千円 ・市道檀青蓮寺線路側整備事業 用地費 270千円	1,399	10	3,352
一般	社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）（用地対策室分）＜令和2年度繰越分＞	都市整備部	用地対策室	＜令和2年度繰越分＞ ・市道新田南古山線道路改良事業 補償費 2,950千円	2,950	7	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	都市整備部	部局長名	谷本 浩司
	基本施策	5	快適な生活環境づくり				
	施 策	3	公園・緑地				

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
- 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。
- 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織やボランティア団体等に公園・緑地の管理運営委託を行いました。地域づくり組織等が公園・緑地を維持管理することで、公園・緑地がより身近な施設として地域住民等に捉えられることから、多様な世代が楽しみながら交流を図れる場を提供することが出来ました。
- ・誰もが安心・安全で快適に利用できる公園となるよう、老朽化が進む公園遊具は公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新を行っており、9公園18施設の遊具更新を行いました。
- ・台風等により公園・緑地から人家等に倒木の恐れのある樹木については、倒木を未然に防ぐため、危険木として伐採を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	76.5	
	成果	76.0	76.9	75.2	77.2	78.3		100.0%
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合(%)	目標	-	-	-	-	-	85.0	
	成果	82.0	82.0	81.8	81.8	81.2		0.0%
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数(件)	目標	-	-	-	-	-	45	
	成果	43	43	45	45	46		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織等の団体に管理運営委託を行っていますが、地域の高齢化等により担い手不足地域も多いことから、現状の質や量を維持することが困難になり、契約解除に至ったり、委託解除の相談を受けています。
- ・公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化している施設の更新を行うことで安全性を維持しておりますが、毎年行っている公園遊具保守点検の結果を踏まえた計画変更が必要になっていきます。
- ・公園利用者や緑地近接家屋の安心安全を確保するため、倒木の恐れのある危険木を伐採する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域の高齢化等により担い手不足地域も多いことから、現状方法での管理運営委託を行うことが困難になり、個々の公園・緑地等について地域の実情に則した維持管理方法を考え、適切な維持管理を継続していける仕組みについて検討を行います。
- ・誰もが安心・安全で快適に利用できる公園となるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き遊具更新や施設改修を行ってまいります。
- ・多様な世代が公園に集い・憩う交流の場として形成していけるよう、地域等と相談しながら、遊具や健康器具の設置を進めてまいります。
- ・公園・緑地で台風や立ち枯れにより道路や周辺の人家等に倒木の恐れがある樹木の倒木を未然に防ぐため、危険木の伐採を行います。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	社会資本整備 総合交付金事 業（公園施設 長寿命化）	都市整備部	維持管理室	公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備を行いました。 ・対象 9公園（16施設）	12,010	610	14,010
一般	社会資本整備 総合交付金事 業（公園施設 長寿命化）＜ 令和2年度繰越 分＞	都市整備部	維持管理室	＜令和2年度繰越分＞ ・対象 9公園（12施設）	16,002	0	0

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	4	上水道	上下水道部	山森 幹

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○「第2次名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設や老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、安心して飲める良質な水道水を供給します。

2. 令和3年度 of 取組内容及びその成果



【管路更新】
 ・県道上野名張線や県道蔵持霧生線及び桔梗が丘、美旗中村、黒田の各地区に埋設されている老朽管を合わせて約7km更新し、耐震化を図りました。

【施設管理】
 ・水道水を安定的に供給するため、すずらん台系統の計装設備や青蓮寺ポンプ所の電気設備を更新しました。
 ・大屋戸浄水場の取水閉塞を監視する堆積センサーと水中ドローンを導入しました。
 ・厚生労働省が実施する「水道水質検査精度管理のための統一試料調査(水質検査結果の評価試験)」において、7年連続で「第1群機関」に評価され、水質管理体制を維持することができました。

【事業運営】
 ・中長期的な視点に立った経営の基本計画となる経営戦略を基に、財源確保方を検討し財政計画の更新を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
上水道サービスに満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	77.6	
	成果	75.1	79.3	78.6	77.6	77.1		80.0%
経年化設備率(%) (浄水場対象)	目標	-	-	-	-	-	11.5	
	成果	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5		0.0%
基幹管路における耐震管延長(m) (導水管・送水管・φ300mm以上配水管)	目標	-	-	-	-	-	10,500	
	成果	9,590	9,643	9,643	10,059	10,371		85.8%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



【管路更新】
 ・経年化による管路等の更新需要は今後さらに増大し、なかでも昭和55年に布設した管路は全体の12%を占め、間もなく更新時期を迎えようとしています。第2次名張市水道ビジョンではそのことを見据えて、年間に更新する管路を増加した計画としており、令和3年度では計画通り実施してまいりました。

【施設管理】
 ・水道統計による経年化設備率(浄水場対象)は、全国平均44%に対し12.5%ですが、将来の水需要に合わせた施設のダウンサイジングや機器の長寿命化に取り組む必要があります。また令和5年度以降、急激に経年化設備率が30%程度になることに加えて、機械・電気設備の修繕費が増加傾向になっています。
 ・異常気象の発生頻度の増加に伴うカビ臭対策と急激な河川水質変化に対応した浄水処理方法が必要です。

【事業運営】
 ・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあり、原油価格・物価高騰等により水道事業を取り巻く環境は、ますます困難な状況になっています。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



【管路更新】
 ・第2次名張市水道ビジョンに基づき、老朽化した管路施設の更新に計画的に取り組みます。令和4年度以降は、名張、桔梗が丘、美旗、黒田地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。

【施設管理】
 ・富貴ヶ丘ポンプ所等の老朽化施設の更新整備に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業」により、災害対策として新たに桜ヶ丘取水所に自家発電設備を設置します。
 ・修繕費を平準化するために、適切な保守点検を実施し、「状態監視保全」を推進します。
 ・水安全計画の運用により、カビ臭物質及び異常気象による河川の濁りの低減を図り、上水道サービスの満足度の向上に努めます。

【事業運営】
 ・令和2年度に策定した名張市水道事業経営戦略を基に、今後増大していく施設更新費用の財源確保について、上下水道事業運営審議会の活用により検討を行い、持続可能な事業運営に取り組めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
公 営 企 業 会 計	水道事業会計	上下水道部	経営総務室	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の運営 ・老朽施設、老朽管の更新・改良、耐震化工事等 <令和2年度繰越分> 資本的支出 471,532,600円 <令和3年度現年分> 収益的支出 1,842,525,619円 資本的支出 841,413,302円 【参考】 繰越額 448,007,000円	3,155,472	-	3,658,207

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	5	下水道等	上下水道部	山森 幹

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 快適な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規整備や住宅地汚水処理施設の接続移管をはじめ、地域の状況に応じた合理的な整備手法により下水道事業を進めます。また、各汚水処理施設の適正な維持管理や持続的な事業管理に取り組みます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



【整備計画】

- 公共下水道中央処理区において、下水道区域の拡大整備(美旗地域)に向けた管渠詳細設計や幹線管渠工事に着手し、将来公共接続を予定している住宅地施設の調査にも取り組みました。
- 中央浄化センター増設事業(生活排水処理施設の新設及び水処理施設の増設)について、建設工事(第1期)の土木・建築工事の進捗を図るとともに、機械・電気工事においては、日本下水道事業団発注により業者との契約が完了しました。

【維持管理】

- 下水道ストックマネジメント計画(中央処理区)を再構築し、南部処理区を含む計画を策定しました。また、桔梗が丘第1処理区分内の管渠更新工事を実施しました。
- 農業集落排水処理施設においては、経年劣化が進む名張市第2期地区(滝之原・薦原・川西)の機能強化対策事業計画の策定に取り組みました。

【事業運営】

- 令和2年度から下水道事業の会計を官公庁会計から公営企業会計へ移行し、初めての決算を迎え、資産と損益の状況を把握して、経営状況の明確化を図るとともに、円滑な事業運営に取り組みました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.7	
	成果	77.9	81.1	78.1	82.4	80.5		92.9%
公共下水道を利用できる市民の割合(人口普及率)(中央処理区)(%)	目標	-	-	-	-	-	36.1	
	成果	31.6	33.2	33.5	34.6	34.6		66.7%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



【整備計画】

- 中央処理区では、工業専用地域を含む未整備地の早期解消が課題として残っており、市北部の民間管理の既存汚水処理施設においても、不明水の混入が多く接続に向けた対策が課題となっています。また、下水道分野の専門知識を持った職員が不足しており、未整備地の解消や下水道区域拡大整備にかかる事業実施に向けた体制づくりが必要です。

【維持管理】

- 農業集落排水施設の名張市第2期地区(滝之原・薦原・川西)については、機能強化対策事業計画を策定するとともに、新たな制度改定により、規模・処理方式の適正化や再編・統廃合などを検討する維持管理適正化計画を策定する必要があります。

【事業運営】

- 今後、企業債償還金の増加や、公共下水道区域の拡大整備による事業推進に加え、施設の老朽化に伴う更新費用や維持管理経費の増加が見込まれることから、持続可能な事業運営のため、中長期的な視点に基づく計画的な経営に取り組む必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



【整備計画】

- 中央処理区の未整備地については、対応方針を部内で協議し、早期解消に向けて取り組むとともに、美旗地域の今後実施予定の管渠詳細設計を行い、同時に幹線管渠工を進めます。また、既存住宅地汚水処理施設の流量調査の結果を踏まえ、施設管理者等との協議を早い段階で行い、地域特性を踏まえた整備手法や区域設定、雨天時浸入水対策事業などの検討に取り組みます。

【維持管理】

- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、詳細設計や更新・改築工事に取り組みます。また、機能強化対策事業計画に基づき、農業集落排水処理施設の名張市第2期地区(滝之原・薦原・川西)の詳細設計や更新工事に取り組みます。

【事業運営】

- 公営企業会計に移行し、過去2か年の決算状況が明らかとなり、経営状況の分析が可能となることから、今年度は平成28年度策定済みの官公庁会計による経営戦略を公営企業会計の観点から見直します。各セグメント毎の財政状況を的確に踏まえた上で、下水道事業一体とした経営戦略とし、中長期的な投資試算と財源試算を行い、将来にわたり安定した下水道サービスの提供が可能な事業運営に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
公 営 企 業 会 計	下水道事業会 計	上下水道部	経営総務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業の運営 ・ 中央処理区画整備、幹線管路整備等 ・ 施設管理、管渠修繕工事等 ・ 中央浄化センター増設事業 ・ 農業集落排水整備促進事業(名張市第1期) ・ 名張川改修に伴う下水道管路移設工事 ・ 既設戸別浄化槽の維持管理 <p>〈令和2年度繰越分〉 資本的支出 497,703,760円</p> <p>〈令和3年度現年分〉 収益的支出 2,495,036,095円 資本的支出 1,553,021,069円</p> <p>【参考】 継続費通次繰越 446,470,000円 繰越額 683,131,000円</p>	4,545,761	-	5,715,275
一 般	浄化槽設置費 等補助金	上下水道部	経営総務室	<p>生活排水等を処理する合併処理浄化槽の設置と適正管理を進め、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、浄化槽設置に係る補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築分 10基 1,500千円 ・ 転換分 3基 450千円 ・ 汲み取りからの転換に伴う配管 3基 180千円 	2,130	840	3,000

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	6	斎場・墓地	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 人生の終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- 平成29年10月の台風21号により被災した東山墓園第1期一部崩落箇所を復旧し、恒久的な追悼の場として合同追悼所を整備しました。令和3年10月には、追悼式と合葬式墓所の完成式を執り行い、被災墓所のご家族並びに関係者など多くの方に参列いただきました。
- 同所を墓の承継者不足等に悩まれている方等の新たな墓園ニーズに対応するための合葬式墓所として一般の方でも利用いただけるよう供用を開始しました。
- 東山墓園については、適正な維持管理を行いました。
- 名張市斎場については、設備の適正な点検・管理を行い、それに基づく必要な修繕等を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	49.1	51.1	48.6	54.0	53.1		100.0%
東山墓園墓所貸付率(%)	目標	-	-	-	-	-	100	
	成果	99.0	95.0	95.8	92.5	93.8		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- 東山墓園については、静寂さや美観を損ねることのないように、継承者が不明な墳墓や管理が不適な墓所等の対策も含め、適正な管理に努めていく必要があります。
- 斎場については、遺族の心情に配慮し、故人の尊厳を傷つけることのないよう適切な運営に努めます。また使用開始から18年が経過し、耐用年数を経過した設備については、修繕を実施していく必要があります。
- 引き続き、東山墓園、斎場ともに適切な管理、運営を行うとともに、より効果的な管理手法については検討が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- 東山墓園については、継承者がいない墳墓や管理が不適な墓所等について、調査・確認作業を実施します。
- 斎場については、本年度にガス貯蔵施設の改修工事を行います。工事期間中は安全に配慮しながら、火葬に支障がないように工事が行われるよう担当者と連携して取組めます。今後も施設において事前に破損の恐れがある箇所の点検等を行い、被害が最小限に止まるように努めます。
- 引き続き東山墓園、斎場ともに適切な管理・運営を行うとともに、今後、より効率的な管理手法について検討を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
特別 会計	東山墓園造成 事業特別会計	地域環境部	環境対策室	<p>東山墓園第1期一部崩落個所を復旧し、合同追悼所を整備するとともに、合葬式墓所として一般の方でも利用いただけるよう供用を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山墓園貸付状況 <ul style="list-style-type: none"> 一般墓所 貸付 34区画 返還 25区画 合葬式墓所 申込 142件 ・施設維持管理等の委託 ・管理基金への積立 <ul style="list-style-type: none"> 元金積立 38,882千円 利子積立 8千円 ・市債償還 <ul style="list-style-type: none"> 元金償還 4,625千円 利子償還 101千円 ・災害復旧事業 <ul style="list-style-type: none"> 委託料 727千円 工事請負費 0千円 消耗品費 154千円 	78,660	-	49,000

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施 策	1	農林資源		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・地域特産作物育成の一環として、本市で栽培されている又は栽培されていたものの中から新たな特産作物となり得る候補を探索し、タネ菜、チンヤ、山椒等が候補にあがりました。それらの栽培特性の把握や市場調査等を行い、新たな作物の特産品化、農家所得の向上につなげる一歩となりました。
- ・多彩な担い手育成や新規就農に向けた環境整備を目的として、農業初心者が意欲と能力を有する農業者から助言等を受けることができる「農の相談役」事業を展開し、初心者への疑問や不安の解消を図りました。
- ・農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された農地に係る固定資産税を減免する制度を創設し、耕作放棄地の発生防止や中心的な担い手への農地集積の促進を図りました。
- ・農村の共同作業を多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援し、担い手不足や耕作放棄地対策を「人・農地プラン」の策定や見直しにより地域と共に検討を行いました。また、「小さい農業」を推進し、小規模耕作地での担い手育成や農福連携の取組も行いました。これらの取組により農村の多面的機能の維持、担い手による農地集積、新規就農者育成、農業体験訓練による障害者就労などの成果に繋がってきています。
- ・農業用水路・農道・ため池等の農業用施設の老朽化が進む中、安定した農業生産を維持するため、関係機関や地域と連携を図りつつ、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図りました。
- ・ため池耐震工事につなげるため、ため池耐震調査(18池)を実施しました。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、危険木の伐採、未利用間伐材のバイオマス利用促進、災害からライフラインを守る事前伐採事業、災害緩衝林の一体整備事業等を実施しました。
- ・森林環境譲与税を活用した森林経営管理を進めるため、名張市森林経営管理基本計画に基づき、矢川地区で意向調査、布生地区で境界明確化を実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	47.3	
	成果	44.6	46.6	42.4	43.8	42.1		0.0%
認定農業者数(人)	目標	-	-	-	-	-	43	
	成果	38	39	40	39	37		0.0%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)【延べ数】(ha)	目標	-	-	-	-	-	585.9	
	成果	460.9	470.0	485.6	499.4	518.8		46.3%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・農林業の担い手不足は、農地や山林の荒廃化だけでなく、農村そのものの消滅につながる恐れがあります。
- ・大規模経営による農地集積だけでなく、家族経営等の「小さい農業」の推進など、本市の「多彩な担い手」の状況に応じたきめ細かな対応が必要です。
- ・小規模耕作地で安定経営を行うため、高収益作物の生産や6次産業化による新たな作物の高付加価値化を推進する取組が重要となっています。
- ・本市の農産物の消費喚起および知名度の向上を図るため、特産品(伊賀米、伊賀牛、ブドウ、イチゴ、美旗メロン等)の更なるブランド力強化に加え、新たな特産品として候補に浮上した作物のブランド化に向けた継続的な取組が必要です。
- ・農業施設のため池の決壊による災害を防止するため、管理者に適正な維持管理を促し保全に関する施策を講じる必要があります。
- ・適切な森林管理の意識啓発をはじめ林業への関心や意欲増進のため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、森林教育等の事業を展開する必要があります。
- ・森林の経営管理は全国的な課題となっており、森林環境譲与税を有効に活用した森林整備を進めていく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・令和3年度、新たな特産作物としての可能性を探る調査等を行ったタネ菜、チシャ、山椒について、令和4年度以降も継続してそれぞれの作目に合った育成を行うとともに、同時に候補に浮上していたジュニパーベリーについて、新たにその利用可能性の探索や市場性把握を行うなど、特産品開発に取り組みます。
- ・高齢化が進展し耕作放棄地が増加するなか、現在耕作されている農地を将来につなぐため、地域が話し合いにより「人・農地プラン」の策定を進められるよう情報提供や支援を行います。
- ・新規認定農業者の拡充や就農希望者が安心して就農できるよう、市内の農業者（就農アドバイザーとして登録された農業者）から実践的な助言等を受けられる制度を整え、そのマッチング等を行います。
- ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による支援を継続し、農村地域の公益的機能の発揮に努めます。特に、第5期対策に移行した中山間地域等直接支払制度に関しては、集落の将来像を具体的に定める「集落戦略」の作成を支援します。
- ・安定した農業生産を維持するため、農業用施設についてストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図っていきます。
- ・防災重点ため池の耐震調査（令和3年度から5年度）に着手しており、今後は防災工事の検討を行っていきます。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、赤目保育所の園庭の木質化を行うとともに森林教育の授業等の実施や、「伊賀一ノ井松明調進行事」に用いるヒノキの植樹等、森と人をつなぐ学びの場づくりを進めます。
- ・森林環境譲与税を活用し、合意形成ができた地区から優先的に意向調査の実施、境界の明確化、森林経営管理権集積計画の策定を年次的に進めることで森林整備の推進を図ります。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	6次産業化施設整備事業	産業部	農林資源室	地域資源を活用した6次産業化施設の導入に取り組む事業者に対し、国補助金による補助金交付を行います。	0	0	42,111
一般	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業部	農林資源室	みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、次の事業を行いました。 ・危険木伐採事業 ・森林公園等環境活用整備事業 ・未利用間伐材バイオマス利用推進事業 ・人家裏危険木伐採事業 ・学校林整備事業 ・森林環境教育推進事業 ・桜並木保全管理事業 ・無形民俗文化財保全事業 ・災害からライフラインを守る事前伐採事業 ・流域防災機能強化対策事業（災害緩衝林一体型）	25,756	0	21,008
一般	基幹水利施設ストックマネジメント事業	産業部	農林資源室	経年劣化した農業施設の幹線水路、水管理施設を整備することにより、被害の未然防止、安定した用水供給による生産性の向上及び維持管理経費の節減を図りました。（県事業の負担金） ・青蓮寺用水2期、青蓮寺用水3期、宇陀川用水	3,681	1,150	0
一般	共有水路改修事業	産業部	農林資源室	管理者不在となった施設について、安全確保のため整備を行いました。 ・水路改修工事 3箇所	1,588	488	0
一般	経営所得安定対策推進事業	産業部	農林資源室	需要に応じた米の生産、水田を有効活用した戦略作物の生産振興、水田農業の構造改革推進等を図るため、国から直接交付される経営所得安定対策等交付金の円滑な交付と事業の推進を行う名張市農業再生協議会に対し、補助金の交付等を行いました。	4,954	276	5,768
一般	県営農村振興総合整備事業（伊賀2期地区）	産業部	農林資源室	農業用ため池等の補強工事を行いました。 ・長坂スゲン谷池工事 ・滝之原集道1号工事ほか	2,020	1,231	0
一般	県営農村振興総合整備事業（伊賀2期地区）＜令和2年度繰越分＞	産業部	農林資源室	＜令和2年度繰越分＞ ・長坂上池工事 ほか	2,011	1,630	0
一般	県営農道保全対策事業（伊賀地区）	産業部	農林資源室	広域農道（伊賀コリドールロード）の保全工事を行いました。	1,500	200	0
一般	耕地事業補助金	産業部	農林資源室	名張市土地改良区、地元区水利組合等を対象に農業用施設の補修工事等への補助金を交付しました。	1,962	1,962	2,000
一般	主食用米次期作支援事業	産業部	農林資源室	令和3年産の米価下落の影響を受けた農家に対し、営農意欲及び生産基盤の維持を目的として、次期作生産に向けた米の種子代及び肥料代の一部を支援しました。 ・対象者数 415人	9,553	1	0
一般	団体営ため池等整備事業（新田6期地区）	産業部	農林資源室	新田水路改修の第6期整備事業として、事業を実施しました。 ・水路整備工事 L=229m	10,600	1,750	49,600

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	森林経営管理事業	産業部	農林資源室	長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、適切に管理されていない森林が増加しており、災害防止や水源かん養といった森林の公益的機能の維持増進に支障が生じていることから、森林経営管理法に基づく森林の公的な管理を実施するための意向調査を実施しました。 ・意向調査対象面積 A=84.57ha（名張市矢川地内） ・境界明確化対象面積 A=38.75ha（名張市布生地内）	3,850	0	16,669
一般	生活応援米支給事業	産業部	農林資源室	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、生活困窮世帯等に対し、1世帯当たり水稲うるち米10kgを無償配布しました。 ・対象世帯 2,854世帯	1,349	1	36,591
一般	多面的機能支払交付金事業	産業部	農林資源室	市内の農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための共同活動・向上活動に対して支援を行いました。 ・農地維持への支援 農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げ等地域資源の基礎的保全活動等を支える共同活動を支援しました。 ・資源向上への支援 地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や景観形成等の農村環境の良好な保全活動を支援しました。 ・施設長寿命化への支援 農業施設の長寿命化のための補修、更新等を行う組織を支援しました。	30,287	7,407	35,074
一般	団体営かんがい排水事業（八幡地区）	産業部	農林資源室	老朽化の著しい施設を整備することにより、維持管理費用の低減と用水の安定供給を図りました。 ・田井中統合井堰改修工事 N=1式	4,980	427	0
一般	団体営かんがい排水事業（八幡地区） <令和2年度繰越分>	産業部	農林資源室	<令和2年度繰越分> ・田井中統合井堰改修工事 N=1式	60,000	0	0
一般	中山間地域所得確保推進事業	産業部	農林資源室	中山間地域における所得確保を目指し、新たな特産品候補の探索を行いました。有望なものについては栽培特性の把握や市場調査、加工品試作等を行い、特産品化につなげました。	5,001	1	0
一般	中山間地域等直接支払事業	産業部	農林資源室	生産条件の不리한中山間地域等において、協定を締結し農用地の維持・管理を行った集落等を単位に、農用地面積に応じた一定額を助成しました。	10,182	1,977	12,547
一般	鳥獣害防止事業	産業部	農林資源室	有害鳥獣による被害防止のため、宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会による対策や、被害地区と猟友会ほか関係機関との連携を図り、効果的な防除及び捕獲を行いました。 ・シカ 502頭 ・イノシシ 36頭 ・アライグマ 89頭	5,688	1,888	5,860

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	農業次世代人材投資事業	産業部	農林資源室	青年の営農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための資金を交付しました。 ・対象者 1人	1,374	0	1,500
一般	農業水路等長寿命化・防災減災事業	産業部	農林資源室	用水施設の改修を行うことにより施設の長寿命化を図るほか、被害の発生を未然に防止する取組を実施し、維持管理コストの低減を図りました。 ・農業用水施設整備 1件	1,012	116	4,800
一般	農村地域防災減災事業 (三ヶ村井堰地区)	産業部	農林資源室	三ヶ村井堰について老朽化による決壊時の被害を未然に防ぐことを目的とした補修・補強を事業計画を実施しました。 ・詳細設計業務N=1式	1,360	80	3,360
一般	農地銀行農地移動適正化事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定（農地の新規利用集積実績10.3ha） ・新規参入、規模拡大、集積を目指す農業者へ農地パトロール等による農地情報の提供。 ・人・農地プランについて5月に錦生（宇陀川工区：安部田）地区にて説明会及びアンケート調査を実施しました。また、11月には青蓮寺地区にて説明会及びアンケート調査を実施しました。 ・臨時職員賃金 1,046千円 ・共済費（保険料） 168千円 	1,214	35	2,487

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施 策	2	商工経済	産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。

○ 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通じ、商工業の振興を図ります。

2. 令和3年度 of 取組内容及びその成果



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内事業者への支援事業として位置付けたプレミアム付き商品券事業「名張のお店応援商品券」を実施し、約2億9,000万円の経済効果を生み出すことができました。また、国や県の支援金等で支給要件とされない売上高減少率15%以上30%未満の事業者に対して、「名張市ウィズコロナ事業者応援支援金」を交付しました(申請件数:144件〔法人43件・4,300千円、個人事業主101件・5,050千円〕)。

名張市経済好循環推進協議会では、3カ年事業の最終年度として、「事業承継キャラバン」と題した専門家による事業所訪問等を通じ、さらなる課題の掘り起こしや、その解決に向けた伴走型支援を実施しました。その結果、本年度1件の事業承継が実現し、事業所の営業可能年数の増加を図ることができました。また、市内商店街で月1回、半年間にわたり開催したイベントを通じ、新規創業者の販売機会の確保、事業所の売上増加を図り、地域経済活性化の一助とすることができました。

若者移住定住チャレンジ支援事業は、申請2件、採択1件の審査結果でした。本年度は、地元産品を活用し、地域の店舗や顧客とのコラボレーションを提唱したパン・菓子の店舗運営事業が採択されました。

とれたて名張交流館の経営については、3年連続単年黒字の経営結果ですが、設置の本来目的である農産物の取り扱いが横ばいの状況です。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	
	成果	59.3	65.0	65.6	70.7	67.5		100.0%
とれたて名張交流館取扱額【延べ数】(千円)	目標	-	-	-	-	-	500,000	
	成果	99,687	192,990	307,185	419,540	540,593		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



プレミアム付き商品券事業やウィズコロナ事業者応援支援金では、市内事業者に対し売上の維持、事業継続の支援を図ることができました。一方でアフターコロナやDXを見据えた経営が求められる中、事業者に対して、その気づきをもたらすとともに、支援体制が必要であります。

名張市経済好循環推進協議会の事業所継続プロジェクトは、事業所の営業可能年数の増加目標20年に対し、68年を達成しました。しかしながら、事業承継の課題については、事業者に対し長期的な支援が必要となることから、協議会が解散する令和4年度以降の体制作りが課題となります。

若者移住定住チャレンジ支援事業については、より多くの人々に知ってもらうさらなる工夫が必要であることに加え、今後は本事業の既事業者と新規事業者との繋がり創出を行う必要があります。

とれたて名張交流館の取扱額については、2021(R3)の指標で目標を達成し、売上においても目標対比で104%の売上結果でしたが、販売商品の構成比を改めて分析すると農産品の売上比率が施設の設置設時から比べると下がっています。また、ふるさと納税返礼品の取扱いが経営に大きく左右する中、ふるさと納税返礼品に頼らない経営の安定化策を検討する必要があります。引き続き、農産物の品揃えや魅力ある商品のラインナップに営業努力する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



名張市経済好循環推進協議会解散に伴い、新たに国の地方創生推進交付金を活用し、令和4年度からは(仮称)名張市事業承継人材マッチング支援協議会(フミダス)を設立し、事業所の掘り起こしや、承継人材の発掘、承継マッチング事業を展開し、事業所がより長く事業を継続できる仕組みづくりに努めます。また、当協議会により、経営基盤の強化を行い事業継続への意識を高めるため、事業転換セミナー、DXセミナーを開催し、経営力向上に努めます。

起業・創業支援の取組にあたっては、創業者等が求める支援情報などを適切に提供していきます。また、若者移住定住チャレンジ支援事業においては、基金財源を有効に活用するよう引き続き適正な事業実施に努めます。

とれたて名張交流館においては、農産物の品揃えの充実を目指し、出荷生産者への啓発や個別相談等も行うことで、農産品の売上比率を伸ばしていきます。また、安定経営を目指して経営体制の強化策を検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	住宅リフォーム等支援事業		地域活力創生室	新型コロナウイルス感染症の影響による地方回帰の流れを捉えた移住促進や、外出自粛による長時間化する在宅時間を快適に過ごすため、新しい生活様式に資する住宅環境の改善促進及び裾野の広い住宅関連業者の活性化を図るため、住宅整備の費用の一部を助成しました。 ・持ち家等リフォーム 116件 ・市民空き家活用型リフォーム 9件 ・移住定住者空き家活用型リフォーム 9件	33,245	0	10,500
一般	ウィズコロナ事業者応援支援金事業	産業部	商工経済室	国や県の支援金等で支給要件とまらない売上高減少率15%以上30%未満の事業所を支援しました。 ・申請件数 144件（法人43件、個人事業主101件） ・支給予定額 9,350千円（法人4,300千円、個人事業主5,050千円）	9,350	9,350	0
一般	テレワーク推進事業	産業部	商工経済室	コロナ禍により、新しい働き方が確立される中、本市への新しい人の流れの創出及び多様な働き方の推進、雇用創出を目的に、テレワーク・サテライトオフィス施設の整備・運営する事業者に対し、補助金の交付等を行いました。 ・空店舗活用型テレワーク施設 1件 ・スペース活用型テレワーク施設 1件 ・空き家活用型テレワーク施設 1件	86,622	1	0
一般	住宅リフォーム等支援事業	産業部	商工経済室	市民が市内事業者の施工により持ち家を改修した場合の費用の一部を補助する「住宅リフォーム等支援事業」を三重県建設労働組合名張支部が実施するに当たり、補助を交付します。 ・上限200千円×100件 ・事務費：1,000千円	0	0	21,000
一般	商工会議所業務補助金	産業部	商工経済室	市内商工業の振興と中小企業の経営基盤強化を図るため、商工会議所の運営を支援しました。 ・商工会議所業務補助 ・中小企業相談所業務補助	3,989	3,989	3,989
一般	地場産業振興事業	産業部	商工経済室	創業者に対し支援を行い、新たな産業の創出や地域経済の活性化を図るとともに、物産PR等による地域産品のブランド化、販路拡大の促進に取り組みました。 ・若者移住定住チャレンジ支援事業（申請3件、採択1件） ・とれたて名張交流館による地産地消の推進	5,791	4,291	8,012
一般	令和3年度プレミアム付商品券発行事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少等の影響を受ける市内飲食店、観光業を支援するとともに、更なる市内の消費を喚起するため、全業種を対象とした第3弾プレミアム付商品券「名張のお店応援商品券」を名張商工会議所が発行するに当たり、商品券のプレミアム相当分等を補助しました。 ・発行冊数 58,480冊 ・商品券換金額 291,045,500円	130,418	0	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施策	3	観光交流	産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 日々、変化・多様化する観光市場の動向に的確に対応し、市民の暮らしとの調和と暮らしの充実を前提とした「観光まちづくり」をテーマに“『訪れてよし』『住んでよし』『招いてよし』の観光都市名張”の実現に向けた取組を、地域、各種団体、事業者などのあらゆる主体との連携により進め、持続可能な観光振興と地域経済の活性化を図ります。

2. 令和3年度取組内容及びその成果



・本市の主要観光地である赤目四十八滝の観光入込客数の増加を目指し、「忍者ツーリズム創造事業」と「竹灯コンテンツ造成事業」に取り組みました。「忍者ツーリズム創造事業」では、「修験・悪党・忍者」各界有識者によるシンポジウムを開催したほか、TikTokやYouTubeでの動画配信を実施しました。また、錦生地区の住民の皆さんとともに伊賀流忍者の開祖百地三太夫の砦跡といわれる「竜口城址」の環境整備とトレッキングコースづくりに取り組みました。3月には地元住民主催のトレッキングイベントが開催され、関係者を含め115名に参加いただきました。「竹灯コンテンツ造成事業」では、市民参加型の竹あかりづくり体験ワークショップは計14回開催し、延べ203名に参加いただきました。赤目渓谷『幽玄の竹灯(10/23~1/31)』の延べ来場者数は12,428人で、赤目四十八滝の冬の風物詩として定着してきました。また、令和3年4月に、赤目地域で「あかめ竹あかりSDGSプロジェクト」が発足し、住民の皆さんが主体となった“竹”を活用した特産品や体験プログラムづくりの取組がスタートしました。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により被害を受けた観光事業者支援のため、「宿泊施設利用割引クーポン事業(5/10~7/16)」「修学旅行等団体バスツアーへの助成(7/20~1/31)」「ワクチン接種者等への安心割引補助(10/8~3/22)」を実施し、観光施設の利用促進に取り組みしました。※総事業費5,129,668円、利用者総数延べ2,243人、観光消費総額19,947,848円

・ウィズコロナに対応した安心安全な観光地づくりに向け、名張商工会議所との連携により市内飲食店や観光施設を対象に「みえ安心おもてなし認証制度」の認証取得の促進に取り組みしました。

※市内認証施設数：実施前(R3.10.1現在)計 22施設(飲食店15、観光施設 7)
令和4年3月末 計 120施設(飲食店96、観光施設24)

・東奈良名張ツーリズム・マーケティング(以下「ENN」)の取組では、サイクリングやエスコートライダーの養成などの取組を進めました。5つのコンテンツと10本のコース(ショート6、ロング4)が完成し、令和4年度以降の販売を目指します。また、国内最大の旅行商談会「VisitJapanトラベルマート」をはじめ、計5回の旅行商談会への出展を通じ、国内外の旅行会社等へのプロモーションとセールスに取り組みしました。くわえて、ENN圏域の「観光総合プランナー」として、旅行業の経験と資格を持つ地域おこし協力隊1名を委嘱し、広域観光の推進体制(企画・販売部門)の強化を図りました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	53.0	52.9	54.8	57.0	54.4		20.0%
赤目四十八滝を訪れた外国人の数(人)	目標	-	-	-	-	-	10,000	
	成果	2,924	3,132	3,221	1,190	1,330		0.0%
名張市観光協会公式ホームページへのアクセス件数(件)	目標	-	-	-	-	-	313,000	
	成果	257,909	321,760	270,983	249,122	227,541		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・施策指標では、これまで目標に向けて順調に伸びていた「名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合」が減少したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光需要の低迷や、花火大会などの市内イベントの中止などの影響により各指標ともに横ばいあるいは減少しています。今後、アフターコロナさらには2025年大阪・関西万博に向けた急激な観光需要の高まりが予想される中、遅れをとることのないよう新たな観光コンテンツづくりや商品化、おもてなし環境の整備にも並行して取り組んでいく必要があります。

・「忍者ツーリズム創造事業」については、地方創生交付金を財源とした事業は令和3年度で終了しましたが、3ケ年に亘る取組を通じて積み上げてきた赤目渓谷の「自然×忍者×精神」という観光コンテンツの確立に向け、継続した事業展開が必要です。

・「竹灯コンテンツ造成事業」については、令和4年度が地方創生交付金事業としての最終年度になるため、交付金終了後も事業者と地域住民が一体となり事業を継続していくための仕組みや関係性の強化を図っていくことが必要です。

・ENNに関しては、地域おこし協力隊や民間事業者との連携によりこれまでの取組を継続・発展させていくとともに、取組を継続していくための財源確保と、より戦略的で効果的な広域観光振興の推進体制の構築に向けた関係者協議を進めていく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・赤目溪谷の「自然×忍者×精神」という観光コンテンツを生かし、メディテーションプログラム（溪谷で瞑想やヨガを体験できる新たな体験プログラム）の商品化とプロモーション、販路開拓に取り組みます。
- ・「なばり竹あかりSDGSプロジェクト」の継続・深化・発展を目指し、赤目地域の住民や事業者との連携に（仮称）竹あかりロードの創設や、“竹”を活用した新たな地域ブランドとなる商品づくりの支援に取り組みます。加えて住民らの取組を地域ビジネスとして確立していくため、新たに地域ビジネスサポーターとしての地域おこし協力隊を導入します。
- ・アフターコロナさらには2025年大阪・関西万博に向け、変化、多様化する観光需要に対応した既存の観光資源の磨き上げとともに、市内観光地の再生や観光サービスの高付加価値化に向けた事業者支援、観光DX（Googleビジネスプロフィール導入促進）、ENNでは新たに“食”をテーマにした観光商品・ツアーの企画に取り組みます。
- ・より戦略的で効果的な広域観光振興の推進体制の構築と圏域での観光消費額の拡大を目指し、地域おこし協力隊（観光総合プランナー）及び圏域の観光事業者等との連携を強化するとともに、今後の広域観光のあり方について関係市村との協議を進めます。
- ・観光を活用した産業基盤づくりをテーマに「名張市観光戦略」の改定を行います。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	まち歩きアプリ導入実証実験事業	産業部	観光交流室	若年層に人気のあるアーティストを採用し、歩きながら五感を楽しむ観光をコンセプトにしたまち歩きアプリケーションを導入することにより、市内の点在する観光スポットを周遊させる若年層をターゲットとした観光誘客のための実証実験を行いました。結果、若年層を含めて多くの人に名張地域の情報を発信することで、「赤目溪谷 幽玄の竹あかり」を訪れる若年層の割合を伸ばすことができました。	16,126	0	0
一般	観光施設利用促進支援事業	産業部	観光交流室	観光関連施設の利用促進を目的に宿泊施設の利用割引クーポン発行事業及びバスツアー催行に対する補助を行いました。 ・市内宿泊施設を利用する市民等に対し、宿泊費等の割引クーポン（利用額の2分の1・上限あり）を発行（観光消費額：6,280千円） ・市内の宿泊、飲食、観光施設を周遊するバスツアーを企画し催行した旅行会社に対し、貸切バスの費用の一部について補助金交付（観光消費額：6,003千円） ・新型コロナウイルスワクチン接種者や抗原検査キットによる陰性確認がとれた施設利用者への料金割引を実施した事業者に対し補助金交付（観光消費額：7,665千円）	5,496	1	0
一般	観光戦略推進事業	産業部	観光交流室	名張市観光協会をはじめ関係者との連携により、名張市観光戦略に掲げる各事業に取り組みました。 ・名張駅前観光案内所の運営 ・観光案内Webサイト等による観光情報の発信 ・観光誘客事業の実施（ボランティアガイドと歩こう、お菓子屋さんめぐりなど）	11,717	4,544	15,843
一般	赤目四十八滝キャンプ場旧バンガロー解体事業	産業部	観光交流室	赤目四十八滝キャンプ場にある旧バンガロー（4棟）の解体	0	0	17,518
一般	竹灯りコンテンツ造成事業	産業部	観光交流室	持続可能な協働循環社会の構築による地域振興と観光誘客に取り組む「なばり竹灯りSDGsプロジェクト」において、竹林整備支援、ワークショップの開催及び赤目溪谷「幽玄の竹あかり」の開催運営を行いました。また、SNS及びWEBを活用した日英2か国語によるプロモーションを行いました。 ・環境学習会を兼ねた竹灯づくり体験ワークショップ（14回開催）203人参加 ・赤目溪谷「幽玄の竹あかり」の開催（延べ来場者数 12,428人） ・SNS及びWEB広告によるプロモーション	5,987	2,994	5,000
一般	内水面資源観光活用事業補助金	産業部	観光交流室	内水面資源を活用した観光誘客事業（稚鮎の放流、有害魚の駆除、河川の清掃管理、集客イベント開催）を実施する市内の三つの漁業協同組合に対し補助金を交付しました。 ・名張川漁業協同組合 ・長瀬太郎生川漁業協同組合 ・青蓮寺川香落漁業協同組合	2,585	2,585	2,586

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	忍者ツーリズム創造事業	産業部	観光交流室	<p>赤目四十八滝溪谷の自然と忍者のルーツや精神など、本市特有の観光資源を学術的な観点で生かした観光コンテンツの創造と国内外に向けたプロモーションに取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忍者修行体験T i k T o k動画の作成及び配信 ・V I S I T J A P A Nトラベル&M I C Eマート <p>ほか旅行商談会への出展及びセールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各界専門家によるシンポジウムの開催 ・竜口城跡の環境整備とトレッキングイベントの開催 	4,997	2,498	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	いきいきと働けるまちづくり		
	施策	1	雇用創出	産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。
- 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



名張市経済好循環推進協議会による事業展開で潜在的労働力活用プロジェクトとして、在宅ワークやハンドメイド作家育成の新しい働き方を提案するとともに、一旦現役を引退した高齢者層を労働力として活用するなどの事業を展開しました。当初目標(創業者を含め40名)を大幅に上回る179名(内、子育て世代就労19名、高齢者就労145名、新卒就労関係6名)の新規就労者と9名の創業者を輩出しました。各種セミナーを実施することによって、創業、事業承継等の相談件数で174件の相談を受け、新規創業希望者等のニーズにこたえとともに起業家予備軍として起業・創業後に必要となる新たな知識やスキルの取得などレベルアップに寄与しました。子育て世代の就労においては、在宅ワーク等の新たな働き方の提唱及びそのスキルアップ支援を通じ、採用希望企業とのマッチングによる就労機会の増加や、業務請負の実現を図りました。コロナ禍により、新しい働き方が確立される中、本市への新しい人の流れの創出及び多様な働き方の推進、雇用創出を目的に、テレワーク・サテライトオフィス施設の整備・運営する事業者に対し、補助金の交付等を行いました。また、テレワーク施設を含めた市全体のプロモーションとして、SNS、不動産情報サイトでの広告掲載をはじめ、大阪難波駅での電子掲示板による市PR画像の放映を行いました。産業基盤と雇用の拡大を図る企業誘致促進施策である、名張市先端産業立地促進条例に基づいた制度の周知活動や、新たに制度対象となる企業の掘り起こしに努めました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	35.0	
	成果	29.9	31.6	32.9	33.8	35.7		100.0%
創業相談件数【延べ数】(件)	目標	-	-	-	-	-	400	
	成果	140	241	295	465	621		100.0%
シルバー人材センター就業実人員【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	4,250	
	成果	841	1,713	2,614	3,244	3,946		91.1%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



新型コロナウイルス感染症拡大の影響で社会情勢の先行きが不透明な中、一部の事業所を除き多くの事業所の求人が抑えられている状況です。社会の状況変化に即時対応できる雇用体制の組立が雇用主には求められています。事業承継の課題については、第二創業も視野に入れ、事業所の経営革新を行っていただけるよう支援を行っていかねばなりません。また、創業相談件数については、2021(R3)156件、延べ数621件でありました。市内3か所にテレワーク、サテライトオフィス施設整備が完了したことに伴い、今後はその活用に向け、周知を含めた方策を検討する必要があります。高齢者雇用施策の根幹であるシルバー人材センターの登録会員数は前年比で97人の減となり、受注額も減少しておりますが、一方、経常費用では支払配分金や給与費などの減少により、令和3年度の正味財産期末残高が28,836,115円(前年度比+3,496,312円)となりました。また、施策指標の就業実人員は2021(R3)3,946人、進捗率91.1%であり、最終年度2022(R4)の目標を達成する見込みです。企業の進出については、その機会を的確に捉え、情報収集と企業が市内雇用を生みだしていけるよう支援が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



アフターコロナを見据えた新規事業の立ち上げ、業態転換やDXの導入の実現に向けた支援等を通じ、事業所がより長く継続できるよう支援に努めます。就労を希望する方が様々な職業選択ができるよう、市内事業所の人材活用ニーズの掘り起こしを行うとともに、関係団体等と連携し子育て世代やシニア・ミドル層の就労支援、起業・創業支援等を推進していきます。テレワーク、サテライトオフィスの活用に向けては、運用事業者をはじめ移住・定住部署とも連携を図り、都市部への情報発信に努め、広く周知を行い、企業誘致の促進を図っていきます。市内進出を決めていただいた企業に対しては、より多くの市内雇用を生み出していただけられるよう、通勤や雇用確保の容易さといった本市の特性を踏まえた有益な情報提供などの寄り添い支援を行います。新たな進出希望に対しては、市有の工場用地がないことから、その進出機会を逃すことなく、空き用地、空き施設等への誘致活動を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	障害者アグリ雇用推進事業	産業部	農林資源室	農業分野における障害者就労を推進するため、名張市障害者アグリ雇用推進協議会において農業ジョブトレーナーの養成や農業就労体験、研修会等の必要な取組を行いました。	4,877	4,877	831
一般	シルバー人材センター運営助成事業（補助金含む）	産業部	商工経済室	シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助金を交付しました。 ・ 県シルバー人材センター連合会負担金 ・ 市シルバー人材センター運営等補助金 ・ 市シルバー人材センター運用資金貸付金	23,600	23,600	23,600
一般	起業・事業所支援事業	産業部	商工経済室	新規創業者が老舗の事業を承継できるような仕組みづくりに取り組み、市外者からの移住を含めた新規創業者、事業承継者の獲得を行いました。また、既存商品のブラッシュアップやパッケージの現代化等で商品の価値を高めることで販路を開拓し、売上げ増を目指しました。 その他、子育て中の女性などの新しい働き方も視野に入れ、ワークライフバランスの観点も取り入れた雇用創出を行いました。 ・ 名張承継塾 ・ M&Aの基礎知識セミナー ・ 事業承継等各種個別相談 ・ 創業支援セミナー ・ 創業者個別支援 ・ なばり後継者人材バンク事業 ・ 改正食品衛生法セミナー ・ 高齢者就労支援事業 ・ 子育て世代就職相談会 ・ 子育て中の方向け各種ワークセミナー ・ 名張市・伊賀市WEB版合同就職セミナー等	23,637	11,818	0
一般	勤労者福祉対策事業	産業部	商工経済室	市内勤労者を対象に優遇金利で融資する金融機関に対して資金を預託することで、優遇金利の融資枠の拡大を図りました。 ・ 住宅資金預託金 16,000千円 ・ 生活資金預託金 4,000千円	20,000	20,000	20,000
一般	雇用労働人材確保事業	産業部	商工経済室	（仮称）名張市事業承継人材マッチング支援協議会（フミダス）を設立し、事業所の掘り起こしや、承継人材の発掘、承継マッチング事業を展開し、事業所がより長く事業を継続できる仕組みづくりに努めます。また、当協議会により、経営基盤の強化を行い事業継続への意識を高めるため、事業転換セミナー、DXセミナーを開催し、経営力向上、事業継続を促します。	0	0	22,715
一般	令和4年度プレミアム付商品券発行事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少等の影響を受ける市内飲食店、観光業を支援するとともに、さらなる市内の消費を喚起するため、全業種を対象とした第4弾プレミアム付商品券「名張のお店応援商品券」を名張商工会議所が発行するにあたり、商品券のプレミアム相当分等を補助します。 ・ 発行予定冊数：60,000冊 ・ 予定発行総額：300,000,000円	0	0	132,000

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	経済活動再開支援事業	産業部	観光交流室	市内の「みえ安心おもてなし認証施設」を利用し、当該利用額に対し補助金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と市内経済活動再開支援の両立を図ります。	0	0	7,884

施策評価管理シート

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	学校教育	教育委員会事務局	鷲阪 文宣

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 夢をはぐくみ、心豊かで元気な「ぼりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
 ○ 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
 ○ 学校、家庭、地域、関係機関等、市総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
 ○ 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
 ○ 持続発展可能な社会の実現のため、ESDの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を、授業の中で効果的に活用できるよう教職員の研修を進めました。
- ・緊急時のオンライン授業や学習用タブレット端末が、家庭学習で活用できるようモバイルルータの貸し出しを開始しました。
- ・小中一貫教育においては、各中学校区担当指導主事が中学校区で行われる担当者会等の会議に参加し、必要に応じて指導・助言を行い支援しました。また、各中学校区における進捗状況や年間の取組を確認しました。
- ・コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の活性化及び取組の充実に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を図りました。また、教育実践交流会において、市内小中学校の実践発表及び意見交流を行い、「地域とともにある学校づくり」についての理解を深め、各学校運営協議会の活性化及び学校と家庭、地域の連携・協働を図りました。
- ・全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員である「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間3回巡回しました。新型コロナウイルス感染症の影響で7園は2回の巡回になりましたが、掲示物を作成するなどして、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。
- ・学校施設の維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減と平準化を図るため、中長期的な施設の整備方針となる学校施設長寿命化計画を策定しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3	67.1		61.8%
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができていない割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3	66.3		12.2%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】(%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5	86.1		100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9	25.0		47.6%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・全小中学校に導入した学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指す必要があります。また、令和の日本型教育の構築を目指し、学校DX(デジタルトランスフォーメーション)を進める必要があります。
- ・不登校児童生徒の家庭に対して、令和3年度、学校内外の専門家、関係機関との連携ができていない割合は下がりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、スクールカウンセラー及び教育相談員の巡回をオンライン形式で行ったり、相談を見合わせている期間があったりしたことが主な原因と考えられ、積極的な連携ができなかったためです。毎年、一定数の不登校児童生徒がいることを踏まえ、今後も継続した取組が必要です。
- ・小中一貫教育に係る中学校区内での会議の頻度は、中学校区によって異なります。中学校区内での会議をより一層活性化させるとともに、義務教育9年間を見据えた系統的・連続的な指導を行うため、全教職員の共通理解のもと、中学校区グランドデザインや教科カリキュラムに基づいた取組を充実させる必要があります。
- ・学校運営協議会における「熟議」が定着していないなどの課題が見られます。研修会等を通じて熟議のあり方を学ぶとともに、地域の特色を生かした取組が行われるように学校に働きかけ、コミュニティ・スクールの推進・充実に向けてさらなる支援をしていく必要があります。
- ・一つの小学校に多数の幼稚園・保育所(園)・認定こども園から就学する状況をふまえ、市全体での保育士・幼稚園教諭・保育教諭と小中学校教員による相互理解のためピカ1通信等を活用するなど交流会や研修会を充実させる必要があります。
- ・通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、保護者と連携しながら個別の指導計画を活用して支援を進めている事例は増加しており、今後も継続した取組が必要です。
- ・安心安全な教育環境を維持していくため、計画的な施設改修を行っていく必要があります。特に、学校トイレの洋式化については、多くの要望をいただいていることから、引き続き、財政部局と調整を図りながら整備を進めていく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を、授業だけでなく行事や家庭学習でも効果的に活用できるよう引き続き教職員の研修を進めます。
- ・令和の日本型教育の構築を目指し、学校DXの具体的プランニングや推進のために、名張市GIGAスクールアドバイザーを市内全ての小中学校に派遣します。
- ・不登校児童生徒の家庭に対してより有効な支援を行うために、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターや市スクールソーシャルワーカーがコロナ禍において関係機関と相談できなかったケースがないかを注視しながら、積極的に学校訪問を行い、教育相談員等への接続を推進していきます。また、Q-U調査等を活用することで不登校の未然防止への取組を引き続き進めていきます。
- ・小中一貫教育については、中学校区内の全教職員の共通理解に基づいた取組を充実させるため、夏季休業中に中学校区別で小中一貫教育推進研修会を開催します。また、名張市小中一貫教育推進委員会を年間2回開催し、各中学校区における年間計画や取組の進捗状況や課題等について具体的に情報共有を図るとともに、各中学校区担当指導主事が中学校区（学校）で行われる会議等に積極的に参加する中で、必要に応じて指導・助言を行い、各中学校区における取組を支援します。
- ・コミュニティ・スクールの推進・充実に向けて、最新の知見を得るために先進地から講師を招聘し、関係者に向けた研修を実施します。
- ・市内全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、今後も継続して幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣するとともに、ピカ1通信等を通じて共通理解を図り、子どもたちの小学校入学に対する期待感と安心感を高めるよう取組を進めます。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、引き続き、研修会・事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、校内支援の充実を図ります。
- ・多くの学校施設は経年経過により老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備に取り組んでいきます。また、並行して学校トイレの洋式化を進めていきます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	スクールバス等運行事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校の統廃合により、統合先の小学校へ通学することになった児童の通学手段の確保のためスクールバス及びスクールタクシーを運行し、スクールバスの運行以外の時間においては、市事業等で活用しました。 ・錦生赤目小学校 ・比奈知小学校 ・つつじが丘小学校 ・市事業等利用 47回	16,121	16,121	18,500
一般	遠距離通学費補助金（小学校）	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立小学校へ遠距離通学する児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、交通機関（バス）並びに自動車による通学費の一部を補助しました。 ・対象者 175人	1,671	1,632	1,946
一般	遠距離通学費補助金（中学校）	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立中学校へ遠距離通学（通学距離が片道概ね4km以上を基本）する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助しました。 ・対象者 363人	8,102	8,041	9,854
一般	奨学金支給事業（補助金含む）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的な理由により就学が困難な高等学校・高等専門学校1～3年生、大学又は高等専門学校の4～5年生を対象に、奨学金の支給、又は貸付を行いました。 ・支給奨学金（新規11人、継続35人） ・貸付奨学金（継続6人）	3,978	18	8,414
一般	小学校トイレ改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校低学年棟のトイレ改修工事に係る設計業務を行いました。 ・対象校 美旗小学校、桔梗が丘南小学校	1,056	0	34,000
一般	小学校給食用昇降機改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	学校給食を安定的に提供するため、老朽化している小学校給食運搬用昇降機を改修しました。 ・対象校 薦原小学校、比奈知小学校	2,970	770	0
一般	小学校教育振興費（扶助費分）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難、又は特別支援学級に就学する児童のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給しました。 ・就学援助対象者 411人 29,135千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 188人 6,143千円	35,174	32,091	39,800
一般	小学校大規模改良事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校の校内照明設備のLED化及び職員室・校長室の空調設備改修を実施します。 (対象校) 箕曲小学校	0	0	32,889
一般	小中学校校内ネットワーク整備事業	教育委員会事務局	教育総務室	新型コロナウイルス感染症の拡大時における学びを確保し、分散授業等が行えるよう、小中学校の特別教室等（18校22箇所）に無線ネットワークの増設を行います。	0	0	4,734

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	中学校教育振興費（扶助費分）	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難、又は特別支援学級に就学する生徒のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給しました。 ・就学援助対象者 257人 15,725千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 71人 1,998千円	17,714	16,678	23,100
一般	中学校空調設備整備事業<令和2年度繰越分>	教育委員会事務局	教育総務室	<令和2年度繰越分> 名張中学校の校長室・職員室の空調設備の更新を行いました。	5,511	374	0
一般	中学校大規模改良事業	教育委員会事務局	教育総務室	屋内運動場の長寿命化改修を行うため設計業務等を実施しました。 ・対象校 南中学校	2,500	0	7,852
一般	中学校老朽施設解体事業	教育委員会事務局	教育総務室	南中学校の使用していないプレハブ校舎が老朽化し、危険であるため解体撤去を行いました。	3,457	357	0
一般	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学校運営協議会の更なる活性化に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を一層図りました。また、教育実践交流会において、市内小中学校の実践発表及び意見交流を行い、「地域とともにある学校づくり」についての理解を深め、各学校運営協議会の活性化及び学校と家庭、地域の連携・協働を図りました。	1,611	159	1,677
一般	学校における外国人児童生徒サポート事業	教育委員会事務局	学校教育室	日本語指導が必要な外国人児童に対して、日本語を用いた学校生活を営むことができるよう支援しました。 ・市外国人児童日本語指導員、生活学習指導員による学校巡回（8校） ・指導用教材作成	2,422	1,208	1,506
一般	小学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内14小学校に小学校専属の外国語指導助手を3人配置し、外国語活動の時間にネイティブスピーカーと接することで、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育、英語活動の充実を図りました。	13,715	13,715	13,715
一般	生徒指導充実推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれにくい望ましい人間関係づくりの取組を進めました。また、学校の教育活動全体を通じて、他者理解や自己有用感等を高める取組を行い、いじめや不登校等の未然防止を図りました。 ・教育相談担当者会の開催（1回） ・生徒指導推進委員会の開催（5回） ・Q-U調査の実施（2回） ・各校への指導主事派遣（19校）	1,372	1,372	1,346
一般	中学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内5中学校にJETプログラムによる外国語指導助手を派遣するとともに、小・中学校のなめらかな学習の接続を目指し、小学校の英語活動の支援を行いました。さらに、幼児期からのコミュニケーション力育成のために、幼稚園等にも支援を行いました。	8,320	8,301	9,657

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	中学校部活動適正化事業	教育委員会事務局	学校教育室	部活動指導員が必要な中学校5校に、運動部・文化部合わせた計9人の部活動指導員を配置しました。休日部活動の地域移行を見据えて、教員（顧問）の負担軽減を目指すため、活動時間全体の23.8%の時間は、部活動指導員による単独指導を行いました。	1,155	385	1,155
一般	教育研究事業	教育委員会事務局	教育センター	<p>教育センターの「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能に基づく事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業(相談延べ413件) ・研修講座、家庭教育講座等の実施 ・適応指導教室の運営 ・週末教育事業（11講座実施） ・発達支援教室(ぱりっ子チャレンジ教室・ぱりっ子わくわくキャンプ実施) ・学校支援ボランティア推進事業 ・学校教育支援員事業 491回 ・なばり学ゲストティーチャー事業等（3講座実施） 	4,146	0	3,793

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進		
	施策	2	青少年健全育成	教育委員会事務局	鷲阪 文宣

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

2. 令和3年度の実行内容及びその成果



- ・コロナ禍が続く中、4地区6小学校区において、平日や週末等に小学校や市民センター等の地域の施設を活用して、地域住民参画のもと、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等の放課後子ども教室を感染防止対策に配慮の上、実施し、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりの推進を図ることができました。
- ・子どもの体験活動などへのサポートや支援を行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました。(年2回実施、9名が修了)また、養成講座を修了した多くのジュニアリーダーが加入し活動する「名張Kidsサポータークラブ」が継続的に活動できるように活動機会を提供しました。なお、令和3年度もコロナ禍の中で多くのイベント等が中止になりましたが、教育センターと連携をし、規模の縮小や人数制限をしながら週末教育事業の支援を行いました。
- ・地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及に努めました(協件数 2,120件)。また、「名張少年サポートふれあい隊」は10月より夜間パトロールを行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました(10班体制、年間延べ参加者数223名・29回実施)。パトロールの実施においては、手指消毒の徹底とマスクの着用、車による巡視は乗り合わせ人数の制限や徒歩での巡視に変更し、各班、密にならないように工夫して行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6	46.2		55.3%
ぐ犯・不良行為少年数(人)	目標	-	-	-	-	-	210	
	成果	224	163	142	126	50		100.0%
放課後子ども教室設置数(か所)	目標	-	-	-	-	-	9	
	成果	6	6	6	4	4		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・放課後子ども教室については、コロナ禍であるにもかかわらず、令和2年度と同じ4件の教室が積極的に取り組んでくれました。事業運営を地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立ち上げにおいては、地域づくり組織への事業説明とともに、理解を得ながら進めていきます。しかし、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティア(サポーター)の選定といった課題があり、市内全域での放課後子ども教室の立ち上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。
- ・青少年ボランティアや名張Kidsサポータークラブの会員が継続的に活動できるように、ジュニアリーダーとしての技術の向上や活動機会の提供等を引き続き支援する必要があります。
- ・コロナ禍の中、青少年の非行件数は減少していますが、不審者情報の増加や全国的にSNSによる青少年が被害者となる事案が発生しています。引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



- ・放課後子ども教室については、未実施地域や立ち上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、子どもたちが放課後や週末等を安全・安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。
- ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参画ができるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会等を開催するなどの支援を行います。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、サポートふれあい隊・市青少年補導センター・名張警察・学校等の関係機関・団体との情報共有などで、さらに連携を深め、子どもを守る体制を強化します。
- ・市の成人式については、令和4年4月1日施行の民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、18歳の多くが高校3年生で受験勉強や就職活動など将来の進路に関わる大切な時期に重なることから、従前どおり1月に20歳を対象とした「二十歳のつどい」として開催します。

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	施策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施策	1	生涯学習	教育委員会事務局	鷲阪 文宣

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



・子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築について、「家庭・地域の教育力の向上」「持続可能な社会の創り手の育成」「子どもの社会への主体的参画」の実現に向け、名張市社会教育委員会において、検討を行い、令和4年度に、提言書を提出いただく予定です。

・各地域の市民センターが、生涯学習活動の拠点として、また地域住民の学習の場としての機能を果たせるよう、地域での活動や収集した内容を共有するため情報提供を行いました。また、各市民センター等における生涯学習に関する事業を統括管理する生涯学習リーダーをもって組織する名張市生涯学習推進協議会では、市民センター間での情報交換などを実施し、生涯学習の推進を図りました。

・生涯学習講座については、コロナ禍により、定期講座である「名張カレッジ」の計画・募集をすることが困難となり、単発講座として4講座に取り組みました。各回、受講者を公募し、それぞれ好評であり、市の公式YouTubeチャンネルでのオンライン講座とする回では、133回の視聴実績となり、対面開催の参加者以上の視聴数を得ることができました。

・皇學館大學ふるさと講座(年2回実施)でも、2回のうち、1回目は市の公式YouTubeチャンネルを使用しているオンライン講座となりました。高等教育機関と連携等した取組を継続して行い、生涯学習の振興を図りました。

・図書館においては、利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供するとともに、市民の図書館への関心を高めるため、郷土資料に関する企画展示等を開催しました。また、コロナ禍により図書館サービスを縮小せざるを得ない状況においても、図書館業務民間委託事業者と協働し、館内掲示の改善や図書館ホームページでの情報発信等を進め、サービス向上に努めました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	42.5	41.6	41.7	39.9	42.3		
市民センター等における家庭教育講座の講座数(講座)	目標	-	-	-	-	-	90	0.0%
	成果	85	88	93	36	14		
市民一人あたりの年間図書貸出冊数(冊)	目標	-	-	-	-	-	7.0	0.0%
	成果	6.4	6.2	5.4	4.3	4.9		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・各地域の市民センターが取り組んでいる地域住民の学習の場としての機能を支援するため、地域での活動内容の収集・共有を行うとともに、地域住民が学習した成果を地域づくりへとつなげる生涯学習の取組が必要です。コロナ禍でも創意・工夫して取り組んでいる活動を、地域づくり組織間で共有・交流を行い、市民が主体的に生涯学習活動が行える環境づくりを整備していく必要があります。あわせて、皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関とも連携をさらに強化することも必要です。

・図書館における市民一人あたりの年間図書貸出冊数は、前年度に比べ増加しているものの新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う休館やサービス限定のためコロナ以前の状態までは達していません。今後も利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供していく必要があります。また、感染拡大防止対策に配慮しながらも、図書館業務民間委託事業者等と協働して、利用者の多様なニーズに応える図書館サービスや取組を行う必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



・名張市社会教育委員会会議の提言も踏まえ、学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に基づき、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築します。

・生涯学習推進協議会の機能を高める取組を進め、地域住民が自己研鑽を続けることができ、学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆を作り上げていく場の構築に努めます。

・コロナ禍でも、市民の学びを止めないようオンラインを使用するなど、工夫しながら講座を企画します。また、青少年の社会参加活動につながる事業についても、関係団体や高等教育機関等と連携して取り組みます。

・図書館においては、引き続き、市民が必要とする図書館資料の確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用することにより、資料を適切に提供します。また、感染防止対策を行う中でも可能な図書館サービスを実施し、図書館業務民間委託事業者と協働して市民の学習意欲を高める取り組みを行うことや、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携することで、利用者の多様なニーズに応えるよう努めます。あわせて、多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入も視野に入れた抜本的な見直しを進めています。

・図書館システムに、名張藤堂家関係資料をはじめ、古文書、市出版物等の郷土関連資料をデジタルアーカイブ化すると共に郷土資料館所蔵書籍類を登録することで、市民が郷土資料に親しみ、活用できることにより、郷土愛を育てていきます。

・コロナ禍における利用者の利便性及び避難所機能の確保など、図書館サービスの向上に向け、図書館空調設備の改修工事を実施します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	図書館改修事業	教育委員会事務局	図書館	コロナ禍における利用者の利便性向上及び避難所機能の確保のため、施設の改修工事を行いました。 ・多目的トイレ床面乾式化及び温水洗浄便器（車いす対応）取替工事 ・空調設備改修工事設計業務委託	1,001	0	43,076

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施策	2	生涯スポーツ		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・名張中央公園に点在するトイレについて、新型コロナウイルス感染症対策として、国の財源を活用し、和式便器から洋式便器への改修を行いました(令和2年度より繰越実施)。
- ・マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)について、避難所として感染症の疑いがある避難者の受入にも対応するため、マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)及び名張市勤労者福祉会館の一体的な活用を可能とするよう館内屋上部分の防水改修等の整備を行いました(令和2年度より繰越実施)。
- ・赤目地域において、総合型地域スポーツクラブの創設の機運が醸成したことから、地域づくり組織と連携しながら、令和3年11月に、あかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会の創設を支援しました。
- ・一部利用休止をしている市民テニスコートに対する利用ニーズは極めて高いことから、施設改修の実現に向けて、国及び県の財源確保をより有利な内容となるよう、関係部署との調整を行いました。
- ・オリンピック・パラリンピック関連事業に関して、令和3年4月8日に、オリンピック聖火リレーを開催し、赤目四十八滝の不動滝から赤目キャンプ場までの約1.6キロメートルを、11人の聖火ランナーが走り抜けました。また、令和3年8月14日にはパラリンピック聖火フェスティバルを開催し、小波田の火縄、愛宕の火祭り、伊賀一ノ井松明調進など、名張にゆかりのある火や、4つの障害者施設が採火した火を、1つに集火し、「地域共生社会創造の火」と命名し、三重県の出立式へ送りました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	
	成果	43.8	39.1	37.8	40.7	41.5		0.0%
市民1人あたりの年間体育施設利用回数(回)	目標	-	-	-	-	-	6.0	
	成果	4.8	4.6	4.6	3.6	3.8		0.0%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	-	-	-	-	-	7	
	成果	4	4	5	5	5		33.3%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・コロナ禍のなか、市民1人あたりの年間体育施設利用回数とともに、週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合は増加しています。新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安全安心にスポーツ活動及びスポーツイベントを開催できるよう、取り組む必要があります。
- ・9面ある市民テニスコートのうち、令和2年2月から3面の砂入り人工芝のテニスコートを、令和2年12月より2面の砂入り人工芝のテニスコートを利用中止としています。利用が可能な4面のハードコートも亀裂等が多い状態であるため、テニスコート全面の改修に向けた検討が必要です。ついては、財源確保のため、国の交付金や市債などを活用し、早急に必要改修を行う必要があります。
- ・2021年の三重とわか国体(開催中止)後においても、はなの里スタジアム(名張市民ホッケー場)を有効に活用し、「ホッケーのまちなばり」の推進を図るとともに、市内で開催を予定していた種目に対しても、市民の機運の維持及び向上を図る必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、またスポーツイベントが開催できるよう、体育施設の維持管理に取り組みます。
- ・名張市体育施設において、国等の財源確保した中での整備(市民テニスコート、市総合体育館、市民陸上競技場等)に取り組みます。
- ・令和3年11月に設立しました、あかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会について、令和6年度から、持続可能なクラブ運営が可能となるよう、令和4年度及び令和5年度の2か年度で、スポーツ振興くじの助成を受けながら、財政的な支援及び助言等により、クラブ創設の支援を行います。更には、新たな総合型地域スポーツクラブの創設に繋げていくため、名張市地域づくり代表者会議等を通じた啓発を行うことで、市内の15の地域の実情に応じたクラブ創設の機運向上を図ります。
- ・2021年の三重とわか国体(開催中止)後においても、「ホッケーのまちなばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備(更衣室新設等)を行います。また、その他の種目についても、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備(弓道場等)を行い、市民の機運向上に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	スポーツ活動 振興費	教育委員会 事務局	市民スポー ツ室	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、また、スポーツイベントが開催できるよう、指定管理者や関係協会と連携し、スポーツ活動の振興に取り組みました。	3,537	3,537	6,422
一般	市民ホッケー 場整備事業	教育委員会 事務局	市民スポー ツ室	2021年の三重とこわか国体（開催中止）後においても、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、三重県からの助成を受け、関係機関と連携し、大会等を開催する中で、必要な施設整備（更衣室新設等）を行い、市民の機運向上に取り組みます。	0	0	14,696
一般	総合体育館改 修事業	教育委員会 事務局	市民スポー ツ室	避難所として感染症の疑いがある避難者の受入にも対応するため、マツヤマSSKアリーナ（名張市総合体育館）及び名張市勤労者福祉会館の一体的な活用を可能とするよう館内屋上部分の防水改修等の整備を行いました。 ・屋上防水改修、自動火災報知機改修、空調設備改修	51,568	0	0
一般	総合体育館改 修事業 <令和2年度繰 越分>	教育委員会 事務局	市民スポー ツ室	<令和2年度繰越分> ・屋上防水改修・電気設備改修	66,898	1	0
一般	名張中央公園 トイレ改修事 業<令和2年度 繰越分>	教育委員会 事務局	市民スポー ツ室	<令和2年度繰越分> 名張中央公園に点在するトイレについて、新型コロナウイルス感染症対策として、国の財源を活用し、和式便器から洋式便器への改修を行いました。	33,579	0	0
一般	三重国体運営 実施事業	教育委員会 事務局	国体推進室	三重とこわか国体に開催に向けて、市民の機運の更なる向上を図るため、炬火イベントの開催、県民運動（花鉢植え設置）や市内小中学校へののぼり旗の作製を行いました。また、名張市において、開催予定であった、正式競技（ホッケー競技・軟式野球競技・弓道競技）及びデモンストラーションスポーツ（ターゲット・バードゴルフ）の準備等を関係団体と連携し、取り組みました。あわせて、全国各地から来場予定の選手及び関係者等（学校応援・企業応援含む）に対するおもてなしをするための準備等の取組を行いました。	71,968	21,971	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	市民文化の創造		
	施策	1	文化振興		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



・郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を2回開催し、名張の歴史や文化等の魅力を発信しました。また、文化財指定・登録においては、旧喜多藤(本町)の登録有形文化財の登録を行うとともに、新たな指定・登録に向けた調査を行いつつ、貴重な文化財の周知に努めました。指定文化財の保存修理については、重要文化財・延寿院石造五輪塔の保存・修理事業を行い、県指定文化財・杉谷神社本殿の保存・修理事業を継続して行いました。

・特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査については、保護指導委員会の指導のもと、特別天然記念物である在来種のオオサンショウウオを保護するため、チュウゴクオオサンショウウオとの交雑種の河川からの駆除を目的とした調査および捕獲した交雑種の飼育を平成25年度より継続して行っています。調査の結果では、滝川上中流における交雑種の割合および捕獲される交雑種の個体の大きさが、調査を開始した当初より、割合は少なく、個体は小さくなりつつあるという成果が出ているところです。

・市史編さん事業については、現在「中世編」および「民俗編」について、市史刊行に向けて調査を継続して行っています。

・能楽のふるさとづくりを推進し、観阿弥祭等を開催することで、より一層の能楽振興と次世代への継承などを図るため、活動の場の提供に取り組みました。令和3年度は、『三重の能楽まつり』が開催され、県内の能楽団体との交流を行い、併設された能面展も好評でたくさんの観客を得ることができました。

・大蔵流狂言師 茂山宗彦先生の指導を受けている「名張子ども狂言の会」の活動に対して、「クラウドファンディング」による支援を募集したところ、22件で593,000円の寄附をいただきました。改めて、市民の子ども狂言に対する熱意を感じるとともに、今後、寄付いただいた資金を活用し、能楽振興及び子ども狂言の振興に努めます。また、古典芸能に携わる子どもたちが練習を重ねていた『名張子ども伝統芸能祭り』については、新型コロナウイルス感染症の影響で公演が中止となり、練習成果を披露できませんでした。

・市美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場の提供や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みました。

・a d sホール(青少年センター)の利用状況は、新型コロナウイルスの影響でキャンセルが続き、利用料収入と利用実績が低迷した結果となりました。また、地方創生臨時交付金を活用し、2カ所の入口に検温器を設置する等、感染症防止対策を強化しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	47.0	
	成果	44.0	42.7	40.0	37.8	37.5		0.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	568,000	
	成果	367,771	409,317	446,400	461,123	479,060		55.6%
美術展覧会出展数【延べ数】(点)	目標	-	-	-	-	-	2,975	
	成果	2,012	2,215	2,384	2,559	2,739		75.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査においては、調査を継続することで、交雑種の割合を低く抑え、在来種を保護するという一定の成果があるものの、河川下流から他の河川への交雑種の流入等が懸念されています。また捕獲した交雑種の飼育については、飼育数の増加によって、さまざまな面において負荷が大きくなっています。

・市史編さん事業においては、前回の市史刊行から10年が経つため、現在活動中の「中世編」「民俗編」の刊行に向けた取りまとめが急がれます。

・文化資源の活用面については、一般市民はもとより小中学校の学習に応じられるよう、教育センター等教育関連施設および市内で活動する民俗文化財、郷土歴史研究者等との協力を得て、効果的な企画展示等を実施する必要があります。

・観阿弥顕彰会の会員が減り、普及活動を行うとともに能楽振興を図る必要があります。また、市制施行70周年の際には、『名張新能』を記念事業として開催し、定期的に能楽鑑賞の機会を提供することで、【観阿弥創生の地名張】としての取組状況を広く告知し、定着させることが重要です。

・新型コロナウイルスの影響による制限は受けませんが、a d sホールの充実した施設をたくさんの方々にご利用いただくとともに、いろいろなジャンルの事業を計画し、文化振興の拠点として事業展開を進めます。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



・郷土資料館の年間来館者数はコロナ禍前では2,800人程度の状況でしたが、令和3年度は臨時休館やコロナ禍の影響もあり約1,200人の入館者数となりました。今後、教育センターとの連携を強化し、来館される子どもたちの学習に活かせるように、郷土資料館の展示等について検討、また、一般市民の方に対しても市内で活動する民俗文化財団体や郷土歴史研究者等の協力を得て、展示の充実、広報の強化等を行い、文化資源が活用されるよう努めます。

・特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査については、平成25年度より行われている調査の10年の成果と課題をまとめ、報告書作成に取り組むとともに、調査指導委員会の指導のもとに、今後も特別天然記念物の保護に向けた調査および啓発等に努めます。

・市史編さん事業については、「中世編」「民俗編」の刊行に向けて、市史編さん委員会の開催と調査成果の取りまとめを推進します。

・観阿弥顕彰会、美旗まちづくり協議会や地元と協力し、『観阿弥祭』を開催します。能楽のふるさとづくりを推進するとともに、関係者との交流を図ることで、能楽振興と次世代への継承に努めます。令和4年度は、【観阿弥創座の地 名張】として、「観阿弥祭」と同時に「名張能楽祭」を開催し、能楽事業の開催を盛り上げます。『名張子ども伝統芸能祭り』を開催し、日頃の練習の成果を披露するとともに、同じように古典芸能に取り組んでいる団体とも交流することで、ますます伝統文化に対する意識の向上を図ります。また、〔名張子ども狂言の会〕は、三重県文化会館の主催事業「茂山狂言会」のプレステージに出演し、名張の能楽振興に関する活動を披露します。

・『市展』への高校生の出品も年々増えつつあり、作品出品を依頼するとともに、一般の方々の出展も促し、市民の芸術文化を育みます。また、65回目となることから三重県事業の『みえ県展』を誘致し、名張移動展を開催します。

・a d sホールにおいては、利用にあたって感染防止を徹底するとともに、文化活動の発表の場を提供し、芸術文化の拠点として活気ある施設になるよう、文化向上に努めます。また、三重県文化会館の主催事業「介護を楽しむ」「明るく老いる」演劇公演を誘致し、三重県文化会館との交流を図り、今後の文化会館事業への協力要請を行う体制づくりに努めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	オオサンショウウオ緊急調査事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	滝川流域で生息するオオサンショウウオの個別識別DNA調査を実施し、交雑種のブール飼育を継続しました。 ・オオサンショウウオ生息調査指導委員会開催（年2回） ・調査業務委託（生息調査、保護飼育、DNA解析業務）	2,515	1,081	2,523
一般	ふるさと能文化振興事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	能楽のふるさとづくりの実践のため、「観阿弥創座の地」を情報発信するイベントの開催や、子ども狂言の会へ支援を行いました。	1,627	1,427	2,186
一般	青少年センター非常照明用設備改修事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	利用者の安全確保のために、経年劣化していたadsホール（青少年センター）の非常照明用バッテリーの取替工事を行いました。	1,287	387	0

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	1	都市内分権の推進	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。

○ それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言下の8月27日～9月30の間は市民センターが休館、まん延防止期間中も夜間の利用制限を行うなど、各地域づくり組織では、令和2年度に引き続き活動自粛や規模の縮小、夏祭りや市民センター祭りなど大きなイベントや行事が中止となりました。しかし、高齢者や子どもたちの見守り・防災や環境美化・住民同士の支え合い事業などは、感染症対策を行いながら継続した取組が行われました。
- ・地域マネージャーを中心に各地域の会議等に出向き、日々情報収集と支援を行いました。また、副市長と各地域に訪問し、まちの活性化へつながる提案を行いました。
- ・人材育成と研修の場としてゆめづくり協働塾をZOOMを活用して複数回実施しました。また、それを補完する形で紙面による協働塾として、問題提起と課題解決につながるヒントを提供しました。
- ・各地域づくり組織と協議しながら、地域づくり組織条例施行規則や会計処理要領を見直し、ゆめづくり地域交付金の繰越処理や積立処理の考え方を整理しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	62.8	
	成果	55.2	56.9	56.3	52.8	53.5		0.0%
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	800	
	成果	393	583	354	252	208		0.0%
協働事業の発表会開催数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	5	
	成果	3	5	6	6	0		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査では、約半数の人が地域づくり活動に参加したことがあるとし、65歳以上では7割を超えています。元気な高齢者が地域づくりの活動を支えています。しかし、40歳代以下の指標は半数以下となっているのが現状です。
- ・高齢化による地域づくり組織や基礎的コミュニティの担い手不足、市民センターサークル数の減少など顕在化しています。加えてコロナ禍の影響による地域活動の停滞が懸念されていますので、住民自治への意識の醸成が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・各地域づくり組織へは、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら地域づくり活動や市民センターの運営を推進していただくよう働きかけます。コロナ収束を見据えウィズコロナとして活動する地域には、その機運を高め、活性化に向けた活動を支援をしていきます。
- ・既存事業や役員業務の見直し、また指定管理業務を委託している各市民センターの指定管理料の中間見直しや運営の効率化などの助言を行うため、地域訪問を実施していきます。
- ・地域づくり組織が活用しやすいゆめづくり交付金のあり方について、積算方法など検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	コミュニティ助成事業補助金	地域環境部	地域経営室	自治総合センターの宝くじ収益を財源とした事業を活用して、コミュニティ助成に直接必要な施設又は設備の整備に要する経費等に対する補助金を交付しました。 ・家野地区自治会 1,700千円 ・滝之原区 2,200千円 ・梅が丘連合自治会 1,900千円 ・下小波田 1,200千円 ・桜ヶ丘 1,400千円 ・蔵持町里自治会 2,000千円	10,400	0	0
一般	ゆめづくり地域交付金事業	地域環境部	地域経営室	15の地域づくり組織に対し、地域の思いが反映された「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援しました。	106,323	98,171	106,345
一般	市民センター整備事業	地域環境部	地域経営室	市民センター利用者の利便性向上や設備の老朽化、災害時に避難所としての機能を果たすための整備事業を実施しました。 ・桔梗が丘ギャラリー壁防水 484千円 ・美旗市民センター2階空調整備 9,410千円 ・赤目市民センター空調整備 3,113千円 ・すずらん台市民センター空調整備設計 462千円	13,468	538	24,079
一般	自治振興施設補助金（集会所）	地域環境部	地域経営室	集会所の新設、修繕に対する補助金を交付しました。 ・百合が丘東第1集会所修繕工事 2,600千円 ・東町集議所修繕工事 980千円 ・桔梗が丘3番町集会所修繕工事 1,000千円	4,580	1,880	3,900
一般	地域振興交付金事業	地域環境部	地域経営室	中央浄化センターの敷地内に増設する水処理施設及び新設する生活排水処理施設の受入地区である蔵持里自治会との間で締結した協定に基づく地域振興等を促進するための交付金を交付しました。	2,000	2,000	2,000

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営		
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	市民公益活動の促進	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるように、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
- 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるように、意識啓発や情報提供などを行います。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



- ・市民活動団体やNPOなどさまざまな団体等が活発な活動を行うための中間支援の役割を担う市民活動支援センターでは、各種団体の運営や助成金獲得などの情報提供、その他相談や支援を行うとともに、活動したい人と団体をコーディネートし、交流の機会や場づくりに取り組みました。
- ・市民活動支援センターの業務は、名張市人権センターに運営を委託しており、円滑な業務ができるよう調整を図りました。
- ・印刷代の紙代等の実費負担相当分を徴収するなど市民情報交流センター運営要領の見直しを行い、利用者に周知を図りました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	32.0	
	成果	22.2	24.8	24.4	20.2	23.5		13.3%
協働にかかる研修の職員参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	50	
	成果	30	73	98	61	51		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査結果では、地縁の結びつきが強い地域づくり活動に比べ、ボランティア活動の参加指標は、地域別による大きな差もなく、世代間(年齢による)による大きな差もありません。しかし全体の底上げが必要で、若い世代から高齢者まで市民活動に参加・参入しやすい仕組みづくりが必要です。
- ・市民公益活動団体の固定化や高齢化、コロナ禍での活動の停滞などの課題が見えます。
- ・市民公益活動は地域づくり組織を中心にさまざまな分野で展開されています。しかし、多くの公益活動団体と事業者等との連携、市職員による協働の意識の醸成などを意識して取り組んでいく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



- ・市民活動支援センターでは、市民活動団体の発掘やNPOの立ち上げ支援などを引き続き行います。市民活動団体やボランティア団体の情報提供や活動したい人と団体をコーディネートし、相談体制を充実させます。
- ・市民活動団体に向けた研修会などを企画し、活動の促進を図ります。
- ・4つの機能を合わせ持つ市民情報交流センター全体の効果・効率的な運営について、委託先である人権センターと協議を重ねてきます。
- ・市職員へは、協働を学ぶ研修会への参加や地域づくり組織の活動などを紹介し、意識の醸成を図ります。

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	3	多様な主体による協働の推進	地域環境部	山本 有志

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



・地域づくり組織代表者会議では、市議会議員や民生委員・児童委員との懇談をはじめ、目的別団体や他地域との交流など、地域課題を共有し協働してまちづくりに取り組みました。
 ・一部の地域づくり組織では地域ビジョンの見直しを行いました。全住民アンケートや小中学生からのアンケートをとり、検討委員会には若者が参画して幅広く声を聞き取りました。
 ・市内在住の高校生や大学生らの若者が主体的に企画運営を行うイベントについて地域づくり組織がそれらの活動を支援しました。また、市内の高専生、高校生・小中学生らから地域課題の解決のための提案を受けるなど、協働のまちづくりがより進められるよう多様な主体との連携や交流が行われました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	50.1	52.9	52.8	53.4	53.5		34.3%
市民活動支援センター事業の参加者数	目標	-	-	-	-	-	100	
	成果	78	56	58	57	31		0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・市民意識調査では、特に地域差や世代間(年齢による)大きな差はなく、住宅地域や若い世代でも半数の方が市民協働によるまちづくりが行われているという認識を持っていることが分かります。
 ・コロナ禍の影響により、活動の停滞やまちづくり等の活動の参加の減少がみられることから、ウィズコロナを見据えた活動への転換を図る必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和4年度以降)



・本市の多様な主体による協働のまちづくりは、国や他の自治体、多方面から注目を集めています。これらの取組がより一層進められるよう、市内外に向けて取組を発信します。
 ・地域づくり組織のより効率的、効果的な事業運営や経営能力を高めることを目的としたゆめづくり協働塾を開催します。
 ・地域おこし協力隊、子育て世代や現役世代、市内の中高校生や高専生などの声を丁寧に聴き取り、若い世代が地域づくり組織に入り課題解決を行う仕組みや、地域に関する学びを深める機会を作ります。現役世代や一部の若者が進める好事例の事業などは全市的に発信し、モデル的にその取組を広げていきます。
 ・現在の地域づくり組織の範囲の活動だけではなく、地域間の連携、目的別団体や企業との連携を図ります。

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	4	情報共有の充実	秘書広報室	中野 雅夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。

2. 令和3年度 of 取組内容及びその成果



- ・ 情報公開及び個人情報保護制度を適切に運用しました。
- ・ 広報と広聴は一体のものとして捉え、市民と行政とのよりよい関係を築くため、令和3年9月に「名張市広報戦略」を策定。①広報媒体の特性やターゲット層を踏まえた効率・効果的な情報発信 ②全庁的な広報力の向上 ③ソーシャルメディアの活用等多様な情報発信主体との連携の3つ戦略を掲げ、「伝わる」ことを意識した取組を進めました。
- ① 広報紙やホームページ、SNS、動画、ポスター・チラシ、企画展などを組み合わせ、連動させながら効果的な広報活動を展開。「コロナ禍でこころをひとつに」をテーマに特集記事を掲載した「広報なばり10月号」は、こうした取組が評価され、三重県広報コンクール特選、全国広報コンクール入選という結果をいただきました。
- ② 全庁的な広報力の向上を目指し、秘書広報室内に「デザイナー新本部」を設置。新規に作成するものや従来より使用してきたチラシ・お知らせ文書、カード・冊子などが対象となる市民により「伝わる」ものにするため、レイアウト・デザイン等のアドバイスも含め、多様な広報媒体を活用した広報展開を提案するなど、広報担当者による伴走支援を行いました。
- ③ 地方創生や観光担当部署、地域おこし協力隊などと連携し、広報紙やインスタグラム、ユーチューブなどの特性、各媒体の利用者層を意識し、市内外に向けた名張の魅力発信に取り組みました。
- ・ 市長のまちかどトークや出前トーク、市長への手紙、パブリックコメントなどの広聴制度を適切に運用することにより、市政に対する理解を深めていただくとともに、市民からの意見や提案を今後の施策・事業に反映するよう努めました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
現在の名張市の情報提供(広報なばり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	
	成果	72.5	74.9	75.2	76.7	76.7		100.0%
市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	-	-	2,100	
	成果	1,950	2,379	2,435	3,200	4,728		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・ 公文書の作成や保管については適切な対応が求められているところです。同時に、求められる情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
- ・ コロナ禍において、感染予防対策や感染患者の発生状況、支援施策、新型コロナワクチン接種など、行政が発信する情報への関心が高まる中、やみくもに情報発信するのではなく、まず、「誰にどのような情報を届けるのか」を明確に整理するとともに、次に、様々な広報媒体の特性を理解しながら、発信するターゲット層や各広報媒体の利用者層を意識して、適切な時期に必要な情報を効果的に発信しました。情報提供にかかる市民満足度やホームページへのアクセス件数の増加は、こうした状況や取組に拠るところが大きいと考えられます。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



- ・ 行政情報である公文書を積極的に公開し、行政の透明化と説明責任を果たしていきます。
- ・ 令和4年度は「名張市広報戦略」の運用を進めていく中で、特に「全庁的な広報力の向上」及び「若い世代に届く広報活動の展開」を重点項目に掲げ、各部局において広報活動のキーマンとなる職員の人材育成及び新たな広報媒体等を活用した若い世代へのアプローチ・情報発信手法等についての検討を進めます。
- ① 全庁的な広報力の向上に向けた取組として、令和4年度より新規採用者研修として「広報研修」を追加。また、本年夏頃を目標に、各部局の職員を対象とした広報研修を実施する予定です。さらに、チラシ作成やSNSの作成方法を簡潔にまとめ、冊子として各部局に提供するなど、「デザイナー新本部」による伴走支援を推進していきます。
- ② 若い世代の行動理解とマーケティングを進めながら、TikTokなどを活用した情報発信手法の検討、若い世代が信頼・尊敬するインフルエンサーの活用、若い世代自ら行うが情報発信のしくみづくりに取り組みます。
- ・ 「市民ぐるみのシティプロモーション」を進めていくために、地方創生・観光・広報部門が連携しながら「#名張感動投稿キャンペーン」を推進するとともに、シティプロモーションを展開している先進自治体の取組について研究等を進めます。
- ・ 従来の広聴制度を検証するとともに、新たな広聴制度として、インターネットを活用した市政モニター(eモニター)制度の構築をはじめ、SNSやオンラインミーティング等による市民と市長との対話の仕組みづくりを構築します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	広報活動費		秘書広報室	広報なばりの編集・発行、ホームページの管理運営、報道機関への情報提供やSNSを使った情報発信を行いました。また、広聴業務として市長への手紙や市政への意見等の受付のほか、担当室による出前トーク等を企画、実施しました。 ・広報なばりの編集・発行（4～9月／月2回、10～3月／月1回） 発行部数 34,000部/回 ・FM放送行政情報番組制作・放送（1回概ね9分間、365回放送）	23,878	21,398	21,334

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	「新・理想郷プラン」の推進	総合企画政策室	中野 雅夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 市民生活におけるモバイル等の技術の普及に対応しつつ、市民サービスをIT技術の活用を前提にデザインするなど、各施策の取組にあたっては、社会におけるITインフラの整備状況やIT技術の進化を踏まえたサービス設計や行政運営を目指します。

2. 令和3年度取組内容及びその成果



- ・行政評価について、内部職員による客観的な評価の場として、6月に行政評価委員会による各部局へのヒアリング、また9月には中間評価と次年度の重点事項についての各部局へのヒアリングを市長及び行政評価委員会により実施しました。
- ・職員の企画立案力の向上、職員同士の横のつながり、ボトムアップの強化を図るために「名張市若手職員による企画立案・業務改善等実行プロジェクトチーム」(通称:UROKO PROJECT)を創設しました。(副市長をチーム長、概ね40歳以下の希望する職員をチーム員として構成)令和3年度は22名が所属し、いくつかのプロジェクトについて検討を進め、うち3つのプロジェクトは実行・完了まで至るなど、当プロジェクトの目的達成に大きく寄与しました。
- ・「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策においては、地方創生関連交付金を最大限に活用し取組を進めました。また、民産学官金労言の各分野の外部委員で構成する「名張市地域活力創生会議」を開催し、総合戦略に基づく取組の効果検証と意見聴取を行いました。
- ・移住定住の促進について、令和3年度に移住施策の取組を通じて市外から移住された数は36世帯85人で、前年より減少したものの、県内ではトップクラスとなっています。その内訳では「子育て施策を通じて移住」をされた方がおよそ4割、出身地域では近畿エリアが半数を占める状況が続いており、これを受けて近畿エリアに向けたPRとして、大阪近鉄難波駅でのデジタルサイネージでのPR画像の放映や、近畿エリア在住の30代・40代をターゲットにFacebook等のWEB広告掲載等を行いました。さらに、移住者のニーズ調査として移住者アンケートを実施し、定住支援として「移住者交流会」を開催し7人の参加をいただきました。また、都市部の住民が地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」を受け入れました。
- ・関係人口創出の取組として、市外でお住まいの名張市出身者を対象とした「オンライン同郷会」を2回開催し、東京などの都市部や海外から延べ12人の参加をいただきました。さらに、観光交流室、秘書広報室と一体となり、シティプロモーションの取組として、SNSで名張の魅力を発信してもらうインスタグラム投稿キャンペーンを実施し5,000点を超える投稿をいただきました。
- ・平成28年度に総務省の「自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づき構築された三重県セキュリティ・クラウドの更改対応を行いました。あわせて予定していた本市情報通信基盤の機器等更改については、通信の上流となる県セキュリティ・クラウドの仕様に対応するため、また自治体のセキュリティ強化ガイドラインの改定による「新しい3層分離モデル」が総務省から示されたことから、事業実施を令和4年度に延伸しました。
- ・令和5年度の総合住民情報システムの更改並びに令和7年度までの20基幹業務システムの標準化に向け、令和3年6月に公募された「地方自治体のガバメントクラウドの活用に向けた先行事業」に応募しました。



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
「新・理想郷プラン」第2次基本計画の数値目標の達成状況(%)	目標	-	-	-	-	-	100.0	48.3%
	成果	-	-	38.6	47.6	48.3		
市の移住等に関するホームページ内のいずれかのページへの一月あたりの平均アクセス件数(件)	目標	-	-	-	-	-	3,500	100.0%
	成果	3,139	2,396	2,179	2,474	4,107		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・現総合計画に基づき取組を進めた各施策の成果や課題等を把握した上で、10年先を見据えた本市の新しいまちづくりを進めるため、新たな総合計画について、策定を進めていく必要があります。
- ・引き続き、次代を担う若者がいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指すため、既存概念に捕らわれず、市職員を含めた若者の声を丁寧に拾い上げるとともに、若者の自己実現が叶うまちづくりを進めていくことが重要です。
- ・人口動態について、令和3年は転出超過数が前年より縮小したものの、自然減、社会減の状況は依然として継続しており、特に15~29歳の年齢階層の転出超過が顕著となっています。
- ・移住・定住の促進については、長期化するコロナ禍で地方移住の関心が高まる中、「農のある暮らし」や、テレワークをはじめとした新しい働き方による「転職なき移住」など相談内容が多様化しています。移住希望者の多様なニーズに合わせて、本市での多彩な暮らしが叶う情報提供ができるよう、仕事や住まいをはじめ庁内担当部署との更なる連携が重要となっています。
- ・情報発信については、移住専用WEBサイト「なばり暮らし」のリニューアルや、WEB広告の掲載によりホームページへのアクセス件数が増加しました。今後はWEBやSNSツールの特性にあわせて効果的な発信となるよう工夫が必要です。
- ・「地域おこし協力隊」では、その活動が2年目となり、活動エリアの拡大やイベント開催など活発な活動が期待されます。今年度の各隊員の活動計画がスムーズに実行できるよう、庁内関係部署をはじめ、受け入れ地域や関係団体等との連携や調整が必要です。また任期満了後の定住支援としても、隊員の自立に向けた準備を行う必要があります。
- ・延伸した本市情報通信基盤(インターネット接続環境)についてはRFI(技術的情報収集)を実施し、県セキュリティ・クラウドとの整合性等及び最新技術の採択による業務効率化、費用対効果等、更改・再構築に向けた設計を行っています。
- ・「地方自治体のガバメントクラウドの活用に向けた先行事業」は不採択となりましたが、応募した計画をもとに20基幹業務システムを含めたクラウド化並びにシステム標準化等を進めます。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・新たな総合計画について、総合計画策定に係る審議会の委員をはじめ、様々な市民の意見を聴取し、互いに議論しあいながら、令和4年度末を目途に策定していきます。
- ・「名張市若手職員による企画立案・業務改善等実行プロジェクトチーム」（通称：UROKO PROJECT）については、令和3年度の課題等を踏まえた上で継続して取り組み、職員の企画立案力の向上、職員同士の横のつながり、ボトムアップの強化を図ります。
- ・移住・定住の促進については、「暮らしのまち」としての本市の強み（まちと田舎との共存、都市部へのアクセスの良さ、子育て・教育施策の充実、住宅ストックの豊富さ、小さい農業等）に関する情報を一元的に発信できるよう、産業部、都市整備部をはじめとする関係部署と定期的な連絡会議で情報共有を行い、庁内横断的な体制づくりを行います。本市においては、関西に生活圏域を有していることから、関西圏（大阪を中心とした）へのPRを強化するとともに、移住希望者のライフステージに沿った暮らし方の提案を行うなど、移住の後押しにつながるよう取り組みます。
- ・情報発信では、若年層の移住促進・関係人口の拡大を図るため、若い世代を中心に幅広い利用者数を誇るインスタグラムや、新たにT i k T o kを活用した発信として、引き続き、SNS投稿キャンペーンを実施します。また、投稿キャンペーンを通し、市民一人ひとりが名張の魅力の発信者となることで「シビックプライドの醸成」へとつなげる仕組み構築を図ります。
- ・「地域おこし協力隊」について、現隊員が各々の特技やスキル、これまで培った人脈を発揮し、幅広く地域おこし活動が展開できるようサポートを行います。また、任期満了後の定住支援として、隊員に対しての創業や就業に関する情報提供や、受け入れ地域と情報共有を行い連携を図ります。
- ・延伸した本市情報通信基盤（インターネット接続環境）の再構築を行います。
- ・令和5年度に契約満了を迎える「統合型行政内部情報システム（職員ポータル）」について、機器更改に向けた準備を進めます。
- ・令和5年度に契約満了を迎える「総合住民情報システム」について、システムのクラウド化並びに標準化への移行の検討を進めます。あわせて、スマート自治体の実現に向け『電子申請』等の行政手続きの電子化・ペーパーレス化、また自動化を考慮したシステムの導入を検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	地域活力創生事業		地域活力創生室	<p>名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果的な推進を図るため、地方暮らしに関心を持つ層に向けて、オンライン移住相談やSNS等を活用したシテイプロモーションを行いました。このほか、地域活性化の取組として令和3年4月から地域おこし協力隊を受け入れました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活力創生会議（1回開催） ・三重県主催オンライン移住相談会（4回出展、相談数34件） ・＃名張感動インスタグラム投稿キャンペーンの実施（令和3年4月～令和4年1月末まで投稿数5,354点） 	12,960	12,960	18,771

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2022(令和4)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施策	2	成熟社会に対応する行政運営	総務部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体として、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。
- 「名張の強み」である地域づくり組織との連携・協働による取組や民間活力・資金の活用など、公民連携を積極的に推進し、行政サービスの質的な向上を図ります。
- 経営的な視点に基づき、人材(ヒト)の育成、公共施設等(モノ)の有効活用、事務事業の見直し等を積極的に推進し、経営資源を最適化するとともに、市民視点に立った快適で利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
- 様々な変化に対し、創意工夫や新たな発想で、迅速に対応できるよう、職員個々の意識改革と人材育成に取り組み、職員と組織の変革を進めます。

2. 令和3年度の取組内容及びその成果



- ・「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づいて、次の取組を行いました。
- ①「働き方改革」に向けた取組として、各部に「業務向上委員会」の活用(16部中10部実施)を促し、「事務処理ミス、ヒヤリハット事例」を周知して注意喚起(82件)しました。
- ②本市の置かれた厳しい財政状況を踏まえて、法人市民税の不均一課税や都市振興税の延長等の負担を市民の皆様をお願いしていることから、負担の公平性に重点を置いた適正な使用料及び手数料について見直しを図るため、令和5年度改定に向けた検討会議(3回)を実施し、使用料(69施設)及び手数料(60件)の洗い出しを行いました。
- ③公共施設等の個別施設計画について、教育委員会所管の「学校施設長寿命化計画」、消防本部所管の「名張市公共施設個別施設計画<消防施設編>」を策定しました。
- ④国や三重県が進める組織改編を含めた行政手続のDXにおいて、本市としても各種行政事務のDXの取組を検討するため、スマート改革(県庁改革、働き方改革、社会問題解決)に係る三重県デジタル社会推進局との意見交換会を実施しました。

・平成28年度より本格導入した人事評価制度について、制度の適正な運用を図るため、目標設定項目の整理による評価バランスの平準化を行い、新しく評価者となった職員を中心に研修を実施するとともに、前年度の評価結果を勤勉手当や昇給等の処遇面に反映させました。また、人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。令和3年度の施策指標である「人事評価の「総合評価」結果が「通常」以上の職員の割合」は目標値を少し下回りましたが、引き続き、制度の適正な運用のため、評価基準の明瞭化や評価のばらつきを防ぐための取り組みを進めていきます。

・社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による行政事務の効率化や市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカード取得にかかる啓発に努めるとともに、本庁での顔写真無料撮影サービス付き申請サポートに加え、新型コロナワクチン接種会場付近での出張申請受付や上野税務署のe-Tax啓発と協働した事業所での出張申請受付に取り組むなど、取得率の大幅な向上を図ることができました。(令和3年度申請件数:9,246件 交付枚数:12,420枚、令和4年3月末申請率:52.65% 交付率:45.57%)

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	40.0	
	成果	31.9	38.1	35.5	37.3	38.2		77.8%
人事評価の「総合評価」結果が「通常」以上の職員の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	99.0	
	成果	98.0	98.7	99.0	98.9	97.7		0.0%
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	61.0	
	成果	56.1	61.9	60.8	64.1	64.3		100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の推進において、実効性のある取組となるよう、継続したモニタリングが必要です。
- ・本市におけるDX推進では、業務に内在する課題を掘り起こし、業務に精通している職員による現状の業務手順の見える化、業務フローの作成を行うなど職員の意識改革から始める必要があります。また、将来の電子申請等に向けた取組への検討が必要です。
- ・指定管理者制度については、民間事業者の有するノウハウやサービス提供能力を活用することで、制度の目的である「住民サービスの向上」と「より効率的・効率的な運営」が行われ、一定の成果が上がっています。
- ・個別施設計画について、計画策定に必要な耐震診断や建築基準法12条報告書といった資料が無い施設の「構造躯体の健全性」や「躯体以外の劣化状況」の判断基準が必要です。
- ・国によるマイナンバーカード取得者に対するマイナポイント付与が行われており、その施策を活用した普及促進策を展開し、申請・交付率のさらなる増加につなげるとともに、申請者に対し速やかに交付を行えるよう体制を整える必要があります。
- ・マイナンバーカードによりコンビニ等で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの利用をはじめ、カード取得による利便性向上について啓発するほか、マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供についての検討が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の推進として、公共サービスに係る受益者負担の公平性の観点から、使用料及び手数料について検証し、適正化を図ります。
 - ・AIやRPAといったICT推進費用について、中長期的な視点で予算化しICTツールの導入体制を整えるため、引き続き検討するとともに、DXについて推進します。
 - ・指定管理者制度について、他施設（図書館など）の導入可能性について引き続き調査します。
 - ・個別施設計画の早期策定に向けて、「構造躯体の健全性」や「躯体以外の劣化状況」の判断基準について調査研究します。
 - ・民間活力等の活用として、PPP/PFIやSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）その他の方策について調査研究します。
- ・人事評価制度等の活用により、目標達成に向けた取り組みによる職員の意識や能力向上などの人材育成に繋げるとともに、組織の目標を職員一人一人が共有することで、それぞれの役割を自覚し、組織の結束力を高めていきます。また、「働き方改革」を推進するため、積極的な業務の効率化と改善等の取り組みを通じて労働生産性の向上と時間外勤務の抑制を図り、職員の意欲や能力を存分に発揮できる環境づくりに努め、成長し続ける職員、組織を目指します。
- ・マイナンバーカードによる利便性向上について、引き続き市広報等による周知啓発を行うとともに、カードの交付に当たっては、マイナポイント第2弾による申請増加と時間外交付の要望に対応するため、休日交付窓口の開設など窓口の拡充により対応します。また、新規申請者の獲得のため、税務署との協働に加え、新たに「出前トーク」を活用するなど、企業・団体・サークル等への出張申請サポートを行い、申請機会の拡充を図ることとし、申請・交付率の向上と、証明書コンビニ交付などの利便性の高いサービス提供に繋げることとします。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位:千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	庁舎設備改修事業	総務部	契約管財室	市庁舎の設備機器の状況等について、毎年点検を行い、緊急度・重要度の高いものについて改修を行いました。 ・市庁舎トイレ改修工事 ・市庁舎地下1階食堂防火シャッター改修工事	16,597	314	0
一般	証明書等コンビニ交付サービス事業	市民部	総合窓口センター	住民票等の各種証明書をコンビニ等で取得できるよう環境を整えるとともに、マイナンバーカードの普及促進を図り、市民へコンビニ交付サービスの利用方法を周知することにより、利便性の向上や窓口での混雑緩和など窓口サービスの向上に取り組みました。 ・証明書交付件数 住民票の写し 3,572件 住民票記載事項証明書 235件 印鑑登録証明書 2,539件 税証明書 536件 戸籍証明書 839件 計 7,721件	14,267	14,267	13,402

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	施策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	自主自立の市政経営		
	施策	3	持続可能な財政運営	総務部財政担当部長	石橋 勝

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない安定した行政サービスを提供できる財政構造への転換と持続可能な財政基盤の確立を図ります。

2. 令和3年度の実績内容及びその成果



○ 社会経済状況の変化や新たな財政課題に的確に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、財源確保の取組や事業費の精査などに取り組むとともに、予算編成過程において可能な限り市債発行額の抑制に努めた結果、令和3年度末の財政調整基金残高は約12億6,000万円となり、令和4年度末には15億円の残高が見込めることとなりました。また、令和3年度末の市債残高(臨時財政対策債を除く)は、約197億8,000万円となりました。

○ 歳入では、市立病院の充実や下水道事業の推進などの行政サービスの維持・向上及び財政状況が改善するまでの令和3年度から5年度までの3年間、都市振興税の負担を延長しています。一方、歳出では、令和2年度に引き続き、職員給与の更なる削減(約1億6,200万円)や病院経営改革による削減(約2億円)などの歳出削減に取り組みました。

○ 税負担の公平性及び受益者負担適正化の観点並びに安定したサービスを継続的に提供するため、未収金対策に取り組みました。また、国・県の資金や交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用するとともに、ふるさと納税においては返礼品の充実やガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税の実施により歳入確保に努めました。さらには、封筒や広報等への広告掲載や公共施設へのネーミングライツ(公共施設等の命名権)などの取組を継続しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
将来負担比率(%)	目標	-	-	-	-	-	182.7	
	成果	185.9	190.3	191.3	179.7	161.6		100.0%
財政調整基金残高(億円)	目標	-	-	-	-	-	6.0	
	成果	3.6	1.1	1.2	2.3	12.6		100.0%
市債残高(臨時財政対策債を除く)(億円)	目標	-	-	-	-	-	187.5	
	成果	207.5	205.3	208.6	204.4	197.8		48.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



○ 「将来負担比率」及び「財政調整基金残高」については、目標を達成することができましたが、一方で「市債残高(臨時財政対策債を除く)」については、改善傾向を示すことができたものの、目標値には達しませんでした。その原因として、市債の抑制に努めたものの、小・中学校の空調設備やWi-Fi環境の整備等に緊急的に取り組む必要性が生じたことがあげられます。また、歳入面では生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めない中、地方交付税をはじめとする国の地方に対する財政措置も流動的であることから引き続き歳入に見合った歳出を堅持することが求められています。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和4年度以降)



○ 高齢化の進行等による扶助費の増加や老朽化する公共施設等の維持・更新に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、予算編成過程における財源確保の取組及び事業費の精査を強化するとともに、一般財源の状況を勘案しつつ、可能な限り市債発行額の抑制に努めるなど、財政規律を重視した財政運営に努めます。

○ 限られた財源を真に必要な事業に充てて、個々の事業実施の可否を判断するために策定した「中期財政計画」に基づき、多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、行政評価を通して現在の行政サービス(施策や事務事業等)が本市の財政規模に見合っているかどうか判断し、引き続き人件費の独自削減、行財政改革、病院経営改革の取組により歳出削減を図ることで身の丈に合った財政運営を目指します。

○ 引き続き、市税等の収納率の向上及び未収金対策に取り組むとともに、ふるさと納税による寄附の増額に向けて市民や事業者から新たな返礼品の提案を募集し、専門知識を有したアドバイザーを活用するなど、職員だけでなく外部の意見を活用した取組を進めます。また、封筒・広報等への広告掲載、公共施設へのネーミングライツ(公共施設等の命名権)など、自主財源の確保に努めます。さらには、効果的な利用が見込めない施設及び資産等について、売却や貸付け等により収入の確保を図るとともに、民間事業者との「対話」を通じた市場性を把握する調査手法についても検討します。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	ふるさと応援 推進事業		総合企画政 策室	名張の魅力を発信するため、返礼品の品目の追加及び内容の充実など、ふるさと納税（寄附）の促進を図りました。 ・件数 8,562件 ・寄附額 219,874千円 ・返礼品の品目追加及び内容充実	100,649	0	119,878